

令和3年第3回定例会資料要求・決算特別委員会資料

(令和3年9月28日)

案 件	関係部局	資 料	件 名	備 考
認第1号	企画財政部	1 浸水対策に係る経過概要		
		2 平成28年度から令和2年度までの建築系公共施設に係る修繕料及び工事請負費決算一覧		
		3 新型コロナウイルス感染症対策担当に係る人事発令等について		
		4 令和2年度市民1人当たりの歳出（目的区分別）決算額2・6市比較		
		5 近隣市・類似団体における基金調べ		
		6 平成11年度から令和3年度までの経常収支比率の推移		
		7 2・6市経常収支比率の調べ		
		8 2・6市人件費比率等の調べ		
		9 平成26年度から令和3年度までの職員数及び人件費等の推移について		
		10 令和2年度市民1人当たりの歳入決算額2・6市比較		
		11 令和2年度市民1人当たりの歳出（目的別）決算額2・6市比較		
		12 令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響による不用額調べ		
		13 令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による不用見込額調べ		
		14 令和2年度における主な新型コロナウイルス感染症対策基連経費一覧		
		15 令和2年度及び令和3年度新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金充当事業一覧		
		16 令和2年度市民1人当たりの歳出（性質別）決算額2・6市比較		
		17 令和2年度市民1人当たりの基準財政需要額、基準財政収入額及び地方交付税2・6市比較		
		18 扶助費の過去3年間の項目ごとの推移		

認第1号

企画財政部	19	投資的経費の過去3年間の事業ごとの推移
	20	平成13年度から令和2年度までの人事費（項目別）等の推移
総務部	1	市の定期刊行物等の調べ
	2	各施設に設置しているAEDについて
	3	近隣市等の時間外勤務の状況（令和2年度）及び小金井市の時間外勤務時間数等の推移（平成28年度～令和2年度）
	4	令和2年度課別時間外勤務時間数等について
	5	チューター制度支援プログラムの概要について
	6	普通退職者数の推移（過去5年間）について
	7	令和2年度の取引総額順の契約先一覧
	8	庁舎建物内及び敷地内の全面禁煙に係る検討状況
	9	電気自動車の保有予定及びコスト比較について
市民部	1	小金井市アーティスト等緊急支援事業の成果及び課題について
	2	集会施設における過去5年間の修繕料及び備品購入費の調べ
	3	施設における無線設備（ワイヤレスマイク）の所有状況調べ
	4	コロナ禍における特徴的な事業、成果等について
	5	令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した経済対策について
	6	近隣市における令和2年度の新型コロナウイルス感染症事業者支援施策実施状況
	7	農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター入居等の状況
	8	納税義務者の推移
	9	法人市民税号数別調定状況の推移について
	10	令和3年度新型コロナウイルス感染症等の影響に係る固定資産税・都市計画税の軽減状況について
環境部	1	飼い主のいない猫対策事業の実績等について
	2	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付状況の推移について

認第1号

	環境部	3 住宅用エネルギー機器等設置に関するアンケート結果（令和2年度）	
4		粗大ごみの申込・収集件数及び収集までの日数について（令和2年度）	
5		多摩2・6市における家庭系及び事業系ごみ処理手数料について	
6		多摩2・6市に当たりのごみ量及び粗大ごみ収集量等の推移について	
7		フードライブの拠点回収状況について	
8		生ごみ減量化処理機器購入費補助金の実績について	
	福祉保健部	1 民生委員活動費について	
		2 生活困窮者自立相談支援事業等の状況について	
		3 小金井市福祉事務所（生活保護担当）の体制について（令和3年9月1日現在）	
		4 小金井市生活保護受給者の無料定額宿泊所の入所状況	
		5 小金井市内にある生活保護受給者の入居するゲストハウスの状況	
		6 生活保護に係る保護人員・扶助費等の推移	
		7 社会福祉委員について	
		8 住居確保保給付金の支給状況について	
		9 生活保護の面接相談・申請状況について	
		10 福祉総合相談窓口の相談状況について	
		11 小金井市社会福祉協議会での支援事業について	
		12 傲慢のある人も共に生きる社会を目指す小金井市条例の啓発事業及び活動の一覧	
		13 市役所第二庁舎各フロアにおける手話等対応ポータブル端末（言語別）及び手話通訳の利用状況	
		14 離職者福祉手当に関する調べ	
		15 高齢者向けデジタルデバイドに係る取組について	
		16 見守り支援事業に関する調べ	
		17 自殺対策に関する調べ	

認第1号

福祉保健部	18 新生児・妊娠婦訪問指導の実施状況調べ（過去5年間）
	19 がん検診事業の受診者数、受診率等及び新型コロナウイルス感染症の影響
	20 妊婦面談及び産後ケア事業の実施状況
	21 各種ワクチン接種の状況
	22 メンタルチェックシステムの利用者数及び市報掲載号調べ
	23 令和2年度PCR検査の月別実績に関する調べ
	子ども家庭部
	1 ひとり親支援等の狙い及び成果・課題
	2 義務教育就学児医療費助成の推移
	3 令和2年度病児・病後児保育事業の実施状況について
都市整備部	4 令和2年度における一時保育の受入れについて
	5 保育料（保育所運営費保護者負担金）に係る幼児教育・保育無償化の影響額
	6 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）に係る理事者報告資料
	7 他自治体における公立保育園の運営主体変更の実績等について
	8 保育課の主な事業における国・都補助額について
	1 都市計画道路3・4・8号線の事業年度、合意状況及び事業費について
	2 木造住宅耐震化助成等の実施状況
	3 プロック塀等撤去助成の実施状況
	4 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化状況
東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗及び移転棟数	5 路面下空洞化調査実施状況について
	6 街路樹管理委託料の推移
	7 車両交通誘導委託について
	8 Coccoバス事業に係る年度別実績について
	9 東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗及び移転棟数

認第1号	学校教育部	1	児童生徒1人当たりの学校施設整備費等の比較
		2	市立学校のプール授業の状況及び必要経費について
		3	小金井市奨学資金の利用者及び応募状況調べ
		4	学校ICTの管理状況等
		5	就学援助に要する経費に関する調査
		6	市立小中学校新型コロナウイルス・感染症防止対策用品購入調べ
		7	GIGAスクール構想全体の予算及び歳入充当状況
		8	令和2年度給食調理業務の民間委託による財政効果について
		9	学校給食調理業務の民間委託による財政効果の便益について
		10	もくせい教室への相談・見学者数及び登録児童・生徒について
		11	令和2年度 GIGAスクール構想のICT端末の活用状況について
		12	令和2年度 移動教室の代替行事実施状況について
		13	特別支援教室の在籍人数及び支援体制について
		生涯学習部	1 放課後子ども教室の実施状況
			2 成人の日記念行事の執行状況について
			3 少年自然の家維持管理経費について
			4 令和2年度 図書館の1人当たり貸出冊数 26市比較
			5 電子図書館の貸出点数と導入自治体の比較について
			6 令和2年度 図書館における特徴的な事業について
			7 令和元年度から令和3年度までの月刊こくみんかん印刷部数等
			8 平成28年度から令和2年度までの修繕料及び備品購入費のまとめ
			9 公民館企画実行委員の年代別及び性別構成
	市民部	1	国民健康保険税及び保険給付費の推移について

認第 2 号	市民部	2 多摩 26 市 令和 2 年度国民健康保険特別会計決算の被保険者 1 人当たり額の状況 3 国民健康保険財政健全化計画（その他一般会計繰入金）について 4 療養給付費の件数について（過去 3 年） 5 データヘルス事業の取組について 6 国民健康保険税差押・猶予状況調べ（平成 30 年度から令和 2 年度まで）
認第 3 号	福祉保健部	1 過去 5 年間の特別養護老人ホーム入所待機者内訳等について 2 介護保険料独自減免に関する 26 市調べ 3 総合事業（対象者数・利用者数）に関する調べ 4 介護予防体操の実施状況の推移等について 5 介護支援ボランティアボイントの状況について 6 認知症簡易チェックサイトのアクセス状況について 7 令和 2 年度認知症施策について

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 資料 第1号

浸水対策に係る経過概要

令和3年9月28日
企画財政部庁舎建設等担当

年月	市	CM事業者 (市への支援、提案)	設計者
令和2年9月	・工期及びコストを最小限の影響で考えたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地全体の地盤レベルを上げる必要はない。1階床レベルと外構レベルの繋り付けを行い、地盤を上げる範囲を最低限とすれば、開発に該当しない可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地全体の地盤レベルを上げる場合、1m以上の盛土となり、開発行為の対象になり、コスト及びスケジュールに影響が出る。 ・東京都に確認したところ開発申請はおおむね6か月程度掛かると回答を得ている(一般的な事前協議から申請までの期間)。
令和2年10月	・コスト及び浸水時の応答機能を考えし、1階床レベルを浸水しないレベルに設定する方針とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体では地盤レベルより1階床レベルを高くすることを放置が極力少なく済むよう判断していることが多い。 ・建物形状を大きく変える範囲で、1階床レベルだけを上げて、平均地盤高さは変えない方法はないか。 ・コスト及びスケジュールへの影響を最低限とすることが第一なので、開発行為に該当しない方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体では、原則建物の1階床レベルを浸水レベルより高くすることが多いが、おおむね外構及び駐車場は浸水を許容している事例が多いと言える。実施設計段階に入つてから1階床レベルを上げている事例もある。 ・人の通行には支障が無い計画とする。また、淹地となる場合でも植栽を利用し、広場としてデザインすることは可能 ・開発行為とした場合、滑掃開通施設を残し、福祉会館の先行竣工の可能性が不確実なため継続して、計画が成立するか否かの検討を行うこととした。
令和2年11月	・コスト及びスケジュールを前提とした検討を終えた。 ・東京都福祉のまちづくり条例(平成7年東京都条例第33号)の基準が大前提であり、5%以下の勾配として敷地内に一部段差が生じる案も検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・コストを上げる検討をすることとした。 ・多くの通過には支障が無い計画とする。また、淹地となる場合でも植栽を利用して、広場としてデザインすることは可能 ・開発行為とした場合、滑掃開通施設を残し、福祉会館の先行竣工の可能性が不確実なため継続して、計画が成立するか否かの検討を行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法(昭和43年法律第100号)第37条の制限解除しないで建設することは困難であり、実現できる案は無いと思われる。 ・開発行為に關わる判断は非常に時間が掛かり不確実である。並行して敷地内的一部浸水を許容するか否かについての判断材料を用意することも必要と考える。
令和2年12月	・開発行為とする場合、判断に相当の時間を要し、また不確定要素が多く不確実である。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為とする場合、福祉会館を先行して供用開始することを断念するリスクがある。 ・建物が浸水しないことを前提とし、極力敷地が浸水しない計画をしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法(昭和43年法律第100号)第37条の制限解除しないで建設することは困難であり、実現できる案は無いと思われる。 ・開発行為に關わる判断は非常に時間が掛かり不確実である。並行して敷地内的一部浸水を許容するか否かについての判断材料を用意することも必要と考える。
令和3年1月	・序合等複合施設の機能が確保できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発申請に要する一般的な6か月に加え、都市計画法第37条の制限解除の条件に合わせて整備方針を見直すための協議を既に4か月検討してきたが、計画実現性の見通しが立たない上、申請できなかったとしても1年以上掛かることが見込まれる。 ・これらのことから開発行為とせず、敷地内的一部浸水を許容する方針を探用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・序合等複合施設の機能が確保できること。 ・開発申請に要する一般的な6か月に加え、都市計画法第37条の制限解除の条件に合わせて整備方針を見直すための協議を既に4か月検討してきたが、計画実現性の見通しが立たない上、申請できなかったとしても1年以上掛かることが見込まれる。 ・これらのことから開発行為とせず、敷地内的一部浸水を許容する方針を探用する。

平成28年度から令和2年度までの建築系公共施設に係る修繕料及び工事請負費決算第一覧

(単位:千円)

年度	款	項	目	事業	事業名称	説明	課名	決算額	事業合計
平成30年度	2	1	1	9	庁舎維持管理に要する経費	本庁舎屋上一般環境大気測定局解体工事	管財課	4,126	4,126
令和2年度	2	1	2	1	文書事務に要する経費	文書倉庫ブロック塀改修工事(第1期)	総務課	9,328	9,328
平成29年度	2	1	9	2	集会施設の維持管理に要する経費	前原町丸山合集会所トイレ改修工事		3,834	
平成29年度	2	1	9	2	集会施設の維持管理に要する経費	上之原金館工レベーター改修工事		14,591	
令和元年度	2	1	9	2	婦人会館耐震補強工事	婦人会館耐震補強工事	コミュニケーション文化課	38,826	80,278
令和元年度	2	1	9	2	婦人会館耐震補強工事	桜町上水会館エレベーター改修工事		18,040	
令和2年度	2	1	9	4	東小金井駅開設記念会館の維持管理に要する経費	修繕料		4,987	
令和2年度	2	1	9	5	前原暫定集会施設の維持管理に要する経費	修繕料		456	456
令和2年度	2	1	9	5	前原暫定集会施設の維持管理に要する経費	修繕料		410	410
平成30年度	2	1	10	5	芸術文化施設に要する経費	修繕料		1,922	
令和元年度	2	1	10	5	芸術文化施設に要する経費	修繕料		2,387	7,373
令和2年度	2	1	10	7	はけの森美術館の維持管理に要する経費	修繕料		3,064	
令和2年度	2	1	10	7	はけの森美術館の維持管理に要する経費	修繕料		152	152
令和2年度	3	1	3	1	小金井市障害者福祉センター運営に要する経費	修繕料		1,258	1,258
平成30年度	3	1	4	5	本町高齢者在宅サービスセンター維持管理に要する経費	修繕料		2,290	
令和2年度	3	1	4	5	本町高齢者在宅サービスセンター維持管理に要する経費	修繕料		3,976	
平成29年度	3	1	5	1	福祉社会館に要する経費	福祉社会館解体工事その2		116,953	
平成29年度	3	2	1	31(1)新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	修繕料			153,760	
令和2年度	3	2	1	31(1)新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	保育課			36,807	
平成29年度	3	2	1	31(1)新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	本町児童館改修工事			1,141	1,141
平成29年度	3	2	1	31(1)新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	緑児童館改修工事			4,374	
平成30年度	3	2	3	2	児童館維持管理に要する経費	東児童館敷地内水管交換工事		14,580	
令和元年度	3	2	3	2	児童館維持管理に要する経費	児童館トイレ洋式化改修工事		3,575	
令和元年度	3	2	3	2	児童館維持管理に要する経費	修繕料		3,132	46,642
令和2年度	3	2	3	2	児童館維持管理に要する経費	本町児童館空調改修工事		1,022	
令和2年度	3	2	3	2	児童館維持管理に要する経費	本町児童館外構改修工事		8,558	
令和2年度	3	2	3	2	児童館維持管理に要する経費	わかつたけ保育園2階テラス柵改修工事		11,401	
平成29年度	3	2	4	2	保育園維持管理に要する経費	わかつたけ保育園2階テラス柵改修工事		2,678	
平成30年度	3	2	4	2	保育園維持管理に要する経費	さくら保育園保育園改修工事		9,396	30,164
平成30年度	3	2	4	2	保育園維持管理に要する経費	さくら保育園保育園改修工事		18,090	
平成30年度	3	2	4	2	保育園維持管理に要する経費	小金井保育園プロック塙改修工事		4,298	
令和2年度	3	2	4	2	保育園維持管理に要する経費	市立保育園木部改修工事		4,906	9,204

事業名称	事業項目	款項	年度	決算額	事業合計
(仮称)あかね第4・第5学童保育所新設工事 さわらび学童保育所新設工事	1	5 2 3	令和元年度	145,145 2,530	147,675
保健センター施設改修工事	2	5 2 3	令和2年度	308	
修繕料	3	5 2 3	平成29年度	756	
保健センター施設改修工事	4	5 2 3	令和元年度	654	10,086
修繕料	5	5 2 3	令和2年度	4,595	
保健センター施設改修工事	6	5 2 3	令和2年度	3,773	
保健センター施設改修工事	7	5 2 3	令和2年度	10,033	10,033
清掃関連施設改修工事	8	5 2 3	令和2年度	110,000	
清掃関連施設改修工事その2	9	5 2 3	令和2年度	16,830	190,520
二枚橋焼却場跡地汚染土壤等搬出工事	10	5 2 3	令和2年度	63,690	
リサイクル事業所等電気設備改修工事	11	5 2 3	令和2年度	15,849	25,529
空伍・古紙等処理場改修工事	12	5 2 3	令和2年度	9,680	
修繕料	13	5 2 3	平成30年度	247	247
地域安全課	14	5 2 3	平成30年度	2,862	2,862
地域安全課	15	5 2 3	平成29年度	13,608	
本町小学校トイレ改修工事	16	5 2 3	平成28年度	1,620	
第一小学校外構改修工事	17	5 2 3	平成28年度	1,998	
緑小学校遊具改修工事	18	5 2 3	平成28年度	5,940	
南小学校プール循環ろ過配管等改修工事	19	5 2 3	平成28年度	2,430	
第二小学校給食室防火区画改修工事	20	5 2 3	平成28年度	17,809	
第一小学校非構造部材改修工事	21	5 2 3	平成29年度	5,400	
第二小学校非構造部材改修工事	22	5 2 3	平成29年度	12,690	
第三小学校非構造部材改修工事	23	5 2 3	平成29年度	15,444	
前原小学校非構造部材改修工事	24	5 2 3	平成29年度	34,236	
本町小学校非構造部材改修工事	25	5 2 3	平成29年度	5,076	
第二小学校トイレ改修工事	26	5 2 3	平成29年度	7,560	
第四小学校プール循環ろ過設備改修工事	27	5 2 3	平成29年度	14,517	483,125
第四小学校屋上防水等改修工事	28	5 2 3	平成29年度	7,884	
第四小学校給食機器設置に伴う設備工事	29	5 2 3	平成29年度	1,890	
前原小学校給食用リフト改修工事	30	5 2 3	平成29年度	1,836	
本町小学校給食機器設置に伴う設備工事	31	5 2 3	平成29年度	29,754	
第一小学校給食用リフト改修工事	32	5 2 3	平成29年度	1,793	
第二小学校プールサイド改修工事	33	5 2 3	平成29年度	7,571	
第四小学校非構造部材改修工事	34	5 2 3	平成29年度	17,593	
東小学校非構造部材改修工事	35	5 2 3	平成29年度	13,500	
東小学校運動場バースケットコート撤去工事	36	5 2 3	平成29年度	2,367	
緑小学校非構造部材改修工事	37	5 2 3	平成29年度	2,160	
緑小学校屋上防水改修工事	38	5 2 3	平成29年度	11,049	
緑小学校西昇降口屋根防水等改修工事	39	5 2 3	平成29年度	5,950	

年度	款	項	目	事業	事業名称	説明	課名	決算額	事業合計
平成30年度					南小学校非構造部材改修工事			1,674	
平成30年度					緑小学校ブロック解体撤去工事			2,862	
平成30年度					第一小学校ブロック解体撤去工事			2,360	
平成30年度					第一小学校フェンス等設置工事			4,860	
平成30年度					緑小学校フェンス等設置工事			7,517	
平成30年度					第三小学校遊具撤去新設工事			2,905	
平成30年度					緑小学校遊具撤去新設工事			3,251	
令和元年度					第一小学校プール循環ろ過設備改修工事			7,884	
令和元年度					第一小学校給食機器設置に伴う設備改修工事			39,258	
令和元年度					前原小学校プール改修工事			7,828	
令和元年度					前原小学校トイレ改修工事			13,090	483,125
令和元年度					緑小学校給食室給湯配管改修工事			3,996	
令和元年度					緑小学校給水ポンプ改修工事			3,354	
令和元年度					南小学校給水ポンプ改修工事			3,320	
令和元年度					小学校給食室トイレ改修工事			7,236	
令和2年度					第二小学校給食室屋上防水改修工事			4,103	
令和2年度					第三小学校給食室改修工事			95,837	
令和2年度					第三小学校自動火災報知設備改修工事			5,255	
令和2年度					東小学校トイレ改修工事			17,710	
令和2年度					前原小学校遊具改修工事			2,266	
令和2年度					本町小学校トイレ改修工事			4,884	
平成28年度					修繕料			2,794	
平成29年度					修繕料			5,567	
平成30年度					修繕料			7,934	37,591
令和元年度					修繕料			7,040	
令和2年度					修繕料			14,256	
平成28年度					第一中学校非構造部材改修工事			8,316	
平成29年度					第二中学校非構造部材改修工事			8,046	
平成30年度					東中学校非構造部材改修工事			6,372	
令和元年度					緑中学校プール循環ろ過設備改修工事			8,424	58,439
令和2年度					第二中学校給食用リフト改修工事			1,827	
平成28年度					緑中学校給食用リフト改修工事			1,845	
平成28年度					東中学校非構造部材改修工事その2			8,489	
平成28年度					第一中学校トイレ改修工事			15,120	
平成29年度					第一中学校非構造部材改修工事			20,110	
平成29年度					第二中学校非構造部材改修工事			18,144	
平成29年度					東中学校廊下改修工事			9,450	201,440
平成29年度					東中学校給食用リフト改修工事			4,968	
平成30年度					南中学校プール循環ろ過設備改修工事			1,296	
平成30年度					第一中学校			7,992	

年度	款	項	目	事業	事業名称	説明	課名	決算額	事業合計
平成30年度					第二中学校トイレ改修工事			14,040	
平成30年度					東中学校プール循環過設備改修工事			8,532	
平成30年度					緑中学校非構造部材改修工事			10,924	
平成30年度					南中学校非構造部材改修工事			16,524	
平成30年度					南中学校プールサイド改修工事			9,396	
令和元年度					第二中学校屋上防水改修工事			19,279	
令和元年度					東中学校トイレ改修工事			14,310	
令和元年度					東中学校受水設備改修工事			6,380	201,440
令和元年度					緑中学校屋外階段改修工事			3,240	
令和元年度					緑中学校給水ポンプ改修工事			3,661	
令和2年度					第一中学校受水設備改修工事			5,445	
令和2年度					第二中学校自動火災設備改修工事			3,331	
令和2年度					東中学校受変電設備改修工事			2,774	
令和2年度					緑中学校避雷設備改修工事			2,145	
令和2年度					緑中学校トイレ改修工事			16,927	
令和2年度					南中学校自動火災報知設備改修工事			2,572	
令和元年度					修繕料			5,038	
令和2年度					修繕料			6,545	
平成28年度					賀井南分館屋上防水改修工事			16,524	
平成28年度					東分館ステップリフト改修工事			324	
平成29年度					賀井南分館外構工事			13,370	
令和元年度					修繕料			660	42,853
令和元年度					賀井南分館間仕切改修工事			3,186	
令和2年度					修繕料			8,789	
令和2年度					図書館本館防災照明等改修工事			4,081	
平成28年度					図書館本館空調設備改修工事			94,004	
平成29年度					図書館本館階段室内壁等改修工事			158,271	
令和元年度					図書館本館外壁等改修工事			11,393	
令和2年度					修繕料			2,175	
平成28年度					文化財センタートイレ設備改修工事			3,726	
平成29年度					修繕料			1,158	4,884
平成30年度					少年自然の家大浴室等改修工事			4,752	
令和元年度					少年自然の家非常用照明交換工事			4,860	
令和2年度					少年自然の家大浴室内壁等改修工事			9,810	
平成30年度					生涯学習課			4,950	
令和2年度					修繕料			314	314
平成28年度					テニスコート整備工事			1,728	
平成29年度					テニスコート整備工事			1,588	
平成30年度					テニスコート等改修工事			3,024	9,453
令和元年度					テニスコート整備工事			1,595	
令和2年度					テニスコート整備工事			1,518	

年度	款	項	目	事業	事業名称	説明	課名	決算額	事業合計
平成28年度					修繕料			2,443	
平成28年度	10	5	2	2	総合体育館維持管理に要する経費	屋上防水等改修工事		22,248	708,997
令和元年度						総合体育館大規模改修工事(第1期)		178,200	
令和2年度						総合体育館大規模改修工事(第2期)		506,106	
平成28年度					修繕料	市テニスコート場グラバハウス改修工事		4,320	
平成30年度	10	5	2	3	小金井市テニスコート場維持管理に要する経費	市テニスコート場グラバハウストイレ等改修工事		4,266	8,954
令和2年度						修繕料		368	
平成28年度					修繕料			1,836	
平成29年度	10	5	2	4	栗山公園健康運動センター維持管理に要する経費	修繕料		1,242	3,078
平成28年度	—	—	—	—		緊急修繕料(合計)		64,866	—
平成29年度	—	—	—	—		緊急修繕料(合計)		59,160	—
平成30年度	—	—	—	—		緊急修繕料(合計)		73,291	—
令和元年度	—	—	—	—		緊急修繕料(合計)		73,125	—
令和2年度	—	—	—	—		緊急修繕料(合計)		79,864	—

令和 3 年第 3 回定例会
 (決算特別委員会) 資料
 認 第 1 号

令和 3 年 9 月 28 日
 企画財政部行政経営担当課
 総務部職員課

新型コロナウイルス感染症対策担当に係る人事発令等について

日付	発令事項	職層	内容	件数	備考
令和 3 年 1 月 20 日	新型コロナウイルス感染症対策担当課長	管理職	配置換 (※)	1	組織改正 (新設)
令和 3 年 2 月 19 日	健康課 (新型コロナウイルス感染症対策担当)	一般職 兼職	配置換 (担当変更) (※) 兼職	3 2	
令和 3 年 4 月 1 日	福祉保健部副参事	管理職	兼職	1	
	健康課 (新型コロナウイルス感染症対策担当)	一般職 兼職	兼職	1	

※ 配置換に伴い、別途、兼職発令を行っている。
 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

令和2年度市民1人当たりの歳出(目的区分別) 決算額26市比較

(単位:円)

目的 市名	総務費				民生費						衛生費				土木費						教育費																			
	総務管理費 順位	その他 順位	社会福祉費 順位	老人福祉費 順位	児童福祉費 順位	生活保護費 順位	災害救助費 順位	保健衛生費 順位	清掃費 順位	その他 順位	土木管理費 順位	道路構造費 順位	都市計画費 順位	その他 順位	教育総務費 順位	小学校費 順位	中学校費 順位	幼稚園費 順位	社会教育費 順位	保健体育費 順位																				
八王子	123,808	25	6,370	25	42,809	22	25,853	20	76,400	26	34,033	13	103	4	12,079	11	20,492	7	2,372	2	1,296	16	7,878	7	18,762	16	818	10	8,949	25	16,240	4	10,834	3	0	-	4,447	26	8,029	19
立川	146,367	5	8,997	11	52,305	4	28,089	10	81,588	21	53,332	2	0	-	10,422	21	22,720	3	81	12	498	24	7,299	11	17,360	18	918	8	11,062	15	33,991	1	4,887	22	0	-	8,411	11	10,040	12
○武蔵野	161,155	2	10,121	3	55,810	2	32,289	1	92,182	6	25,774	23	0	-	19,488	3	19,822	10	90	9	1,169	18	8,816	4	26,696	6	1,216	6	24,058	1	12,795	14	7,021	14	0	-	11,302	5	12,800	5
三鷹	136,143	11	7,496	22	46,877	11	24,583	23	86,398	15	34,333	12	0	-	9,740	26	11,224	26	65	18	2,786	4	7,722	8	14,151	22	1,198	7	13,928	5	9,191	25	4,814	23	0	-	5,687	25	9,416	16
○青梅	138,478	10	8,075	17	49,146	9	26,375	18	76,403	25	37,446	10	1	9	19,036	4	22,809	2	7	25	894	22	5,500	16	15,907	20	2,820	1	9,261	23	14,545	8	9,126	8	0	-	6,109	23	11,261	10
府中	148,277	4	5,677	26	49,386	7	26,470	16	87,372	13	38,750	8	4	7	9,886	24	14,703	23	65	17	2,222	6	7,481	10	21,733	12	641	12	12,228	11	14,128	10	9,474	7	574	2	12,089	3	12,482	6
○昭島	135,292	13	9,096	10	40,280	24	29,307	8	87,618	12	38,959	7	0	-	13,737	8	20,136	8	104	8	1,309	15	6,772	13	10,201	25	0	-	9,630	21	13,966	11	4,041	26	0	-	8,106	12	9,160	17
調布	144,650	8	7,825	18	45,518	15	26,291	19	97,719	2	27,841	21	247	2	10,441	20	12,816	25	273	5	2,911	3	6,503	14	28,023	5	2,466	2	12,344	9	9,996	20	5,983	18	0	-	7,232	18	7,611	22
町田	136,126	12	7,670	20	43,759	20	28,527	9	77,468	24	33,164	14	1	15	11,855	13	38,103	1	2,402	1	461	25	9,032	3	14,422	21	844	9	10,023	20	14,718	7	10,697	4	0	-	6,845	20	17,182	2
小金井	135,047	14	8,639	12	34,959	25	23,476	25	102,165	11	30,160	16	0	-	12,392	10	21,591	4	79	13	2,130	7	5,425	17	17,142	19	376	17	5,460	26	10,010	19	4,535	25	0	-	5,689	24	12,227	8
小平	129,001	21	7,756	19	43,782	19	25,029	22	82,902	20	29,388	18	1	16	12,071	12	18,781	11	69	15	1,384	14	4,999	19	18,740	17	0	-	10,923	16	11,374	16	10,400	5	0	-	7,352	16	7,978	20
日野	133,410	16	8,463	13	45,872	13	26,890	15	83,798	17	27,951	20	0	-	15,251	7	14,795	22	53	20	1,477	13	2,790	25	26,583	7	1,770	5	8,975	24	11,192	17	6,328	17	3,483	1	9,742	8	10,035	13
○東村山	127,185	22	7,442	23	44,835	17	29,796	6	79,344	23	41,496	4	4	8	10,055	23	16,284	16	52	21	1,024	21	7,164	12	35,964	2	2,318	3	10,140	19	9,796	22	5,029	21	0	-	7,635	15	7,566	23
○国分寺	133,356	17	7,274	24	45,341	16	26,402	17	95,442	4	18,246	26	1	12	10,414	22	21,571	5	71	14	6,127	1	8,772	5	29,282	3	52	24	12,251	10	14,280	9	8,270	10	0	-	12,983	2	9,711	15
国立	125,151	24	9,836	4	65,370	1	27,620	13	88,682	9	30,021	17	0	-	12,956	9	16,119	17	14	24	1,124	19	12,328	1	28,729	4	391	16	14,569	3	12,933	13	4,567	24	0	-	7,737	14	7,035	25
福生	153,212	3	10,814	1	49,330	8	31,998	3	88,607	11	39,851	6	6	6	20,927	2	21,405	6	0	-	3,900	2	5,089	18	20,037	14	2,089	4	12,564	7	9,689	23	5,981	19	0	-	12,042	4	14,224	4
狛江	125,363	23	9,345	8	44,254	18	27,633	12	91,897	7	27,511	22	216	3	10,997	17	14,999	21	84	10	1,114	20	7,521	9	12,988	23	115	22	11,436	14	11,963	15	8,309	9	22	3	7,315	17	9,751	14
東大和	140,377	9	9,321	9	49,908	6	29,449	7	82,946	19	40,171	5	9	5	10,762	18	17,818	15	40	22	1,226	17	4,689	21	11,070	24	79	23	12,522	8	14,884	6	9,626	6	0	-	9,409	10	6,382	26
清瀬	183,165	1	9,384	6	51,560	5	32,010	2	83,570	18	54,203	1	1	14	11,543	14	15,437	20	405	3	148	26	4,683	22	19,487	15	182	20	16,879	2	5,916	26	5,128	20	0	-	7,848	13	14,503	

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 資料

令和3年9月28日
企画財政課

近隣市・類似団体における基金調べ

(単位:円)

小金井市 (人口 123,828人)		武蔵野市 (人口 147,643人)		三鷹市 (人口 190,126人)		青梅市 (人口 132,145人)	
基金の名称	令和2年度末現在高見込額	基金の名称	令和2年度末現在高見込額	基金の名称	令和2年度末現在高見込額	基金の名称	令和2年度末現在高見込額
財政調整基金	5,084,139,736	41,058	4,534,638,177	財政調整基金	6,967,862,605	40,421	4,967,919,605
職員退職手当基金	9,417,205	76	9,418,143	公共施設整備基金	15,881,377,823	107,566	14,460,452,823
疗舍建設基金	2,679,070,778	21,635	2,483,125,576	学校施設整備基金	14,239,207,993	96,444	12,969,942,993
地域福祉基金	759,774,272	6,136	857,391,870	吉祥寺まちづくり基金	4,691,514,686	31,776	4,629,702,685
新型コロナウイルス感染症対策基金	138,586,512	1,119	107,183,512	公園緑化基金	5,226,637,632	35,401	5,176,846,632
環境整備基金	3,028,886	24	3,029,197	市民たすけ合い基金	371,890,317	2,519	341,902,317
みどりと公園基金	9,670,943	78	9,968,584	青少年行楽彩基金	7,848,320	53	7,249,320
市営住宅整備基金	59,913,657	484	61,069,557	高齢者住宅運営基金	526,082,043	3,663	526,071,043
敬青施設整備基金	63,467,758	613	51,313,230	職員能力開発基金	43,353,898	294	41,355,898
土地開発基金	65,436	1	65,442	子ども文化・スポーツ・休養活動基金	56,102,689	380	47,705,689
国民健康保険事業運営基	172,515,168	1,393	115,940,060	ふるさと応援基金	16,662,000	106	18,001,000
介護給付費準備基金	386,425,118	3,121	369,627,573	介護給付費等準備基金	1,041,599,648	7,055	932,258,648
高齢介護サービス費等支	5,000,000	40	5,000,000	下水道事業基金	856,249,065	5,799	876,249,065
付市民生活総合基金					32,000,000	217	32,000,000
合計	10,439,976,901	84,310	9,598,940,367	合計	49,301,051,442	333,922	45,311,903,442
				合計	15,886,949,710	83,660	13,101,093
							合計
							8,818,933,342
							66,736
							9,811,405,942

(三)

府中市 (人口 260,255人)		昭島市 (人口 113,552人)		調布市 (人口 237,815人)		小平市 (人口 195,543人)	
基金の名称	令和 2 年度末現在 当期末人 数	令和 3 年度末現在 高見込額 当期末人 数	基金の名称	令和 2 年度末現在 当期末人 数	基金の名称	令和 2 年度末現在 当期末人 数	基金の名称
財政調整基金	8,285,919,000	31,734	7,931,919,000	6,206,641,000	財政調整基金	5,177,344,653	21,770
公共施設整備基金	32,626,938,735	125,365	30,494,168,735	5,561,340,996	減債基金	8,292,451,588	34,889
健康・福祉基金	500,000,000	1,921	500,000,000	2,834	公共施設整備基金	8,224,475,588	34,889
生活・環境基金	1,327,000,000	5,099	1,242,000,000	2,228	国際交流基金	90,072,516	37,503,000
文化・学習基金	300,000,000	1,153	300,000,000	221	井上欣一社会福祉事業基金	1,197,341,832	5,035
都市基盤・産業基金	200,000,000	768	200,000,000	7,810	0 都市基盤整備事業基金	1,519,372,557	6,389
疗院施設基金	6,984,752,742	26,838	5,941,264,742	886,790,361	職員退職手当基金	1,831,321,567	75,10,917
公園緑化基金	1,204,000,000	4,626	1,205,000,000	75,462,132	緑化基金	1,798,790,844	1,018
美術品購入基金	155,792,400	692	126,067,400	98,962,832	若者基金	174,966,689	736
新型コロナウイルス感染症対策基金	500,000,000	1,921	1,000,000	657,868,373	新型コロナウイルス感染症対策基金	135,676,472	571
災害救助基金	863,235,361	3,278	841,160,361	791,594,155	介護保険給付事業運営基金	83,946,472	671
介護保険給付費準備基金	920,092,471	3,535	1,408,659,471	2,501,236,287	下水道事業財政運営基金	2,645,785,000	22,027
競走事業運営調整基金	1,505,000,000	5,787	1,507,000,000	8,305,000,000	森林環境与税基金	5,540,234,000	28,333
下水道施設改築基金	8,155,000,000	31,335	8,305,000,000	-	東京オリンピック・パラリンピックチケット販売基金	52,810,000	270
平和島モーターボート競走施設整備基金	698,659,800	2,685	296,115,800	-	森林環境与税基金	0	0
公共交通施設管理基金	4,160,000,000	15,984	4,160,000,000	-	国民健康保険事業運営基金	401,588,000	2,054
奨学基金	837,000,000	3,216	837,000,000	-	介護給付費等準備基金	994,698,721	5,087
国民健康保険給付費資金	1,500,000	6	1,500,000	-	土地開発基金	100,000,000	611
高齢介護サービス等資金貸付基金	1,000,000	4	1,000,000	-	-	100,000,000	0
土地開発基金	7,200,000,000	27,666	7,200,000,000	-	-	-	-
合計	76,715,358,101	29,475,789	72,822,323,101	17,023,040,427	合計	18,375,259,786	77,257
				17,605,023,000	合計	19,474,202,736	合計
						21,866,757,721	65,801
						12,329,803,721	

基金の名称	東村山市 (人口 151,575人)			国分寺市 (人口 126,862人)			国立市 (人口 76,371人)			
	令和2年 度 現 在 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和3年 度 未 來 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和2年 度 現 在 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和3年 度 未 來 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和2年 度 現 在 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和3年 度 未 來 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和2年 度 現 在 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和3年 度 未 來 高 <small>而�1人 當たり</small>	令和2年 度 現 在 高 <small>而�1人 當たり</small>	
財政調整基金	3,374,075,304	22,260	3,440,093,304	下水道事業建設基金	248,284	2	249,284	財政調整基金	4,211,860,369	33,200
緊急対策特別資金補助金等基金	73,715,194	486	42,042,194	介護保険事業運営基金	1,743,000,626	11,499	1,545,054,625	公共施設整備基金	3,068,308,219	24,186
減債基金	18,298,360	121	18,299,360	奨学資金貸付基金	33,472,000	221	33,472,000	緑と水と公園整備基金	147,573,696	1,163
職員退職手当基金	865,082,945	5,707	865,091,945	勤労金運用基金	7,370,803	49	7,370,803	福祉基金	5,231,603	41
公共交通設備整備基金	690,795,728	3,964	769,196,728	用品調達運用基金	735,220	5	735,220	斤金建設資金積立基金	4,925,611,349	38,827
西武園錦糸町周辺対策基金	0	0	0	小口事業資金貸付基金	50,000,000	330	50,000,000	職員退職手当基金	179,851,018	1,418
ふるさと創生基金	33,132,340	219	33,133,340					国際交流平和基金	58,027,336	457
国際交流及び姉妹都市交流基金	212,397,159	1,401	212,200,159					減債基金	2,868,068	23
長寿社会対策基金	67,448,270	445	67,449,270					(仮称)国分寺市郷土館基金	3,224,443	25
アメニティ基金	934,479,806	6,165	884,620,806					介護給付費準備基金	944,947,000	7,449
秋水園周辺対策施設整備基金	59,062	0	59,062					信託音楽奨励基金	900,000	7
盛地保全基金	496,590,950	3,276	496,595,950					国民健康保険高齢者基金	5,000,000	39
人権の森構想推進基金	6,533,862	43	6,056,882					国民健康保険出産資金貸付基金	5,000,000	39
民設公園取得基金	110,133,648	727	120,135,648					都市計画事業基金	5,000,000	39
公共施設等再生基金	1,815,708,606	11,979	1,120,284,606					新型コロナウイルス感染症対策基金	187,220,252	2,451
連続立体交差事業等推進基金	972,416,745	6,415	723,417,745					森林環境基金	1,292,010	17
地域活性化基金	92,768,504	612	92,769,504					国民健康保険事業運営基金	60,696	1
コミュニティバス基金	69,969,766	462	70,134,766					介護給付費準備基金	495,671,960	6,490
寄附金基金	24,955,460	165	12,941,460					下水道事業基金	779,842,629	10,211
総の管理基金	82,710,670	546	58,835,670					土地開発基金	451,209,367	5,906
森林環境基金	17,668,000	117	29,148,000					国民健康保険高齢者基金	5,000,000	65
国民健康保険事業運営基金	224,863,624	1,484	7,624					公共料金支払基金	110,000,000	1,440
				合 計	11,940,697,977	78,780	10,712,743,977	合 計	13,658,393,091	106,874
										合 计
										8,085,000,673
										105,864
										7,558,227,000

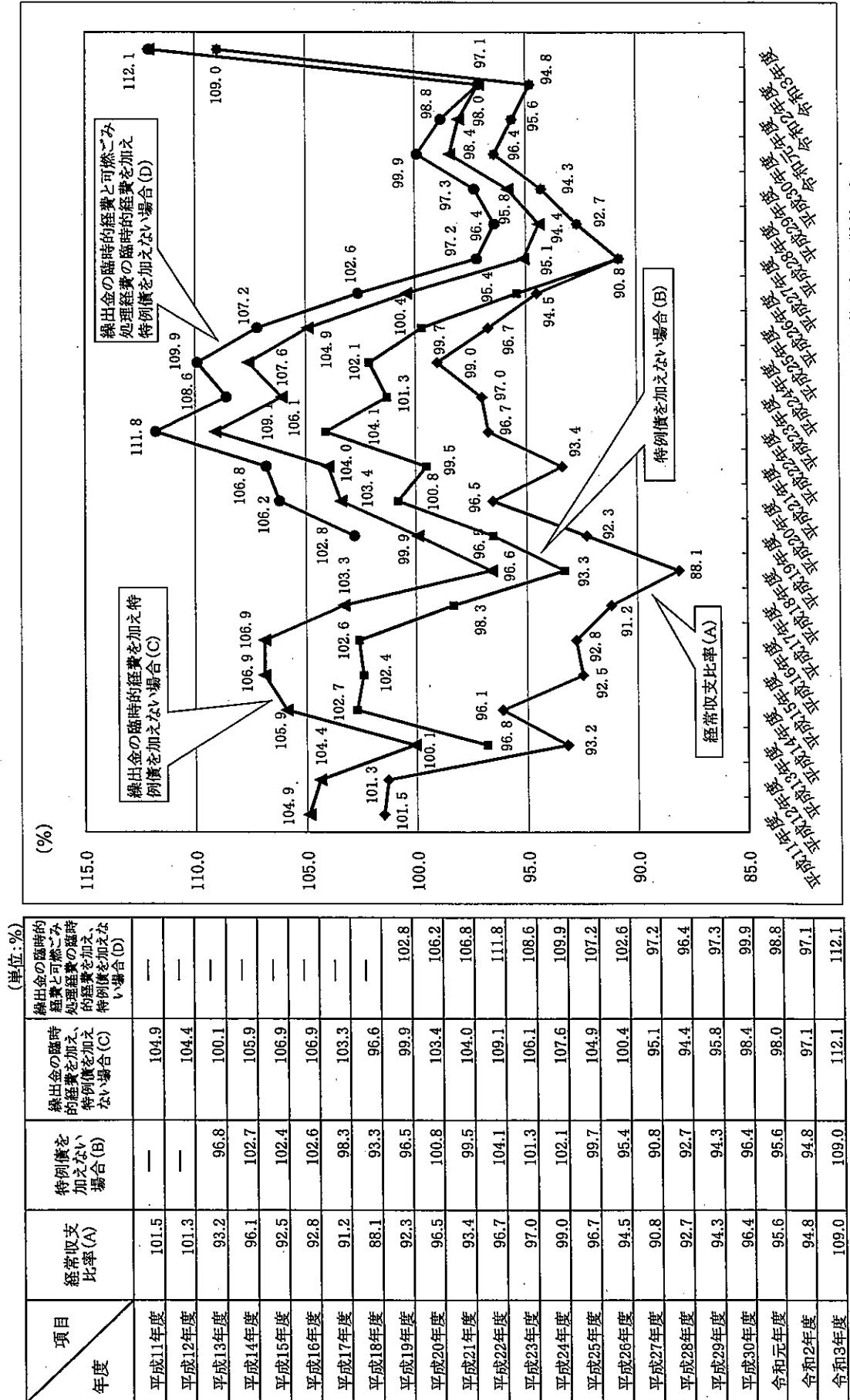
(単位：円)

東久留米市 (人口 117,007人)				多摩市 (人口 148,479人)				西東京市 (人口 205,047人)			
基 金 の 名 称	令 和 2 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額	令 和 3 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額	令 和 2 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額	令 和 3 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額	令 和 2 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額	令 和 3 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額	令 和 2 年 度 末 在 席 人 数 現 在 高 見込額				
財 政 調 整 基 金	4,398,492,989	3,882,662,989	3,571,626,756	25,267	3,562,908,756	財 政 調 整 基 金	3,372,299,510	16,367	2,512,179,000		
減 債 基 金	322,256	3	323,256	基 金	4,819,471,664	32,459	4,389,243,864	職 員 退 職 手 当 基 金	460,083	2	461,000
ふるさと創生基金	68,717,633	687	67,506,633	疗 舍 増 改 索 基 金	3,101,958,186	20,892	3,103,857,186	ま ち づ く り 整 備 基 金	1,168,420,539	5,671	973,565,000
公共施設等整備基金	768,229,641	6,737	980,786,641	い き い き T A M A 基 金	39,624,776	267	35,365,776	振 共 基 金	16,520,883	80	16,303,000
みどりの基金	1,079,576,218	9,227	771,659,218	み ど り の 基 金	1,233,639,477	8,319	1,196,345,477	疗 舍 整 備 基 金	436,869,786	2,120	425,879,000
自転車等駐車場整備基金	76,187,032	651	76,195,032	福 社 基 金	969,379,229	6,529	929,379,229	文 化 艺 術 振 興 基 金	109,329,668	531	107,560,000
都市計画事業基金	82,509,803	705	275,390,803	都 市 計 画 基 金	6,003,730,658	31,700	906,586,638	地 域 福 善 基 金	367,710,798	1,785	366,204,000
教育振興基金	22,477,953	192	18,098,953	新 型 コ ロ ナ ワ イ ル ス 感 染 対 策 基 金	400,000,000	2,694	290,175,000	中 小 企 業 事 業 基 金	24,117,252	117	14,132,000
郷土美術館建設基金	175,782,289	1,592	175,785,289	国 民 健 康 保 险 財 政 運 营 基 金	126,464,187	852	90,166,187	都 市 計 画 事 業 基 金	3,401,811,522	16,510	4,781,619,000
森林環境譲与税基金	4,500,000	38	9,362,000	介 護 保 险 給 付 整 備 基 金	767,895,484	5,172	1,142,032,464	み ど り 基 金	767,820,690	3,726	827,507,000
新型コロナワイルス感染対策基金	0	0	0	國 民 健 康 保 险 高 額 保 険 費 金	8,000,000	54	8,000,000	災 救 助 基 金	9,746,925	47	9,748,000
国民健康保険事業運営基金	334,014,376	2,855	384,092,376	國 民 健 康 保 险 出 產 費 金	4,000,000	27	4,000,000	ス ポ ー ツ 振 興 基 金	98,143,429	476	82,272,000
介護給付費準備基金	772,561,406	6,603	823,950,406	介 護 保 险 高 額 介 護 基 金	5,000,000	34	5,000,000	駐 車 場 基 金	238,261,609	1,166	258,463,000
								國 民 健 康 保 险 事 業 運 営 基 金	200,247,806	972	90,253,000
								國 民 健 康 保 险 高 額 保 険 費 金 等 及 び 出 產 費 金	15,411,616	75	15,413,000
								介 護 保 险 高 額 介 護 基 金	3,028,189	15	3,029,000
								介 護 給 付 費 事 業 基 金	1,095,809,259	5,318	1,216,494,000
								土 地 附 加 基 金	430,615,977	2,090	430,619,000
合 計	7,803,371,596	66,692	7,465,734,596	合 計	20,230,790,577	136,256	15,663,050,577	合 計	11,766,625,551	57,058	12,130,660,000

※ 令和3年度末現在高見込額については、9月補正予算額を反映させた額

※ 人口は、令和3年1月1日時点の住民基本台帳人口

平成11年度から令和3年度までの経常収支比率の推移



* 経常収支比率(A)欄については、平成13年度から分母に特例債である減税控除額及び臨時財政対策債を加えて算出した。

による。

※ 令和元年度はまでは地方財政状況調査、令和2年度は地方財政状況調査速報値による。

※ 令和3年度は第10回補正後予算に基づく試算による数値である。

令和3年第3回定例会
(決算第1号) 資料
認 認

2 6市経常収支比率の調べ

○歳入経常一般財源等に特例債を加える場合

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
順位	市名	経常収支比率	順位	市名	経常収支比率	順位	市名	経常収支比率
1	府 中 市	83.9%	1	○ 武蔵野市	84.3%	1	○ 武蔵野市	84.2%
2	○ 武蔵野市	84.2%	2	府 中 市	87.0%	2	府 中 市	85.1%
3	八 王 子 市	88.1%	3	八 王 子 市	87.3%	3	調 布 市	89.4%
4	福 城 市	89.1%	4	○ 多 摩 市	89.7%	4	三 鷹 市	90.3%
5	三 鷹 市	89.4%	5	立 川 市	89.8%	5	立 川 市	91.1%
6	○ 多 摩 市	90.3%	6	○ 多 摩 市	90.6%	6	八 王 子 市	92.8%
7	○ 昭 島 市	90.9%	7	立 川 市	91.0%	7	福 城 市	93.5%
8	立 川 市	91.1%	8	福 城 市	91.1%	8	○ 昭 島 市	94.8%
9	町 田 市	91.3%	9	福 生 市	91.3%	9	調 布 市	95.8%
9	猪 江 市	91.3%	10	猪 江 市	92.7%	10	町 田 市	95.9%
11	小 平 市	92.7%	11	町 田 市	93.3%	11	国 立 市	96.2%
12	○ 東村山市	93.1%	12	小 平 市	93.7%	12	○ 小 金 井 市	96.4%
12	福 生 市	93.1%	12	○ 東久留米市	93.7%	13	小 平 市	96.5%
12	清 濱 市	93.1%	14	○ 昭 島 市	93.9%	14	猪 江 市	96.7%
15	東 大 和 市	94.4%	15	○ 国 分 寺 市	94.5%	15	○ 国 分 寺 市	96.8%
16	○ 東久留米市	94.5%	16	日 野 市	95.0%	16	福 生 市	96.9%
17	武 蔵 村 山 市	94.6%	17	清 濱 市	95.1%	17	日 野 市	99.0%
18	西 東 京 市	95.3%	17	西 東 京 市	95.1%	18	○ 東村山市	100.0%
19	調 布 市	95.8%	19	武 蔵 村 山 市	95.3%	19	○ 東村山市	101.3%
20	国 立 市	96.2%	20	小 金 井 市	95.6%	20	○ 東久留米市	102.3%
21	小 金 井 市	96.4%	21	東 大 和 市	96.6%	21	武 蔵 村 山 市	102.5%
22	○ 国 分 寺 市	96.8%	22	○ 東村山市	96.8%	22	東 大 和 市	102.5%
23	日 野 市	97.7%	23	あ き る 野 市	99.3%	23	○ 東村山市	102.8%
24	あ き る 野 市	98.6%	24	青 梅 市	100.2%	24	羽 村 市	105.5%
25	○ 青 梅 市	99.6%	25	国 立 市	100.2%	25	あ き る 野 市	107.0%
26	羽 村 市	100.7%	26	羽 村 市	102.6%	26	○ 青 梅 市	108.7%

○歳入経常一般財源等に特例債を加えない場合

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
順位	市名	経常収支比率	順位	市名	経常収支比率	順位	市名	経常収支比率
1	府 中 市	83.9%	1	○ 武蔵野市	84.3%	1	○ 武蔵野市	84.3%
2	○ 武蔵野市	84.2%	2	府 中 市	87.0%	2	府 中 市	87.0%
3	八 王 子 市	88.1%	3	八 王 子 市	87.3%	3	調 布 市	89.4%
4	福 城 市	89.1%	4	○ 多 摩 市	89.7%	4	三 鷹 市	90.3%
5	三 鷹 市	89.4%	5	立 川 市	89.8%	5	立 川 市	91.1%
6	○ 多 摩 市	90.3%	6	○ 多 摩 市	90.6%	6	八 王 子 市	92.8%
7	○ 昭 島 市	90.9%	7	立 川 市	91.0%	7	福 城 市	93.5%
8	立 川 市	91.1%	8	福 城 市	91.1%	8	○ 国 分 寺 市	94.8%
9	町 田 市	91.3%	9	福 生 市	91.3%	9	福 城 市	95.8%
9	猪 江 市	91.3%	10	猪 江 市	92.7%	10	福 生 市	95.9%
11	小 平 市	92.7%	11	町 田 市	93.3%	11	国 立 市	96.2%
12	○ 東村山市	93.1%	12	小 平 市	93.7%	12	○ 小 金 井 市	96.4%
12	福 生 市	93.1%	12	○ 東久留米市	93.7%	13	小 平 市	96.5%
12	清 濱 市	93.1%	14	○ 昭 島 市	93.9%	14	猪 江 市	96.7%
15	東 大 和 市	94.4%	15	○ 国 分 寺 市	94.5%	15	○ 国 分 寺 市	96.8%
16	○ 東久留米市	94.5%	16	日 野 市	95.0%	16	福 生 市	96.9%
17	武 蔵 村 山 市	94.6%	17	清 濱 市	95.1%	17	日 野 市	99.0%
18	西 東 京 市	95.3%	17	西 東 京 市	95.1%	18	○ 東村山市	100.0%
19	調 布 市	95.8%	19	武 蔵 村 山 市	95.3%	19	○ 東村山市	101.3%
20	国 立 市	96.2%	20	小 金 井 市	95.6%	20	○ 東久留米市	102.3%
21	小 金 井 市	96.4%	21	東 大 和 市	96.6%	21	武 蔵 村 山 市	102.5%
22	○ 国 分 寺 市	96.8%	22	○ 東村山市	96.8%	22	東 大 和 市	102.5%
23	日 野 市	97.7%	23	あ き る 野 市	99.3%	23	○ 東村山市	102.8%
24	あ き る 野 市	98.6%	24	青 梅 市	100.2%	24	羽 村 市	105.5%
25	○ 青 梅 市	99.6%	25	国 立 市	100.2%	25	あ き る 野 市	107.0%
26	羽 村 市	100.7%	26	羽 村 市	102.6%	26	○ 青 梅 市	108.7%

○類似団体
※ 令和元年度までは地方財政状況調査、令和2年度は地方財政状況調査速報値による。

令和3年第3回定例会
(決算第1号) 資料

26市人件費比率等の調べ

○人件費比率

平成30年度

令和元年度

令和2年度

○市場に占める人件費の比率

平成30年度						令和元年度						令和2年度					
順位	市名	人件費比率	順位	市名	人件費比率	順位	市名	人件費比率	順位	市名	人件費比率	順位	市名	人件費比率	順位	市名	人件費比率
1	府中市	11.3%	1	府中市	11.1%	1	府中市	9.2%	1	府中市	21.1%	1	府中市	21.6%	1	○武藏野市	23.4%
2	○昭島市	12.7%	2	○昭島市	11.7%	2	○武藏野市	10.1%	2	○武藏野市	21.6%	2	○武藏野市	21.8%	2	府中市	23.9%
3	○青梅市	13.0%	3	調布市	12.8%	3	立川市	10.2%	3	立川市	25.1%	3	調布市	24.5%	3	調布市	26.3%
4	○調布市	13.1%	3	○東久留米市	12.8%	4	三鷹市	10.4%	4	立川市	25.4%	4	三鷹市	25.3%	4	三鷹市	26.4%
4	○東久留米市	13.1%	5	八王子市	12.9%	5	八王子市	10.6%	5	三鷹市	26.7%	5	三鷹市	25.8%	5	立川市	27.7%
6	○武蔵村山市	13.4%	6	○青梅市	13.2%	6	○昭島市	10.7%	6	○昭島市	27.4%	6	○昭島市	26.7%	6	○多摩市	28.0%
7	○小金井市	13.5%	7	○武蔵野市	13.3%	6	西東京市	10.7%	7	○多摩市	28.1%	7	○多摩市	27.6%	7	○小金井市	29.2%
8	八王子市	13.6%	8	東大和市	13.5%	8	小金井市	10.9%	8	小金井市	28.7%	8	小金井市	27.9%	8	○国分寺市	30.0%
9	立川市	13.7%	9	立川市	13.6%	9	東大和市	11.0%	9	小平市	28.9%	9	○国分寺市	28.5%	9	○昭島市	30.5%
10	○武蔵野市	13.9%	9	○小金井市	13.6%	9	○東久留米市	11.0%	10	八王子市	29.4%	10	八王子市	29.0%	10	八王子市	30.8%
10	東大和市	13.9%	9	○武蔵村山市	13.6%	11	立川市	11.1%	11	○国分寺市	29.5%	11	小平市	29.1%	11	町田市	31.7%
12	西東京市	14.0%	12	あきる野市	13.8%	11	○昭島市	11.1%	12	○東久留米市	31.6%	12	西東京市	31.1%	12	小平市	32.2%
13	小平市	14.2%	12	三鷹市	13.8%	11	小平市	11.1%	13	町田市	31.7%	13	○東久留米市	31.5%	13	西東京市	32.6%
14	三鷹市	14.4%	14	日野市	14.0%	11	あきる野市	11.1%	14	日野市	32.3%	14	町田市	31.6%	14	稻城市	35.3%
14	町田市	14.4%	15	町田市	14.1%	15	清瀬市	11.2%	15	西東京市	32.4%	15	日野市	32.1%	14	狛江市	35.3%
14	あきる野市	14.4%	15	小平市	14.1%	16	三鷹市	11.3%	16	羽村市	32.8%	16	羽村市	32.5%	16	羽村市	35.4%
17	日野市	14.5%	17	○多摩市	14.4%	17	○東村山市	11.4%	17	稻城市	32.9%	17	稻城市	33.0%	17	国立市	35.6%
17	○東村山市	14.5%	17	西東京市	14.4%	17	○国分寺市	11.4%	18	○青梅市	33.1%	18	国立市	33.3%	18	○青梅市	36.1%
19	福生市	14.9%	19	○東村山市	14.5%	17	○多摩市	11.4%	19	東大和市	33.5%	19	東大和市	33.7%	19	○東久留米市	36.2%
20	○国分寺市	15.0%	19	○国分寺市	14.5%	20	○武蔵野市	11.7%	20	国立市	34.0%	20	○青梅市	34.1%	19	武蔵村山市	36.2%
21	稻城市	15.1%	21	清瀬市	14.8%	20	狛江市	11.7%	21	狛江市	35.3%	21	狛江市	34.8%	21	東大和市	36.4%
21	羽村市	15.1%	22	福生市	15.1%	22	福生市	12.0%	22	武蔵村山市	35.8%	22	武蔵村山市	36.6%	22	日野市	37.1%
23	清瀬市	15.3%	22	羽村市	15.1%	23	福城市	12.2%	23	○東村山市	37.1%	23	○東村山市	37.8%	23	○東村山市	39.9%
23	○多摩市	15.3%	24	狛江市	15.5%	23	羽村市	12.2%	24	あきる野市	39.2%	24	あきる野市	39.1%	24	あきる野市	42.7%
25	狛江市	15.4%	25	稻城市	15.7%	25	日野市	12.6%	25	福生市	45.7%	25	福生市	46.1%	25	福生市	46.8%
26	国立市	16.5%	26	国立市	16.6%	26	国立市	14.1%	26	清瀬市	48.1%	26	清瀬市	47.2%	26	清瀬市	47.9%

○類似団体
※ 令和元年度までは地方財政状況調査、令和2年度は地方財政状況調査速報値による。

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
資料

令和3年9月28日
企画財政部財政課
企画総務部職員課

平成26年度から令和3年度までの職員数及び人件費等の推移について

1 職員数の推移について

(単位：人)

年 度	正規職員	職員数				会計年度任用職員	管理職	一般職
		一般任期付職員	契約休憩就業者	フルタイム再任用職員	小計			
平成26年度	657	11	4	672	55	291	69	603
平成27年度	653	5	12	1	671	42	272	68
平成28年度	661	11	17	2	691	30	275	67
平成29年度	658	16	12	5	691	18	285	67
平成30年度	651	17	13	6	687	6	305	66
令和元年度	646	16	9	6	677	6	308	65
令和2年度	643	15	12	7	677	5	322	65
令和3年度	641	12	7	10	670	6	334	66

※ 各年度4月1日現在の人数
※ 会計年度任用職員は月額制の人数 (平成26年度から令和元年度までは非常勤嘱託職員の人数)

2 人件費等の推移について

(単位：千円・%)

年 度	人件費	歳出総額	市税額	人件費比率 人件費の比率	会計年度任用職員報酬／職員給料					期末勤勉手当	合計	
					報酬	給料	地城手当	扶養手当	特別調整額	時間外勤務手当		
平成26年度	6,070,773	36,488,127	20,798,942	16.6	29.2	—	2,255,984	237,285	49,521	55,504	233,801	412
平成27年度	5,908,791	38,542,206	20,834,485	15.3	28.4	—	2,200,058	277,031	43,824	55,079	261,859	326
平成28年度	6,021,446	40,218,989	21,246,182	15.0	28.3	—	2,208,970	324,551	44,838	56,089	247,262	155
平成29年度	6,081,001	40,092,192	21,281,020	15.2	28.6	—	2,212,430	348,017	46,339	56,327	234,623	159
平成30年度	6,163,736	45,561,171	21,451,213	13.5	28.7	—	2,177,142	343,074	48,943	56,144	239,358	0
令和元年度	6,109,410	44,760,300	21,867,722	13.6	27.9	—	2,149,215	338,714	47,669	56,050	264,741	0
令和2年度	6,367,573	58,406,688	21,827,142	10.9	29.2	95.2,298	2,157,888	340,415	48,288	58,637	201,047	0
令和3年度	6,789,849	45,350,000	20,806,160	15.0	32.5	964,638	2,273,001	359,609	49,272	60,507	226,761	0

※ 平成26年度から令和元年度までは地方財政状況調査による普通会計決算

※※※ 令和2年度は地方財政状況調査の速報値
令和3年度のうち、人件費及び職員給は一般会計当初予算に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計当初予算額

令和2年度市民1人当たりの歳入決算額26市比較

(単位:円)

市名	一般財源																											歳入合計																												
	地方税	地方譲与税	利子割	配当金	株式等	課税所得割	地方消費税	ゴルフ場	自動車税	自動車税	法事	人税	地方特例	地方交付税	交通安全対策	国庫	分担金	使用料	国庫支	都道府県	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債	臨時財政対策債																													
八王子	161,528	14	1,835	4	201	18	971	18	1,123	18	21,962	5	148	6	0	-	320	4	578	11	1,106	17	8,517	11	9,024	11	136	9	0	-	198,931	20	1,212	25	7,002	8	188,226	11	53,258	25	374	20	337	15	532	25	6,851	23	2,579	22	22,953	61	7,298	10	482,257	25
立川	215,394	2	1,503	18	222	13	1,076	13	1,254	13	22,479	2	0	-	0	-	263	18	1,636	1	1,123	16	0	-	130	24	141	6	1,320	5	246,543	2	1,477	20	6,594	14	200,382	4	57,813	19	308	23	478	12	8,538	13	27,255	1	3,335	13	19,008	10	0	-	571,731	3
○武藏野	283,274	1	1,321	26	375	1	1,809	1	2,101	1	22,542	1	0	-	0	-	229	26	1,321	3	527	26	0	-	93	26	83	23	0	-	313,675	1	1,671	13	9,312	1	172,351	26	58,528	17	3,636	2	890	4	13,219	6	19,817	2	3,164	15	892	26	0	-	597,154	1
三鷹	201,992	4	1,411	21	294	2	1,420	2	1,654	2	20,424	16	0	-	0	-	245	22	879	6	835	25	0	-	144	23	103	15	0	-	229,402	5	2,148	5	6,054	20	174,418	25	54,281	24	653	12	165	21	520	26	6,437	24	3,186	14	8,086	23	0	-	485,349	24
○青梅	149,231	20	2,191	2	183	24	883	24	1,022	24	22,231	4	346	3	0	-	369	1	554	12	1,182	13	25,119	7	26,704	6	149	4	0	-	205,045	16	3,337	2	7,319	5	189,436	9	62,205	13	1,058	7	767	6	2,237	22	6,370	25	20,515	1	19,607	9	13,337	2	517,897	13
府中	199,946	5	1,512	17	242	8	1,171	8	1,361	8	21,777	6	0	-	0	-	265	17	1,443	2	1,160	15	0	-	130	24	92	20	17	9,229	116	6	1,551	18	8,570	3	183,521	13	52,040	26	723	11	6,125	1	14,242	3	9,681	19	20,376	2	7,178	24	0	-	533,123	7
○昭島	175,239	11	1,528	16	194	21	937	21	1,088	21	21,423	8	227	4	0	-	268	16	802	9	1,275	5	2,406	17	3,044	17	148	5	125	8	206,297	15	2,122	6	6,792	10	193,467	7	60,558	15	281	25	514	11	4,464	19	12,385	8	2,780	18	8,153	22	3,340	17	497,812	19
調布	198,858	6	1,450	20	267	6	1,295	6	1,510	6	20,140	21	43	9	0	-	253	20	1,090	4	1,007	21	0	-	193	22	96	17	0	-	226,202	8	3,937	1	6,564	15	175,743	22	59,886	16	472	17	2,204	2	12,310	9	14,385	6	10,038	3	14,553	17	0	-	526,299	9
町田	161,380	15	1,739	6	226	11	1,092	11	1,267	11	20,965	11	97	7	0	-	307	6	479	13	1,191	11	4,715	15	5,192	15	120	11	0	-	194,056	25	1,506	19	6,272	18	194,667	6	55,414	23	1,559	4	637	10	13,025	7	11,823	10	5,640	7	34,321	3	6,282	15	518,821	12
小金井	176,270	10	1,367	24	275	5	1,331	5	1,547	5	19,807	23	0	-	0	-	237	24	348	20	1,003	22	0	-	253	21	73	26	0	-	202,512	18	1,984	9	7,353	4	178,465	20	64,274	10	239	26	222	19	5,230	17	18,073	3	1,662	26	6,627	25	0	-	486,642	23
小平	158,924	16	1,409	22	222	13	1,071	15	1,247	15	20,276	18	47	8	0	-	246	21	808	8	1,408	2	5,617	13	6,155	14	95	18	0	-	191,907	26	1,647	15	6,657	12	178,730	18	56,666	22	603	13	36	26	9,952	12	10,913	15	2,654	20	17,398	15	7,284	11	477,164	26
日野	163,675	13	1,643	10	222	13	1,073	14	1,249	14	20,703	13	0	-	0	-	289	10	811	7	1,235	9	5,563	14	6,488	13	118	12	0	-	197,506	23	1,724	11	7,137	7	178,684	19	58,400	18	780	10	724	7	14,097	4	10,563	17	7,509	5	20,356	8	7,105	12	497,479	20
○東村山	139,309	24	1,572	13	195	20	940	20	1,092	20	20,151	20	0	-	0	-	276	13	350	19	1,261	7	30,819	4	31,696	4	94	19	0	-	196,936	24	1,107	26	6,745	11	163,558	12	69,248	8	1,391	6														

(単位：円)

市名	地方税内訳																																				
	市民税				固定資産税		軽自動車税		市たばこ税		鉱産税		特別土地保有税		法定外普通税		目的税				法定外目的税		旧法による税		合計												
	個人		法人															入湯税		事業所税		都市計画税															
	個人	順位	法人	順位													順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位													
八王子	65,813	17	7,527	8	64,825	12	1,431	6	5,551	8	0	-	0	-	0	-	3,731	2	12,651	13	0	-	0	-	161,528	14											
立川	73,793	12	20,373	1	96,857	2	1,114	10	6,355	5	0	-	0	-	0	-	0	-	16,902	3	0	-	0	-	215,394	2											
○武藏野	123,565	1	18,996	2	112,308	1	367	26	5,362	9	0	-	0	-	0	-	4,295	1	18,381	1	0	-	0	-	283,274	1											
三鷹	96,730	2	6,823	13	77,305	7	566	24	4,085	25	0	-	0	-	0	-	2,269	3	14,214	7	0	-	0	-	201,992	4											
○青梅	58,570	24	6,620	14	64,071	15	2,212	3	6,132	6	0	-	0	-	0	-	23	2	0	-	11,603	20	0	-	0	-	149,231	20									
府中	78,902	8	16,533	4	85,804	5	758	18	4,977	16	0	-	0	-	0	-	0	-	12,971	12	0	-	0	-	199,946	5											
○昭島	63,826	19	12,548	5	77,402	6	1,232	8	6,422	4	0	-	0	-	0	-	0	-	13,809	9	0	-	0	-	175,239	11											
調布	89,799	5	17,548	3	72,039	9	578	22	5,129	12	0	-	0	-	0	-	0	-	13,766	10	0	-	0	-	198,858	6											
町田	72,604	15	7,043	12	62,195	17	1,152	9	5,076	14	0	-	0	-	0	-	10	3	1,974	4	11,326	23	0	-	0	-	161,380	15									
小金井	89,526	6	5,142	19	62,000	18	527	25	4,043	26	0	-	0	-	0	-	0	-	15,032	6	0	-	0	-	176,270	10											
小平	74,171	11	5,264	18	62,374	16	783	17	4,147	24	0	-	0	-	0	-	0	-	12,186	16	0	-	0	-	158,924	16											
日野	72,768	13	7,479	9	64,361	13	964	14	4,464	22	0	-	0	-	0	-	0	-	13,638	11	0	-	0	-	163,675	13											
○東村山	63,689	20	4,297	25	53,865	24	1,016	12	4,529	21	0	-	0	-	0	-	0	-	11,914	17	0	-	0	-	139,309	24											
○国分寺	93,295	4	7,346	10	66,315	11	604	21	5,179	10	0	-	0	-	0	-	0	-	15,368	4	0	-	0	-	188,107	8											
国立	95,143	3	8,406	7	76,069	8	666	19	5,094	13	0	-	0	-	0	-	0	-	16,929	2	0	-	0	-	202,307	3											
福生	60,555	23	4,881	20	56,105	22	1,814	5	7,043	2	0	-	0	-	0	-	0	-	10,696	25	0	-	0	-	141,094	23											
狛江	82,516	7	3,934	26	51,862	25	571	23	4,352	23	0	-	0	-	0	-	0	-	11,810	19	0	-	0	-	155,046	18											
東大和	63,654	21	6,061	16	61,707	19	1,382	7	5,978	7	0	-	0	-	0	-	0	-	11,600	21	0	-	0	-	150,382	19											
清瀬	61,985	22	4,664	22	49,872	26	1,035	11	4,820	18	0	-	0	-	0	-	0	-	9,873	26	0	-	0	-	132,249	26											
○東久留米	66,373	16	4,618	23	59,039	21	1,010	13	4,949	17	0	-	0	-	0	-	0	-	11,514	22	0	-	0	-	147,501	21											
武蔵村山	53,538	26	6,541	15	64,276	14	2,260	2	6,771	3	0	-	0	-	0	-	0	-	12,305	15	0	-	0	-	145,691	22											
○多摩	72,671	14	12,262	6	95,601	3	866	15	5,073	15	0	-	0	-	0	-	0	-	11,849	18	0	-	0	-	198,322	7											
稻城	78,713	9	4,844	21	68,312	10	854	16	4,658	20	0	-	0	-	0	-	0	-	13,977	8	0	-	0	-	171,358	12											
羽村	65,385	18	7,145	11	88,120	4	1,963	4	7,049	1	0	-	0	-	0	-	0	-	15,316	5	0	-	0	-	184,979	9											
あきる野	56,961	25	4,338	24	55,605	23	2,719	1	5,175	11	0	-	0	-	0	-	84	1	0	-	10,796	24	0	-	0	-	135,678	25									
西東京	75,702	10	5,766	17	59,291	20	632	20	4,675	19	0	-	0	-	0	-	0	-	12,307	14	0	-	0	-	158,372	17											

○類似団体

※円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。

※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳人口による。

(地方財政状況調査速報値による。)

令和2年度市民1人当たりの歳出(目的別) 決算額26市比較

目的 市名	議会費 円 順位	総務費 円 順位	民生費 円 順位	衛生費 円 順位	労働費 円 順位	農林水産業費 円 順位	商工費 円 順位	土木費 円 順位	消防費 円 順位	教育費 円 順位	災害復旧費 円 順位	公債費 円 順位	諸支出金 円 順位	歳出合計 円 順位														
八王子	1,267	26	130,178	26	179,197	24	34,943	7	925	20	660	16	9,187	4	28,755	13	11,684	22	48,498	18	1,963	3	20,716	8	0	-	467,973	24
立川	2,394	18	155,364	5	215,314	3	33,223	11	3,316	2	757	9	4,740	15	26,075	16	11,529	24	68,392	2	130	15	14,949	22	0	-	536,182	4
○武藏野	3,096	10	171,276	2	206,056	6	39,399	5	1,724	12	472	21	13,714	2	37,897	6	15,052	5	67,975	3	0	-	11,541	26	0	-	568,203	1
三鷹	2,578	15	143,639	15	192,192	15	21,028	26	745	23	710	11	7,642	7	25,857	17	11,860	18	43,035	24	1,062	8	19,576	11	0	-	469,924	23
○青梅	3,015	11	146,553	10	189,370	19	41,852	4	89	26	2,917	2	7,069	9	25,120	19	12,804	14	50,302	13	2,330	2	22,748	5	0	-	504,169	11
府中	1,918	24	153,954	6	201,981	8	24,653	24	2,180	8	722	10	11,295	3	32,076	9	11,567	23	60,974	4	1,513	5	15,253	20	0	-	518,086	8
○昭島	2,937	12	144,387	12	196,165	12	33,977	10	3,252	3	406	22	5,890	13	18,282	25	12,655	16	44,901	22	595	9	18,276	13	0	-	481,723	20
調布	1,987	23	152,476	8	197,615	10	23,530	25	1,256	17	506	20	13,881	1	39,904	5	12,656	15	43,165	23	0	-	14,870	23	0	-	501,845	12
町田	1,486	25	143,796	13	182,918	22	52,360	1	784	22	795	7	9,141	5	24,758	21	11,275	26	59,465	7	412	12	17,782	15	0	-	504,970	10
小金井	2,888	13	143,686	14	190,760	17	34,061	9	2,108	9	173	26	4,167	18	25,073	20	12,227	17	37,921	26	0	-	18,612	12	0	-	471,676	22
小平	2,330	19	136,757	21	181,101	23	30,921	13	1,002	18	689	14	4,671	16	25,123	18	11,780	21	48,027	19	0	-	17,098	19	0	-	459,500	26
日野	2,018	22	141,873	16	184,512	21	30,099	14	1,348	15	826	6	6,833	10	32,619	8	12,840	13	49,754	16	155	14	17,749	16	0	-	480,625	21
○東村山	2,255	20	134,627	24	195,475	13	26,390	21	2,784	4	660	15	2,658	26	46,471	1	11,316	25	40,166	25	0	-	26,390	2	0	-	489,191	16
○国分寺	2,407	17	140,630	19	185,433	20	32,055	12	1,297	16	575	18	2,958	25	44,234	2	13,249	12	57,494	8	7	16	15,195	21	0	-	495,535	14
国立	3,834	4	134,987	22	211,692	4	29,088	15	2,212	7	761	8	3,725	20	42,572	4	13,959	8	46,841	20	489	11	21,129	7	0	-	511,289	9
福生	4,615	1	164,026	3	209,791	5	42,332	3	3,492	1	841	5	6,371	11	31,115	11	18,195	1	54,500	10	1,881	4	12,830	25	0	-	549,992	3
狛江	3,621	6	134,709	23	191,511	16	26,081	22	899	21	399	24	3,605	21	21,738	23	13,867	9	48,796	17	1,286	6	20,345	9	0	-	466,856	25
東大和	3,393	7	149,697	9	202,484	7	28,620	18	436	25	705	12	3,743	19	17,063	26	15,777	4	52,822	11	558	10	20,278	10	0	-	495,576	13
清瀬	3,879	3	192,549	1	221,343	1	27,384	19	1,576	14	943	4	4,604	17	24,500	22	13,514	10	50,273	14	0	-	25,546	3	0	-	566,111	2
○東久留米	2,611	14	140,854	18	199,474	9	26,877	20	1,620	13	614	17	2,990	24	28,583	14	13,367	11	52,691	12	0	-	17,647	17	0	-	487,328	17
武蔵村山	3,644	5	141,359	17	217,803	2	29,081	16	668	24	693	13	6,174	12	28,056	15	14,691	7	59,745	5	0	-	17,374	18	0	-	519,289	7
○多摩	2,546	16	153,011	7	190,267	18	28,649	17	1,998	10	370	25	3,253	22	19,823	24	14,964	6	56,643	9	155	13	13,435	24	0	-	485,115	18
稻城	3,338	9	138,904	20	164,340	26	34,197	8	978	19	1,128	3	5,161	14	31,835	10	11,840	19	80,562	1	0	-	22,198	6	0	-	494,480	15
羽村	4,345	2	155,764	4	196,872	11	37,319	6	2,400	5	533	19	8,643	6	43,409	3	17,605	3	49,772	15	1,173	7	18,158	14	0	-	535,994	5
あきる野	3,369	8	144,443	11	174,584	25	45,883	2	2,341	6	5,631	1	7,183	8	37,200	7	17,657	2	46,360	21	5,778	1	30,126	1	0	-	520,557	6
西東京	2,151	21	130,925	25	192,837	14	25,509	23	1,757	11	401	23	3,144	23	30,659	12	11,831	20	59,547	6	0	-	24,598	4	0	-	483,358	19

○類似団体

(地方財政状況調査速報値による。)

※ 円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。

※ 人口は、令和3年1月1日住民基本台帳人口による。

令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響による不用額調べ

(単位:千円)

課名	款	項	目	事業	説明	不用額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源
広報秘書課	2	1	1	7	市長交際費	1,448	0	0	0	1,448
職員課	2	1	1	5	職員研修講師謝礼	525	0	0	0	525
管財課	2	1	1	9	マイクロバス運行委託料	1,447	0	0	0	1,447
コミュニティ文化課	2	1	9	2	施設管理委託料(集会施設)	549	0	0	0	549
コミュニティ文化課	2	1	9	4	窓口管理委託料(マロンホール)	689	0	0	0	689
コミュニティ文化課	2	1	10	3	小金井薪能補助金	500	0	0	0	500
コミュニティ文化課	2	1	10	3	なかよし市民まつり実行委員会事務局費補助金	793	0	0	0	793
コミュニティ文化課	2	1	10	8	展示作品監視業務会計年度任用職員報酬(時間額)	547	0	0	0	547
経済課	7	1	2	1	小金井市商工会補助金	692	0	0	0	692
経済課	7	1	2	1	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金	3,619	0	2,028	0	1,591
経済課	7	1	3	1	小金井市観光まちおこし協会補助金	1,432	0	0	0	1,432
環境政策課	8	4	5	5	梶野公園サポーター会議補助金	555	0	0	0	555
自立生活支援課	3	1	2	24	特別旅費(障害者区分認定)	986	0	0	0	986
自立生活支援課	3	1	2	17	住宅入居等支援事業委託料	694	347	173	0	174
介護福祉課	3	1	4	7	敬老会関係委託料	1,306	0	653	0	653
介護福祉課	3	1	4	38	介護支援ボランティアポイント事業委託料	776	0	388	0	388
介護福祉課	3	1	4	40	デイサービス元気づくり拠点化事業補助金	887	0	25	0	862
介護福祉課	3	1	4	41	在宅療養推進事業補助金	2,433	0	2,433	0	0
健康課	4	1	1	7	乳幼児健康診査謝礼	2,201	0	0	0	2,201
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査謝礼	2,465	0	0	0	2,465
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査委託料	709	0	0	0	709
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児歯科健康診査委託料	993	0	0	0	993
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査謝礼	2,806	0	0	0	2,806
健康課	4	1	1	11	歯科衛生相談室謝礼歯科予防処置	595	0	0	0	595
健康課	4	1	1	15	胃がん検診委託料(個別)	8,089	0	0	0	8,089
健康課	4	1	1	17	乳がん検診委託料(集団)	1,926	0	0	0	1,926
保育課	3	2	4	3	賄材料費(保育園運営に要する経費)	864	0	0	0	864
保育課	3	2	4	3	バス借上料(保育園運営に要する経費)	1,131	0	0	0	1,131
児童青少年課	3	1	5	2	青少年健全育成補助金	1,444	0	0	0	1,444
児童青少年課	3	2	3	3	児童厚生員補助員業務会計年度任用職員報酬(時間額)	589	0	0	0	589
児童青少年課	3	2	5	2	学童保育指導員業務会計年度任用職員報酬(14人)	1,644	0	0	0	1,644
児童青少年課	3	2	5	2	学童保育補助業務会計年度任用職員報酬(時間額)	2,580	0	0	0	2,580
交通対策課	8	1	1	3	コミュニケーションバス再編事業支援委託料	2,612	0	1,306	0	1,306
学務課	10	3	2	1	医薬材料費(中学校・教育振興に要する経費)	602	0	0	0	602
学務課	10	2	2	3	要保護・準要保護児童就学援助費	613	5	0	0	608
学務課	10	2	1	10	プール開始前及び使用中清掃委託料	548	0	0	0	548
指導室	10	1	3	11	部活動指導業務会計年度任用職員報酬(時間額)	2,496	0	1,372	0	1,124
指導室	10	1	3	11	外部指導者謝礼(中学校部活動)	1,014	0	0	0	1,014
指導室	10	1	3	19	外部人材謝礼(その他教育指導等)	1,618	0	0	0	1,618
指導室	10	1	3	22	特別支援教育研修会等講師謝礼	615	0	0	0	615
生涯学習課	10	4	1	9	放課後子ども教室運営委託料	5,234	0	3,489	0	1,745
生涯学習課	10	5	1	2	スポーツ推進委員報酬(25人)	1,170	0	0	0	1,170
生涯学習課	10	5	1	4	都民体育大会選手派遣委託料	526	0	0	0	526
生涯学習課	10	5	1	6	小金井市体育協会補助金	2,742	0	0	0	2,742
生涯学習課	10	5	2	1	上水公園運動施設管理運営委託料	537	0	0	0	537
生涯学習課	10	5	2	3	テニスコート場管理運営委託料	672	0	0	0	672
公民館	10	4	2	2	公民館管理運営委託料	5,341	0	0	0	5,341
公民館	10	4	2	2	公民館清掃委託料	2,732	0	0	0	2,732
公民館	10	4	2	4	生活日本語教室講師謝礼	576	0	0	0	576
公民館	10	4	2	4	障害者青年学級ボランティア謝礼	864	0	0	0	864
					合計	78,426	352	11,867	0	66,207

※ 50万円以上の不用額が発生している科目について記載

令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による不用見込額調べ

(単位:千円)

課名	款	項	目	事業	説明	不用見込額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源
コミュニティ文化課	2	1	10	1	青少年自然・文化体験交流事業 in 三宅負担金	3,710	0	0	3,617	93
経渉課	7	1	2	1	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金	11,845	0	6,124	0	5,721
地域福祉課	3	1	1	2	委員旅費(社会福祉委員管外研修)	837	0	0	0	837
自立生活支援課	3	1	2	24	特別旅費(障害者区分認定)	694	0	0	0	694
健康課	4	1	1	13	乳幼児健康相談謝礼	1,075	0	0	0	1,075
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査委託料	1,327	0	0	0	1,327
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児歯科健康診査委託料	1,327	0	0	0	1,327
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査委託料	1,101	0	0	0	1,101
健康課	4	1	1	9	3歳児歯科健康診査委託料	1,101	0	0	0	1,101
保育課	3	2	4	3	バス借上料(遠足)	2,178	0	0	0	2,178
学務課	10	2	2	3	要保護・準要保護児童就学援助費	1,944	5	0	0	1,939
学務課	10	3	2	3	要保護・準要保護生徒就学援助費	6,117	285	0	0	5,832
指導室	10	1	3	3	付添看護委託料(海の移動教室)	693	0	0	0	693
指導室	10	1	3	3	宿舎借上料(海の移動教室)	1,819	0	0	0	1,819
指導室	10	1	3	3	参加児童補助金(海の移動教室)	2,098	0	0	0	2,098
指導室	10	1	3	4	参加生徒補助金(山の移動教室)	9,670	0	0	0	9,670
指導室	10	1	3	5	バス借上料(特別支援学級移動教室)	971	0	0	0	971
指導室	10	1	3	6	付添看護委託料(林間学校)	621	0	0	0	621
指導室	10	1	3	6	林間学校輸送委託料	4,055	0	0	0	4,055
指導室	10	1	3	6	バス借上料(林間学校)	673	0	0	0	673
指導室	10	1	3	7	付添看護委託料(修学旅行)	576	0	0	0	576
指導室	10	1	3	7	参加生徒補助金(修学旅行)	2,058	0	0	0	2,058
指導室	10	1	3	14	オーケストラ鑑賞教室楽団出演委託料	713	0	0	0	713
生涯学習課	10	4	1	4	校庭開放指導員謝礼	1,140	0	0	0	1,140
生涯学習課	10	5	1	4	市町村総合体育大会選手派遣委託料	663	0	0	0	663
生涯学習課	10	5	1	4	健康ウォーキングフェスタ小金井交付金	1,500	0	0	0	1,500
生涯学習課	10	5	1	8	東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション等運営委託料	1,250	0	625	0	625
生涯学習課	10	5	1	8	会場借上料(東京2020大会関係)	1,518	0	759	0	759
公民館	10	4	2	2	公民館管理運営委託料	1,338	0	0	0	1,338
					合計	64,612	290	7,508	3,617	53,197

※ 50万円以上の不用額が発生見込みの科目について記載

※ 中止・見送りは決定しているが額が決定していない事業を除く。

令和2年度における主な新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧

(単位:千円)

課名	款	項	目	事業	説明	決算額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源
管財課	2	1	1	9	消耗品費(庁舎維持管理に要する経費)	10,470	5,133	3,526	0	1,811
管財課	2	1	1	9	医薬材料費(庁舎維持管理に要する経費)	1,824	892	632	0	300
情報システム課	2	1	2	6	基幹系システム修正委託料(モバイルレジレジットカード取扱対応分)	1,265	1,265	0	0	0
管財課	2	1	7	1	電話設置手数料(財産管理に要する経費)	1,618	1,618	0	0	0
コミュニケーション文化課	2	1	9	2	集会施設網戸修繕	3,403	3,403	0	0	0
コミュニケーション文化課	2	1	10	3	アーティスト等緊急支援事業謝礼	8,250	8,000	0	0	250
コミュニケーション文化課	2	1	10	5	維持管理機器類(加湿空気清浄機)	1,018	0	0	0	1,018
コミュニケーション文化課	2	1	10	5	市民交流センター指定管理委託損失補償金	32,812	0	0	0	32,812
選挙管理委員会事務局	2	4	3	1	選挙事務從事者謝礼	1,020	0	1,020	0	0
選挙管理委員会事務局	2	4	3	1	消耗品費(都知事選挙に要する経費)	2,711	0	2,711	0	0
選挙管理委員会事務局	2	4	4	1	消耗品費(市議会議員選挙に要する経費)	1,074	1,074	0	0	0
選挙管理委員会事務局	2	4	4	1	選挙投票管理システム増設委託料	3,194	3,194	0	0	0
選挙管理委員会事務局	2	4	4	2	啓発宣伝活動委託料	649	649	0	0	0
総務課	2	5	2	1(2)	国勢調査業務会計年度任用職員報酬(時間額)	551	0	551	0	0
総務課	2	5	2	1(2)	費用弁償	580	0	580	0	0
地域福祉課	3	1	1	28	住居確保給付金	93,687	72,057	0	0	21,630
地域福祉課	3	1	1	35	新生児特別定額給付金	86,600	85,596	0	0	1,004
自立生活支援課	3	1	2	31	障害福祉事業所等職員慰労品	3,665	0	0	0	3,665
自立生活支援課	3	1	2	31	障害福祉事業所等運営補助金	13,600	0	0	0	13,600
自立生活支援課	3	1	2	32	令和元年度特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後デイサービス支援事業補助金返還金	5,249	0	0	0	5,249
自立生活支援課	3	1	2	33	P C R 検査費等補助金	1,423	0	1,410	0	13
自立生活支援課	3	1	3	1	障害者福祉センター網戸修繕	1,258	1,258	0	0	0
介護福祉課	3	1	4	45	高齢者世帯冷房機器購入費等助成金	2,246	2,246	0	0	0
介護福祉課	3	1	4	46	介護事業所職員慰労品	10,875	0	0	0	10,875
介護福祉課	3	1	4	46	介護事業所運営補助金	21,350	0	0	0	21,350
介護福祉課	3	1	4	49	P C R 検査費等補助金	2,510	0	1,869	600	41
情報システム課	3	1	11	1(1)	基幹系システム修正等委託料(特別定額給付金対応分)	10,897	10,897	0	0	0
地域福祉課	3	1	11	1(2)	郵便料(特別定額給付金給付に要する経費)	9,971	9,971	0	0	0
地域福祉課	3	1	11	1(2)	特別定額給付金給付事務等委託料	82,957	82,957	0	0	0
地域福祉課	3	1	11	1(2)	特別定額給付金	12,228,400	12,228,400	0	0	0
会計課	3	1	11	1(3)	銀行振込手数料	2,118	2,118	0	0	0
自立生活支援課	3	2	1	19	障害児通所給付費	8,928	2,060	0	0	6,868
保育課	3	2	1	22	私立幼稚園等補助金	27,378	27,378	0	0	0
保育課	3	2	1	26(1)	保育所運営費保護者負担金還付金及び還付加算金	5,679	0	0	0	5,679
子育て支援課	3	2	1	30	児童扶養手当受給者支援臨時特別給付金	27,647	0	27,647	0	0
保育課	3	2	1	31(1)	保育所等職員慰労品	5,275	5,275	0	0	0
保育課	3	2	1	31(1)	公立保育園網戸修繕	1,141	1,141	0	0	0
保育課	3	2	1	31(1)	民間保育所等の感染症対策事業補助金	45,004	7,249	24,667	0	13,088
保育課	3	2	1	31(1)	新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金	11,223	5,612	5,611	0	0
児童青少年課	3	2	3	2	児童館網戸修繕	1,022	0	1,022	0	0
保育課	3	2	4	2	一般機器類(園児用机)	1,218	0	563	0	655
保育課	3	2	4	2	維持管理機器類(天井扇)	2,156	0	1,078	0	1,078
保育課	3	2	4	2	維持管理機器類(洗濯機)	588	0	530	0	58
保育課	3	2	4	2	維持管理機器類(乾燥機)	1,569	0	1,271	0	298
保育課	3	2	4	3	消耗品費(保育園運営に要する経費)	5,448	0	1,937	0	3,511
児童青少年課	3	2	5	2	医療材料費(学童保育所運営に要する経費)	682	89	0	0	593
児童青少年課	3	2	5	2	あかね学童保育所運営委託料	670	670	0	0	0
児童青少年課	3	2	5	3	学童保育育成料還付金	2,699	0	0	0	2,699
情報システム課	3	2	8	1(1)	基幹系システム修正委託料(子育て世帯への臨時特別給付金対応分)	1,622	1,622	0	0	0
子育て支援課	3	2	8	1(2)	子育て世帯への臨時特別給付金差額会計年度任用職員報酬(時間額)	661	661	0	0	0
子育て支援課	3	2	8	1(2)	子育て世帯への臨時特別給付金	120,740	120,740	0	0	0
情報システム課	3	2	9	1(1)	基幹系システム修正委託料(ひとり親世帯臨時特別給付金対応分)	1,815	1,815	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1(2)	ひとり親世帯臨時特別給付金	73,470	73,470	0	0	0
健康課	4	1	1	3	保健センター網戸修繕	3,410	2,392	250	0	768
健康課	4	1	1	3	緊急備縫料(織物)(小金井市保健センターの維持管理に要する経費)	552	0	258	0	294
健康課	4	1	1	7	乳児健康診査委託料(個別)	3,574	1,787	0	1,700	87
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査委託料(個別)	4,099	2,049	0	2,000	50
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児歯科健康診査委託料(個別)	3,515	1,757	0	1,700	58
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査委託料(個別)	4,525	2,263	0	2,200	62
健康課	4	1	1	9	3歳児歯科健康診査委託料(個別)	3,294	1,647	0	1,600	47
健康課	4	1	1	21	一般歯科健康診査(妊婦)委託料(個別)	700	0	0	0	700
健康課	4	1	1	26	昭和病院企業団負担金(新型コロナウイルス感染症特別財政支援分)	20,171	20,171	0	0	0
健康課	4	1	1	31	出産・子育て応援事業記念品	12,054	0	12,054	0	0
健康課	4	1	1	31	一般機器類(パソコンコンピュータ)	880	440	0	0	440
健康課	4	1	2	2	医療従事者慰労金	31,975	16,007	0	0	15,968
健康課	4	1	2	2	消耗品費(感染症予防関係に要する経費)	3,868	0	182	290	3,396
健康課	4	1	2	2	医療材料費(感染症予防関係に要する経費)	603	0	0	0	603

(単位:千円)

課名	款	項	目	事業	説明	決算額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源
健康課	4	1	2	2	電話設置手数料(感染症予防関係に要する経費)	1,031	0	0	0	1,031
健康課	4	1	2	2	PCR検査受検者搬送委託料	9,933	9,933	0	0	0
健康課	4	1	2	2	発熱外来診療委託料	7,501	0	7,501	0	0
健康課	4	1	2	2	発熱外来施設管理委託料	1,650	0	0	1,600	50
健康課	4	1	2	2	PCR検査受検者搬送委託料(発熱外来)	2,024	0	2,024	0	0
健康課	4	1	2	2	自動車借上料	930	656	0	0	274
健康課	4	1	2	2	保健センター発熱外来整備工事	10,033	0	0	10,000	33
健康課	4	1	2	2	一般機器類(パーテーション)	2,499	0	0	2,490	9
健康課	4	1	2	2	維持管理機器類(クリーンパーテーション)	1,661	0	0	0	1,661
健康課	4	1	2	2	維持管理機器類(換気採取ブース)	2,420	0	0	0	2,420
健康課	4	1	2	2	PCR検査センター事業補助金	9,402	0	9,402	0	0
健康課	4	1	2	2	発熱診療医療機関助成金	21,000	0	0	21,000	0
健康課	4	1	3	4	インフルエンザ個別接種委託料	88,395	37,798	39,155	9,900	1,542
健康課	4	1	3	4	インフルエンザ個別接種委託料(府中市医師会)	1,598	0	715	0	883
健康課	4	1	3	4	予防接種負担金	2,386	0	1,087	1,200	99
健康課	4	1	3	5	里帰り等予防接種賛助成金	4,292	0	0	0	4,292
情報システム課	4	1	3	17(1)	基幹系システム修正委託料(新型コロナウイルスワクチン接種対応分)	4,152	4,152	0	0	0
情報システム課	4	1	3	17(1)	基幹系システム増設機器等借上料(新型コロナウイルスワクチン接種対応分)	1,571	1,571	0	0	0
健康課	4	1	3	17(2)	印刷製本費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	1,838	1,838	0	0	0
健康課	4	1	3	17(2)	緊急修繕料(建物)(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	1,359	1,359	0	0	0
健康課	4	1	3	17(2)	新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料	13,792	13,792	0	0	0
健康課	4	1	3	17(2)	新型コロナウイルスワクチン接種券作成等委託料	3,725	3,725	0	0	0
健康課	4	1	3	17(2)	維持管理機器類(蓄電池)	1,617	1,617	0	0	0
ごみ対策課	4	2	2	1(2)	粗大ごみシール作製等委託料	688	0	0	0	688
ごみ対策課	4	2	2	5	剪定枝処理委託料	1,313	0	0	0	1,313
経済課	7	1	2	1	小金井市商工会名物市等特別事業補助金	76,445	76,445	0	0	0
経済課	7	1	2	1	事業継続支援給付金	144,600	144,600	0	0	0
経済課	7	1	2	1	こがねい事業者応援金	133,595	133,595	0	0	0
経済課	7	1	3	1	小金井市観光まちおこし協会補助金	12,990	12,990	0	0	0
交通対策課	8	1	1	3	コミュニティバス運行補助金	35,968	35,968	0	0	0
交通対策課	8	2	6	3	自転車駐車場定期利用料補助金	1,005	1,005	0	0	0
地域安全課	9	1	3	1	消耗品費(災害対策に要する経費)	3,187	340	2,846	0	1
地域安全課	9	1	3	1	一般機器類(間仕切り)	2,408	2,408	0	0	0
地域安全課	9	1	3	1	維持管理機器類(蓄電池)	6,908	3,454	3,454	0	0
地域安全課	9	1	3	3	消耗品費(国民保護対策に要する経費)	2,332	1,166	1,165	0	1
学務課	10	1	2	3	回線使用料(就学関係に要する経費)	3,491	0	2,047	0	1,444
学務課	10	1	2	E(1)	学校教育活動支援員謝礼	5,526	0	0	0	5,526
指導室	10	1	3	5	山の移動教室中止に係る補償金	2,016	0	0	0	2,016
指導室	10	1	3	8	修学旅行中止に係る補償金	4,161	0	0	0	4,161
学務課	10	2	1	2(2)	消耗品費(学校運営に要する経費)	869	444	0	400	25
学務課	10	2	1	2(2)	回線使用料(学校運営に要する経費)	1,546	0	0	0	1,546
学務課	10	2	1	2(2)	学校管理備品	12,572	6,930	1,766	3,800	76
学務課	10	2	2	1	教育用ネットワーク構築委託料	193,479	52,823	140,542	0	114
学務課	10	2	2	1	教育振興備品	243,344	243,344	0	0	0
学務課	10	2	3	1	消耗品費(学校保健衛生に要する経費)	534	303	122	0	109
学務課	10	2	3	1	医薬材料費(学校保健衛生に要する経費)	19,231	9,873	5,015	0	4,343
学務課	10	2	3	3	学校給食費補助金	510	0	0	382	128
学務課	10	2	3	4	要保護・準要保護児童就学援助費	3,521	3,401	0	0	120
学務課	10	2	4	2	小学校網戸修繕	10,428	10,428	0	0	0
学務課	10	3	1	2(2)	回線使用料(学校運営に要する経費)	1,011	0	0	0	1,011
学務課	10	3	1	2(2)	学校管理備品	6,848	3,901	917	2,000	30
学務課	10	3	2	1	教育用ネットワーク構築委託料	102,561	30,582	71,276	0	703
学務課	10	3	2	1	教育振興備品	88,926	88,926	0	0	0
学務課	10	3	3	1	医薬材料費(学校保健衛生に要する経費)	6,539	3,349	1,810	0	1,380
学務課	10	3	3	4	要保護・準要保護生徒就学援助費	2,139	1,935	0	0	204
学務課	10	3	4	2	中学校網戸修繕	3,179	3,179	0	0	0
公民館	10	4	2	2	公民館網戸修繕	4,950	4,950	0	0	0
図書館	10	4	3	1	図書館システム修正等委託料	5,500	2,750	2,750	0	0
図書館	10	4	3	1	電子書籍システム等使用料	616	308	308	0	0
図書館	10	4	3	1	電子書籍コンテンツ等使用料	3,844	1,922	1,922	0	0
図書館	10	4	3	2	図書館本館網戸修繕	1,240	1,240	0	0	0
図書館	10	4	3	2	維持管理機器類(図書消毒機)	5,236	2,618	2,618	0	0
生涯学習課	10	4	5	1	少年自然の家指定管理委託損失補償金	560	0	0	0	560
生涯学習課	10	5	2	2	総合体育館指定管理委託損失補償金	16,283	0	0	13,400	2,883
生涯学習課	10	5	2	4	栗山公園健康運動センター指定管理委託損失補償金	5,465	0	0	4,600	865
				合計		14,459,473	13,778,641	387,811	80,862	212,159

※ 50万円以上の予算科目について記載

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会) 資料 第 1 号
認 認

令和 3 年 9 月 28 日 課課政財部保健福祉企画室

令和 2 年度及び令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策基金織入金充当事業一覧

1 令和 2 年度

(単位: 千円)

担当課	款	項	目	事業	説明	決算額	基金充当額	その他特定財源	一般財源
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システム機器等借上料	123	120	0	3
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システムライセンス使用料	164	160	0	4
選挙管理委員会事務局	2	4	4	1	期日前投票所設営備品借上料	231	230	0	1
介護福祉課	3	1	4	48	高齢者オンライン交流支援事業補助金	498	490	0	8
介護福祉課	3	1	4	49	PCR検査費等補助金	2,510	600	1,854	56
健康課	4	1	1	7	乳児健診委託料(個別)	3,574	1,700	1,787	87
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健診委託料(個別)	4,099	2,000	2,049	50
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児歯科健診委託料(個別)	3,515	1,700	1,758	57
健康課	4	1	1	9	3歳児健診委託料(個別)	4,525	2,200	2,263	62
健康課	4	1	1	9	3歳児歯科健診委託料(個別)	3,294	1,600	1,647	47
健康課	4	1	2	2	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策分)	297	290	0	7
健康課	4	1	2	2	印刷製本費	11	10	0	1
健康課	4	1	2	2	発熱外来施設管理委託料	1,650	1,600	0	50
健康課	4	1	2	2	保健センター発熱外来整備工事	10,033	10,000	0	33
健康課	4	1	2	2	一般機器類(机、椅子、パーテーション、ファックス機)	2,815	2,800	0	15
健康課	4	1	2	2	維持管理機器類(石油ストーブ)	423	400	0	23
健康課	4	1	2	2	発熱診療医療機関助成金	21,000	21,000	0	0
健康課	4	1	3	4	印刷製本費	105	100	0	5
健康課	4	1	3	4	インフルエンザ個別接種委託料	88,395	9,900	78,411	84
健康課	4	1	3	4	予防接種負担金	2,386	1,200	1,088	98
学務課	10	2	1	2(2)	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策分)	869	400	434	35
学務課	10	2	1	2(2)	学校管理備品(新型コロナウイルス感染症対策分)	7,602	3,800	3,801	1
学務課	10	3	1	2(2)	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策分)	498	200	249	49
学務課	10	3	1	2(2)	学校管理備品(新型コロナウイルス感染症対策分)	4,087	2,000	2,043	44
生涯学習課	10	5	2	2	総合体育館指定管理委託損失補償金	16,283	13,400	0	2,883
生涯学習課	10	5	2	4	栗山公園健康運動センター指定管理委託損失補償金	5,465	4,600	0	865
					合計	184,452	82,500	97,384	4,568

2 合和3年度

(単位:千円)

担当課	款	項	目	事業	説明	予算額	基金充当額	その他特定財源	一般財源
コミュニティ文化課	2	1	10	5	市民交流センター指定管理委託損失補償金	7,346	7,346	0	0
地域福祉課	3	1	1	28	住居確保交付金	54,107	13,000	40,580	527
子育て支援課	3	2	1	11	育儿支援ヘルパー派遣委託料	1,655	47	1,608	0
健康課	4	1	1	7	乳児健康診査委託料(個別)	4,780	4,000	0	780
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査謝礼	5,750	5,000	0	750
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査謝礼	6,660	6,000	0	660
健康課	4	1	3	5	里帰り等予防接種費助成金	4,293	2,751	0	1,542
健康課	4	1	2	2	PCR検査受檢者搬送委託料	19,762	19,406	0	356
健康課	4	1	2	2	自動車借上料	2,640	2,000	0	640
健康課	4	1	2	2	PCR検査センター事業補助金	10,000	10,000	0	0
健康課	4	1	2	2	感染症対策支援金	3,884	3,884	0	0
経済課	7	1	2	1	これがねい事業者特別支援金	150,000	94,015	0	55,985
経済課	7	1	2	1	キャッシュレス決済ボイント還元事業運営委託料	11,961	9,961	2,000	0
経済課	7	1	2	1	キャッシュレス決済ボイント還元事業費負担金	128,000	32,000	96,000	0
生涯学習課	10	4	5	1	少年自然の家指定管理委託損失補償金	2,997	2,997	0	0
				合計	413,835	212,407	140,188	61,240	

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会) 資料
認 第 1 号

令和3年9月28日
企画財政部財政課

令和2年度市民1人当たりの歳出(性質別) 決算額26市比較

(単位:円)

性質 市名	人件費	扶助費		物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計										
		生活保護扶助																
		順位	順位					順位	順位									
八王子	49,684	25	31,478	13	96,872	9	20,716	8	53,123	26	134,486	26	36,176	11	45,437	21	467,973	24
立川	59,684	8	49,420	2	95,978	11	14,949	22	65,437	9	155,336	7	46,256	4	49,123	16	536,182	4
○武蔵野	66,200	2	23,732	23	96,203	10	11,541	26	108,939	1	168,797	1	27,040	19	65,751	2	568,203	1
三鷹	53,333	18	32,024	12	87,303	17	19,576	11	65,605	8	147,978	15	24,230	21	39,876	25	469,924	23
○青梅	53,798	15	35,532	8	100,200	5	22,748	5	60,915	16	162,233	5	19,592	25	49,151	15	504,169	11
府中	47,880	26	36,222	7	84,966	20	15,253	20	78,429	3	152,399	8	41,304	6	61,633	3	518,986	8
○昭島	53,407	16	35,439	9	99,787	6	18,276	13	61,252	15	139,845	24	20,882	24	52,834	8	481,723	20
調布	52,305	20	26,143	20	82,445	24	14,870	23	70,390	6	166,027	3	40,302	7	49,363	14	501,845	12
町田	51,192	23	30,968	14	92,460	16	17,732	15	59,880	19	140,896	22	55,832	3	55,960	7	504,970	10
小金井	51,423	22	28,246	15	83,804	22	18,612	12	64,960	10	147,557	16	30,405	17	46,369	20	471,676	22
小平	51,126	24	27,427	17	85,839	19	17,098	19	59,961	18	151,286	9	23,521	22	43,241	24	459,500	26
日野	60,744	6	25,857	21	86,783	18	17,749	16	55,145	24	145,665	18	39,594	8	49,089	17	480,625	21
○東村山	55,617	11	37,975	4	82,654	23	26,390	2	56,888	23	147,389	17	33,200	13	49,078	18	489,191	16
○国分寺	56,423	10	17,346	26	94,615	13	15,195	21	77,077	5	140,339	23	42,433	5	52,106	10	495,535	14
国立	72,084	1	26,293	19	108,299	3	21,129	7	54,628	25	151,104	10	29,460	18	48,293	19	511,289	9
福生	66,034	3	37,811	5	102,406	4	12,830	25	77,100	4	156,722	6	22,191	23	74,897	1	549,992	3
狛江	54,732	14	25,559	22	83,987	21	20,345	9	64,007	11	149,632	12	24,261	20	44,333	22	466,856	25
東大和	54,752	13	36,529	6	97,878	8	20,278	10	67,653	7	149,491	13	17,211	26	51,784	12	495,576	13
清瀬	63,405	5	50,952	1	94,633	12	25,546	3	57,338	22	145,256	19	71,997	1	56,984	5	566,111	2
○東久留米	53,386	17	33,085	11	94,182	14	17,647	17	63,003	12	143,030	21	31,906	16	51,090	13	487,328	17
武藏村山	52,773	19	39,734	3	112,933	1	17,374	18	57,853	21	149,723	11	32,474	14	56,364	6	519,289	7
○多摩	55,514	12	27,932	16	80,147	26	13,435	24	78,666	2	148,562	14	37,618	10	43,241	23	485,115	18
稻城	60,474	7	21,723	24	93,827	15	22,198	6	62,475	13	139,297	25	66,674	2	27,812	26	494,480	15
羽村	65,492	4	26,941	18	112,220	2	18,168	14	62,024	14	165,385	4	33,746	12	52,027	11	535,994	5
あきる野	57,885	9	18,485	25	98,241	7	30,126	1	58,667	20	166,519	2	38,320	9	52,313	9	520,557	6
西東京	51,568	21	35,109	10	73,653	26	24,598	4	60,114	17	144,967	20	32,384	15	60,964	4	483,358	19

(地方財政状況調査速報値による。)

○類似団体
○円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳人口による。

令和2年度市民1人当たりの基準財政需要額、基準財政収入額及び地方交付税26市比較

項目 市名	基準財政需要額			基準財政収入額			地方交付税		
	総額 (千円)	市民1人当たり (円)	順位	総額 (千円)	市民1人当たり (円)	順位	市民1人当たり(円)		
							合計	普通交付税	特別交付税
八王子	83,183,709	148,059	15	78,472,351	139,673	13	9,024	8,517	507
立川	27,595,949	149,509	11	32,439,403	175,750	2	130	0	130
武蔵野	21,319,612	144,400	18	32,431,978	219,665	1	93	0	93
三鷹	26,805,041	140,986	24	31,078,668	163,464	5	144	0	144
青梅	20,523,152	155,308	6	17,220,347	130,314	19	26,704	25,119	1,585
府中	35,930,451	138,059	25	43,636,752	167,669	3	130	0	130
昭島	16,923,826	149,040	12	16,661,820	146,733	10	3,044	2,406	637
調布	31,633,175	133,016	26	39,319,590	165,337	4	193	0	193
町田	61,171,948	142,541	21	59,193,043	137,930	15	5,192	4,715	477
小金井	17,552,674	141,750	23	17,982,950	145,225	11	253	0	253
小平	27,928,907	142,827	20	26,819,024	137,152	16	6,155	5,617	538
日野	27,084,788	144,818	17	26,049,384	139,281	14	6,488	5,563	924
東村山	22,964,788	151,508	9	18,316,543	120,841	24	31,696	30,819	877
国分寺	18,296,010	144,220	19	19,510,872	153,796	9	276	0	276
国立	12,169,989	159,354	5	12,194,993	159,681	7	904	0	904
福生	9,225,882	161,789	3	7,051,903	123,666	23	43,709	38,240	5,470
狛江	12,364,031	148,485	14	11,007,739	132,197	18	19,816	16,357	3,458
東大和	13,113,886	153,708	7	11,003,106	128,967	20	26,666	25,249	1,416
清瀬	12,492,870	166,783	2	8,667,358	115,711	26	52,846	51,101	1,745
東久留米	17,682,803	151,126	10	14,846,831	126,888	21	25,009	24,406	603
武蔵村山	10,928,703	151,739	8	9,022,307	125,270	22	28,922	26,685	2,238
多摩	21,135,012	142,343	22	24,145,297	162,618	6	368	0	368
稻城	13,735,998	148,880	13	13,192,467	142,989	12	8,878	6,823	2,055
羽村	8,847,173	161,666	4	8,663,208	158,304	8	4,527	3,218	1,309
あきる野	13,438,565	167,519	1	9,680,866	120,677	25	53,449	47,031	6,417
西東京市	30,138,455	146,270	16	27,538,480	133,651	17	14,306	12,684	1,622

※ 人口は、令和3年1月1日住民基本台帳人口による。

※ 基準財政需要額・基準財政収入額ともに錯誤額を含む。

※ 円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)資料
認 第1号

令和3年9月28日
企画財政部財政課

扶助費の過去3年間の項目ごとの推移

(単位:千円)

項 目	決算額	令和元年度		令和2年度	
		項 目	決算額	項 目	決算額
生活保護扶助	3,356,953	生活保護扶助	3,452,504	生活保護扶助	3,494,921
保育所運営等委託料	2,552,872	保育所運営等委託料	2,996,001	保育所運営等委託料	3,348,907
児童手当	1,552,505	児童手当	1,571,995	児童手当	1,591,150
介護給付費	905,986	介護給付費	948,887	介護給付費	964,162
訓練等給付費	688,234	訓練等給付費	730,894	民間保育所補助金	831,065
民間保育所補助金	622,917	民間保育所補助金	722,919	訓練等給付費	786,839
障害児通所給付費	301,622	障害児通所給付費	378,530	子育てのための施設等利用給付	658,457
医療費(乳幼児)	223,673	子育てのための施設等利用給付	317,185	障害児通所給付費	414,350
心身障害者福祉手当	188,398	医療費(乳幼児)	214,083	心身障害者福祉手当	186,972
児童扶養手当	165,096	児童扶養手当	210,388	児童扶養手当	170,917
児童育成手当	145,827	心身障害者福祉手当	186,624	医療費(乳幼児)	162,073
医療費(義務教育就学児)	141,127	医療費(義務教育就学児)	151,148	医療費(義務教育就学児)	146,330
難病者福祉手当	128,842	児童育成手当	141,147	児童育成手当	145,435
更生医療給付	125,117	更生医療給付	122,758	子育て世帯への臨時特別給付金	120,740
賄材料費(保育園)	48,523	難病者福祉手当	98,441	更生医療給付	112,319
特別障害者手当等	47,610	特別障害者手当等	51,576	住居確保給付金	96,076
移動支援費	34,761	賄材料費(保育園)	51,306	ひとり親世帯臨時特別給付金	73,470
児童手当(職員分)	30,120	児童手当(職員分)	31,255	難病者福祉手当	69,986
障害者地域自立生活支援センター運営委託料	24,505	移動支援費	33,805	特別障害者手当等	54,420
医療費(ひとり親家庭等)	21,932	障害者地域自立生活支援センター運営委託料	30,601	賄材料費(保育園)	50,296
その他	313,173	その他	335,708	その他	396,015
合 計	11,619,793	合 計	12,777,755	合 計	13,874,900

※ 平成30年度及び令和元年度は地方財政状況調査、令和2年度は地方財政状況調査速報値による。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 資料
認 第1号

投資的経費の過去3年間の事業ごとの推移

(単位:千円)

事業	決算額	令和30年度		令和元年度		令和2年度	
		事業	事業	決算額	事業	事業	決算額
武藏小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業	2,946,495	武藏小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業		1,344,157	東小金井駅北口土地地区画整理事業		608,301
東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費	1,079,205	東小金井駅北口土地地区画整理事業		733,102	保育所整備事業補助金		569,153
東小金井駅北口土地地区画整理事業	902,979	保育所整備事業補助金		435,151	賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金		559,547
保育所整備事業補助金	324,436	都市計画道路3・4・8号線整備事業		410,548	総合体育館大規模改修工事(第2期)		506,106
賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金	269,935	清掃関連施設整備事業		343,601	都市計画道路3・4・8号線整備事業		366,225
都市計画道路3・4・8号線整備事業	188,420	都道134号線整備事業		242,865	清掃関連施設整備事業		218,020
都道134号線整備事業	131,761	総合体育館大規模改修工事(第1期)		178,200	都道134号線整備事業		127,253
小長久保公園用地取得費	82,444	(仮称)あかね第4・第5学童保育所新設工事		145,145	主要地方道15号線整備事業		126,380
道路新設改良事業	79,267	賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金		114,688	道路新設改良事業		117,121
都市計画道路3・4・12号線整備事業	61,790	道路新設改良事業		97,689	第三小学校給食室改修工事		95,837
主要地方道15号線整備事業	38,386	貫井けやき公園用地取得費		88,150	新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設事業		71,600
貫井けやき公園整備工事	18,102	図書館本館外壁等改修工事		46,618	都市計画道路3・4・12号線整備事業		59,804
さくら保育園ブロック塀改修工事	18,090	都市計画道路3・4・12号線整備事業		45,339	学校給食備品		54,551
総合体育館設備等設計委託料	17,629	第一小学校給食機器設置に伴う設備等改修工事		39,258	東小学校トイレ改修工事		17,710
緑児童館改修工事	14,580	婦人会館耐震補強工事		38,826	リサイクル事業所等電気設備改修工事		15,849
街路灯LED化事業委託料	13,937	病児保育施設整備事業補助金		24,184	緑中学校トイレ改修工事		15,428
栗山公園修景池給水ポンプ等改修工事	13,371	学校給食備品		19,908	街路灯LED化事業委託料		14,073
上の原公園ブロック塀改修工事	13,327	第二中学校屋上防水改修工事		19,279	本町児童館外構改修工事		11,401
都市農業活性化支援事業補助金	13,297	桜町上水会館エレベーター改修工事		18,040	保健センター発熱外来整備工事		10,033
第二中学校トイレ改修工事	12,520	街路灯LED化事業委託料		14,005	空缶・古紙等処理場改修工事		9,680
その他	297,350	その他		243,264	その他		190,908
合計	6,537,321	合計		4,642,017	合計		3,764,980

※ 平成30年度及び令和元年度は地方財政状況調査、令和2年度は地方財政状況調査遅報値による。

令和 3 年 第 3 回 定例会
 (決算特別委員会)
 資料
 第 1 号
 認 証

令和 3 年 9 月 28 日
 課政財企画

平成 13 年度から令和 2 年度までの人事費（項目別）等の推移

(単位 : 千円・%)

年度	人件費合計	議員報酬等	委員等報酬	市町村長等 特別職の給与	職員給	地方公務員 共済組合等 負担金	退職金	災害補償費	職員互助会 補助金	その他	経常収支 比率
平成 13 年度	8,995,307	196,838	548,814	50,932	6,013,788	878,095	1,217,707	6,856	25,599	56,678	93.2
平成 14 年度	8,864,074	198,121	583,314	50,916	5,734,065	849,465	1,352,412	7,054	25,026	63,701	96.1
平成 15 年度	8,130,647	196,739	594,963	47,744	5,434,183	807,665	959,785	6,150	24,683	58,735	92.5
平成 16 年度	8,185,662	203,086	571,613	52,003	5,429,654	808,778	1,028,801	5,931	24,436	61,360	92.8
平成 17 年度	8,264,909	201,480	605,679	57,586	5,381,387	793,278	1,131,746	5,642	22,539	65,572	91.2
平成 18 年度	8,402,038	206,237	599,166	57,451	5,202,840	771,000	1,466,616	6,030	20,514	72,184	88.1
平成 19 年度	8,436,587	206,242	691,586	42,738	5,106,265	781,563	1,510,302	6,018	14,725	77,148	92.3
平成 20 年度	7,883,797	206,237	585,447	43,683	4,986,767	750,749	1,214,523	5,726	10,908	79,757	96.5
平成 21 年度	7,469,485	198,114	620,313	40,836	4,708,653	774,918	1,021,579	6,348	10,819	87,905	93.4
平成 22 年度	7,567,443	199,792	689,945	39,623	4,468,062	794,299	1,258,270	5,843	9,449	102,160	96.7
平成 23 年度	7,035,575	197,885	690,795	20,011	4,246,061	866,676	882,912	5,798	8,197	117,240	97.0
平成 24 年度	6,796,768	191,589	723,049	52,145	4,123,366	819,931	749,395	7,461	8,324	121,508	99.0
平成 25 年度	6,294,919	196,813	723,190	53,167	3,899,433	781,369	509,573	5,315	8,119	117,940	96.7
平成 26 年度	6,070,773	200,043	746,262	51,675	3,821,340	786,385	329,121	5,423	7,879	122,645	94.5
平成 27 年度	5,908,791	196,499	738,348	40,678	3,836,675	791,421	177,919	5,145	7,875	114,231	90.8
平成 28 年度	6,021,446	200,294	735,871	42,859	3,905,640	785,705	227,613	5,060	8,163	110,241	92.7
平成 29 年度	6,081,001	197,454	730,867	52,676	3,926,569	836,980	220,875	5,081	7,248	103,251	94.3
平成 30 年度	6,163,736	200,294	779,811	44,227	3,956,208	854,251	212,199	5,177	7,166	104,403	96.4
令和元年 度	6,109,410	197,825	786,159	39,672	3,950,228	843,016	173,658	5,065	6,137	107,650	95.6
令和 2 年度	6,367,573	197,901	1,112,400	42,373	3,876,103	835,091	162,562	5,172	6,134	129,837	94.8

※ 令和元年 度までは地方財政状況調査、令和 2 年度は地方財政状況調査速報値による。

令和 3 年第 3 回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
 総務部総務課

市の定期刊行物等の調べ

1 計画冊子（直近に作成したもの）

番号	担当課	名称	発行頻度	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	配布部数 (総数)	残部数 (主管課に あるもの)
1	企画政策課	小金井市公共施設等総合管理計画	平成 29 年 3 月策定(新規)	100	委託料に含む。	98	2
2	企画政策課	小金井市公共施設個別施設計画	令和 3 年 3 月策定(新規)	50	委託料に含む。	41	9
3	企画政策課	第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画(平成 28 年度)	5 年ごと	500	2,800	442	58
4	企画政策課	第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画概要版(平成 28 年度)	5 年ごと	2,000	委託料に含む。	1,474	526
5	企画政策課	小金井市第 6 次男女共同参画行動計画(令和 3 年度)	5 年ごと	500	委託料に含む。	345	155
6	企画政策課	小金井市第 6 次男女共同参画行動計画概要版(令和 3 年度)	5 年ごと	1,000	委託料に含む。	611	389
7	コミュニティ文化課	第 2 次小金井市芸術文化振興計画(令和 3 年度)	10 年ごと	500	委託料に含む。	150	350
8	経済課	小金井市産業振興プラン(平成 27 年度)	5 年ごと	200	委託料に含む。	191	9
9	経済課	小金井市産業振興プラン概要版(平成 27 年度)	5 年ごと	3,000	委託料に含む。	2,957	43

番号	担当課	名称	発行頻度	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	配布部数 (総数)	残部数 (主管課に あるもの)
10	経済課	小金井市農業振興計画(平成22年度)	10年ごと	400	委託料に含む。	395	5
11	経済課	小金井市農業振興計画概要版(平成22年度)	10年ごと	2,000	委託料に含む。	1,779	221
12	環境政策課	第3次小金井市環境基本計画(令和3年度)	10年ごと	300	2,200	181	119
13	環境政策課	第3次小金井市環境基本計画概要版(令和3年度)	10年ごと	1,000	165	242	758
14	環境政策課	第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画(令和3年度)	10年ごと	300	3,300	211	89
15	環境政策課	第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画概要版(令和3年度)	10年ごと	1,000	330	346	654
16	環境政策課	小金井市環境行動指針(令和3年度)	10年ごと	1,000	220	271	729
17	環境政策課	小金井市みどりの基本計画(令和3年度)	10年ごと	300	1,650	199	101
18	環境政策課	小金井市みどりの基本計画概要版(令和3年度)	10年ごと	450	187	246	204
19	環境政策課	小金井市みどりの基本計画こども版(令和3年度)	10年ごと	450	187	244	206
20	環境政策課	小金井市公園等整備基本方針	策定時のみ	300	2,700	200	100

番号	担当課	名称	発行頻度	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	配布部数 (総数)	残部数 (主管課に あるもの)
21	環境政策課	小金井市公園等整備基本方針概要版	策定時のみ	300	378	233	67
22	ごみ対策課	小金井市一般廃棄物処理基本計画	5年ごと	200	委託料に含む。	126	74
23	ごみ対策課	小金井市一般廃棄物処理基本計画概要版	5年ごと	500	委託料に含む。	93	407
24	ごみ対策課	小金井市清掃関連施設整備基本計画	策定時のみ	300	委託料に含む。	156	144
25	ごみ対策課	小金井市清掃関連施設整備基本計画概要版	策定時のみ	500	委託料に含む。	369	131
26	ごみ対策課	小金井市災害廃棄物処理計画	策定時のみ	200	委託料に含む。	159	41
27	ごみ対策課	小金井市災害廃棄物処理計画概要版	策定時のみ	500	委託料に含む。	247	253
28	地域福祉課	第2期小金井市保健福祉総合計画(平成30年度)	6年ごと	550	1,080	506	44
29	自立生活支援課	第6期小金井市障害福祉計画(令和3年度)	3年ごと	500	171	330	170
30	介護福祉課	第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画(小金井市地域包括ケア推進計画)(令和3年度)	3年ごと	300	1,052	241	59
31	介護福祉課	第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画(小金井市地域包括ケア推進計画)(概要版)(令和3年度)	3年ごと	300	477	259	41

番号	担当課	名称	発行頻度	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	配布部数 (総数)	残部数 (主管課に あるもの)
3 2	介護福祉課	第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画(概要版CD)(令和3年度)	3年ごと	50枚	委託料に含む。	20枚	30枚
3 3	健康課	第3次小金井市食育推進計画(平成29年度～平成33年度)	5年ごと	300	175	240	60
3 4	健康課	第3次小金井市食育推進計画概要版(平成29年度～平成33年度)	5年ごと	300	119	200	100
3 5	子育て支援課	のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)	5年ごと	500	1,320	223	277
3 6	保育課	小金井市すこやか保育ビジョン	1回のみ	200	委託料に含む。	150	50
3 7	保育課	小金井市保育の質のガイドライン	1回のみ	200	委託料に含む。	150	50
3 8	都市計画課	小金井市都市計画マスターplan(平成24年度)	10年ごと	500	委託料に含む。	339	161
3 9	都市計画課	小金井市都市計画マスターplan概要版(平成24年度)	10年ごと	2,000	委託料に含む。	1,107	893
4 0	まちづくり 推進課	小金井市住宅マスターplan(平成23年度)	10年ごと	300	委託料に含む。	191	109
4 1	まちづくり 推進課	小金井市住宅マスターplan概要版(平成23年度)	10年ごと	2,000	委託料に含む。	1,190	810
4 2	まちづくり 推進課	小金井市耐震改修促進計画(令和2年度)	5年ごと	100	委託料に含む。	49	51

番号	担当課	名称	発行頻度	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	配布部数 (総数)	残部数 (主管課に あるもの)
4 3	まちづくり 推進課	小金井市パリア フリーのまちづ くり基本構想 (平成19年 度)	策定時のみ	300	委託料に 含む。	300	0
4 4	庶務課	第3次明日の小 金井教育プラン (令和3年度)	5年ごと	500	委託料に 含む。	431	69
4 5	庶務課	小金井市学校施 設長寿命化計画 (令和3年度)	5年ごと	100	委託料に 含む。	90	10
4 6	生涯学習課	第4次小金井市 生涯学習推進計 画(令和3年 度)	5年ごと	500	770	235	265
4 7	生涯学習課	小金井市社会教 育関係施設個別 施設計画	令和3年3 月策定(新 規)	50	委託料に 含む。	48	2

2 令和2年度作成の定期刊行物(1年に1回以上定期的に作成し、かつ、印刷製本費又は委託料から支出したもの。次年度以降も配布するもの及びイベント用を除く。)

番号	担当課	名称	発行頻度	1回当たり 作成部数	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	1回当たり 配布部数	配布部数 (総数)	残部数(主 管課にある もの)
1	企画政策課	小金井市男女共同参画情報誌「かたりい」	年2回	2,600	5,200	42.3	秋号:2,256 春号:2,107	4,363	秋号:344 春号:493
2	企画政策課	こがねいパレット記録集	年1回	400	400	56.5	312	312	88
3	財政課	令和元年度 主要な施策の成果に関する説明書・基金の運用状況に関する説明書	年1回	105	105	960	91	91	14
4	財政課	令和3年度 小金井市一般会計・特別会計歳入歳出予算事項別明細書 下水道事業会計予算説明書	年1回	120	120	1,695	91	91	29
5	広報秘書課	市報こがねい	月2回	66,154	1,587,700	8面:4.67 12面:6.86 12面(4面カラー):7.0	66,056	1,585,353	2,347
6	総務課	令和元年度事務報告書	年1回	78	78	2,640	74	74	4
7	経済課	ポケット労働法2020	年1回	300	300	315	300	300 ※10部は主管課窓口に配架したもの	0
8	経済課	令和元年度消費生活相談事例集	年1回	1,200	1,200	57	啓発事業により異なる。	1,122	78
9	環境政策課	小金井市環境報告書 令和元年度版	年1回	100	100	715	86	86	14
10	ごみ対策課	ごみリサイクルカレンダー	年1回	87,000	87,000	23.9	79,350	79,350	7,650
11	ごみ対策課	小金井市ごみ分別の手引き	年1回	1,000	1,000	219	1,000	550	450
12	介護福祉課	介護サービス利用ガイドブック	年1回	1,000	1,000	385	220	220	780
13	介護福祉課	高齢者福祉のしおり	年1回	3,000	3,000	86	2,773	2,773	227
14	保育課	保育施設等入所案内	年1回	3,000	3,000	116	3,000	2,900	100

番号	担当課	名称	発行頻度	1回当たり 作成部数	作成部数 (総数)	作成単価 (円)	1回当たり 配布部数	配布部数 (総数)	残部数 (主 管課にある もの)
15	区画整理課	東小金井駅北口 のまちづくり	年1回	1,100	1,100	75	500	900	200
16	会計課	令和元年度小金 井市一般会計 特別会計 岁入 歳出決算書・そ の他付属書類	年1回	90	90	2,112	90	86	4
17	庶務課	教育だより	年1回	8,000	8,000	11.8	7,958	7,958	42
18	指導室	指導室要覧	年1回	500	500	184	460	460	40
19	生涯学習課	令和元年度放課 後子ども教室報 告書	年1回	130	130	248	100	105	25
20	公民館	月刊こうみんか ん	月1回	4,000	48,000	8.75	1,500	18,000	400 (29,600は 廃棄)
21	公民館	事業のまとめ	年1回	200	200	165	137	137	63
22	議会事務局	市議会だより	原則年4回	65,900	263,600	5.14	65,163	260,650	2,948
23	監査委員 事務局	令和元年度小金 井市各会計歳入 歳出決算等審査 意見書	年1回	90	90	450	85	89 (初当選 議員への 配布を含 む。)	1
24	男女共同参画 室、経済課、保 険年金課及び選 舉管理委員会事 務局による共同 作成	成人式啓発冊子	年1回	729	729	114	162	162	567

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
総務部地域安全課

各施設に設置しているAEDについて

1 施設一覧

令和3年3月31日現在

No.	設置施設 (設置台数は、各施設1台)	所管課	契約方法	契約先名	購入価格又は一年間のリース価格(税込み)
1	総合体育館	生涯学習課	売買契約	済生堂岡田薬品	※185,760円
2	市役所本庁舎	管財課	リース契約	セコム㈱	38,880円
3	市役所第二庁舎	広報秘書課	売買契約	フクダ電子東京販売㈱	258,500円
4	小金井市福祉共同作業所	自立生活支援課	リース契約	セコム㈱	39,600円
5	障害者福祉センター		売買契約	フクダ電子㈱	266,200円
6	本町高齢者在宅サービスセンター	介護福祉課	売買契約	済生堂岡田薬品	247,500円
7	桜町高齢者在宅サービスセンター		その他 (委託契約に含む。)	-	各所79,200円
8	中町高齢者在宅サービスセンター		その他 (委託契約に含む。)	-	
9	小金井みなみ地域包括支援センター		その他 (委託契約に含む。)	-	
10	第一小学校	学務課	売買契約	済生堂岡田薬品	各所247,500円
11	第二小学校				
12	第三小学校				
13	第四小学校				
14	東小学校				
15	前原小学校				
16	本町小学校				
17	緑小学校				
18	南小学校				
19	第一中学校				
20	第二中学校	生涯学習課	売買契約	済生堂岡田薬品	※各所185,760円
21	東中学校				
22	緑中学校				
23	南中学校				
24	栗山公園健康運動センター	図書館	リース契約	開ワコーアンタナショナル	各所242,000円
25	上水公園運動施設				
26	市テニスコート場				
27	図書館本館	公民館	リース契約	済生堂岡田薬品	247,500円
28	公民館本館				
29	公民館貫井南分館				
30	公民館東分館				
31	公民館緑分館				
32	はけの森美術館	コミュニティ文化課	リース契約	綜合警備保障㈱	各所40,722円
33	西之台会館				
34	東小金井駅開設記念会館				
35	婦人会館				
36	上之原会館				
37	上水会館				
38	北一会館				
39	保健センター	保育課	売買契約	済生堂岡田薬品	247,500円
40	くりのみ保育園				
41	わかたけ保育園			日本光電工業㈱	247,500円
42	小金井保育園				
43	さくら保育園			済生堂岡田薬品	※各所247,500円
44	けやき保育園				
45	清里山荘				
46	第1分団				
47	第2分団				
48	第3分団				
49	第4分団	地域安全課	売買契約	済生堂岡田薬品	247,500円
50	第5分団				

No.	設置施設 (設置台数は、各施設1台)	所管課	契約方法	契約先名	購入価格又は一年間 のリース価格(税込み)
51	CoCoパトロール車	地域安全課			
52	本町児童館	児童青少年課	売買契約	済生堂岡田薬品	各所257,040円
53	東児童館				
54	緑児童館				
55	消防指揮車	地域安全課			
56	清浪泉園	環境政策課			
57	小金井宮地楽器ホール(市民交流センター)	コミュニティ文化課	レンタル契約	綜合警備保障㈱	—
58	環境配慮住宅型研修施設(練習館)	環境政策課	売買契約	済生堂岡田薬品	257,040円
59	児童発達支援センター(きらり)	自立生活支援課	リース契約	フクグ電子㈱	72,600円
60	公民館真井北分館	公民館		ワディー・アンド・ソーエム ※日本光電工業㈱	102,000円 ※247,500円
61	東小金井事業創造センター(KO-TO)	経済課			
62	さくらなみ学童保育所	児童青少年課	売買契約	済生堂岡田薬品	各所257,040円
63	たけとんぼ学童保育所				261,800円
64	あかね学童保育所 A館				
65	あかね学童保育所 B館				
66	さわらび学童保育所				
67	まえはら学童保育所				各所257,040円
68	みなみ学童保育所				
69	※まえはら暫定第3学童保育所				
70	※みどり暫定第3学童保育所				※各所247,500円
71	コーポくりのみ				
72	シルバービアグリーン	まちづくり推進課		セコム㈱	一括667,440円
73	コンフォール真井				
74	ボヌールはけの道				
75	グリーンタウン小金井				
76	文化財センター	生涯学習課			
77	真井北町集会場	コミュニティ文化課	リース契約	セコム㈱	各所34,980円
78	真井北町中之久保集会所				
79	前原町丸山台集会所				
80	真井南町三楽集会所				
81	東町友愛会館				
82	中町桜並木会所				
83	真井北五集会所				
84	中町天神前集会所				
85	小金井にし地域包括支援センター	介護福祉課	その他 (委託契約に含む。)	—	79,200円
86	前原暫定集会施設	コミュニティ文化課	リース契約	綜合警備保障㈱	40,722円
87	一中グラブハウス	生涯学習課	売買契約	済生堂岡田薬品	297,000円

※ 昨年度から変更・追加のあった箇所

2 設置割合

公共施設数(※1)	115
AED設置施設数(※2)	87
割合	76%

※1 倉庫、駐車場、公園等を除く。

※2 車両設置を含む。

近隣市等の時間外勤務の状況(令和2年度)及び小金井市の時間外勤務時間数等の推移(平成28年度～令和2年度)

1 近隣市等の時間外勤務の状況(令和2年度)

市名	人口(人)	面積(km ²)	職員数(人)	時間外勤務時間数(時間)	1人当たりの時間外勤務時間数(時間)	時間外勤務手当額(円)	1人当たりの時間外勤務手当額(円)	時間外勤務削減に係る主な取組
小金井市	122,542	11.30	597	79,971	134	222,915,997	373,394	・月100時間超の禁止 ・退庁予定時間の見える化 ・時差出勤制度の活用 ・振替週休日取得の徹底 ・45時間を超えた場合の「対応策届出書」の提出
武蔵野市	147,519	10.98	729	154,035	211	454,042,872	622,830	・ノー残業デー(一斉定時退庁日、カエルデー等)の実施 ・20時退庁の放送 ・「勤務時間の見える化立て札」の活用
三鷹市	189,478	16.42	838	116,040	138	340,954,380	406,867	・完全一斉定時退庁日(水曜)及びライフ・ワーク・バランス推進デー(月1回程度設定)の徹底 ・時間外勤務の予定申請の徹底
府中市	260,382	29.43	1,154	165,657	144	433,037,113	375,249	・時間外勤務の上限時間の設定 ・時間外勤務の上限時間の設定 ・時間外勤務の活用 ・時差出勤制度の活用
調布市	237,506	21.58	1,113	123,122	111	338,197,852	303,862	・時差勤務及び夜間勤務の実施 ・市長による退行促進メッセージ ・振替週休日取得の徹底 ・毎週水曜日を「ノーカー残業デー」に設定強化月間」と設定し、取組を強化
小平市	195,207	20.51	809	134,808	167	369,255,518	456,435	・7月から10月までを「働き方改革推進強化月間」と設定 ・毎週水曜日のノーカー残業デーに金曜日を追加 ・毎日18時、19時、20時、21時及び22時時の自動消灯 ・所轄職員の時間外勤務を、原則月45時間以内に抑えるよう部課長に通知
国分寺市	125,881	11.46	578	59,274	103	163,944,407	283,641	・退行時刻を原則20時までとし、週休日等の応合立入者記録簿の義務付け ・勤務時間の臨時変更の積極的な活用の推進 ・会計年度任用職員を活用したワーキングシェアリングの促進
西東京市	205,653	15.75	885	173,008	195	474,861,851	536,567	・振替休暇取得の徹底 ・20時一斉退庁の徹底 ・ノーカー残業デーの設置

注1：職員数は、年度末現在の時間外勤務手当支給対象者数である。

注2：1人当たりの時間外勤務時間数及び1人当たりの時間外勤務手当額は、令和2年4月1日現在の数値である。

注3：人口及び面積は、令和2年4月1日現在の数値である。

2 小金井市の時間外勤務時間数等の推移（平成28年度～令和2年度）

	時間外勤務時間数 (時間)	時間外勤務手当額 (円)
平成28年度	106,134	274,986,454
平成29年度	98,093	261,239,433
平成30年度	97,876	262,396,763
令和元年度	102,524	288,634,187
令和2年度	79,971	222,915,997

注：派遣職員分は含まれていない。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
総務部職員課

令和2年度課別時間外勤務時間数等について

項目 部課名		時間外 勤務時間数 (時間)	人数 (人)	時間外 勤務手当 (円)	1月60時間超 の人数 (人)	1月100時間 以上の人数 (人)
企財政部	企画政策課	1,887	10	5,070,221	0	0
	財政課	2,321	6	6,236,123	5	0
	広報秘書課	681	7	2,347,616	0	0
	情報システム課	972	6	2,403,595	1	0
総務部	総務課	1,597	11	4,357,284	4	0
	地域安全課	1,458	6	4,108,952	1	0
	職員課	1,441	8	4,139,324	0	0
	管財課	570	10	1,637,098	0	0
市民部	市民課	5,089	20	14,838,138	8	0
	コミュニケーション文化課	865	6	2,742,187	0	0
	経済課	1,297	7	3,773,481	2	0
	保険年金課	5,108	17	12,460,153	9	0
	市民税課	3,834	13	10,352,628	10	0
	資産税課	658	15	2,142,103	0	0
	納税課	2,212	16	6,339,145	0	0
環境部	環境政策課	719	8	2,010,256	0	0
	ごみ対策課	1,826	25	5,361,503	0	0
	下水道課	435	8	1,291,760	0	0
保健福祉部	地域福祉課	3,509	25	9,023,642	4	0
	自立生活支援課	6,447	19	16,916,027	9	0
	介護福祉課	3,178	25	8,668,482	0	0
	健康課	3,067	13	8,094,596	5	0
子ども家庭部	子育て支援課	1,462	14	4,290,160	0	0
	保育課	1,629	10	4,330,499	0	0
	保育園	8,684	116	23,546,800	0	0
	児童青少年課	3,377	26	9,300,869	0	0
都市整備部	都市計画課	933	10	2,925,681	0	0
	まちづくり推進課	719	9	2,075,307	0	0
	道路管理課	955	14	2,656,405	0	0
	建築営繕課	405	6	1,144,164	0	0
	交通対策課	533	5	1,302,857	1	0
	区画整理課	170	4	586,400	0	0
学教育校部	庶務課	833	7	2,570,120	1	0
	学務課	943	8	2,691,618	0	0
	指導室	1,513	6	4,178,863	0	0
	小学校	480	27	1,325,108	0	0
	中学校	124	7	250,272	0	0

項目 部課名		時間外 勤務時間数 (時間)	人数 (人)	時間外 勤務手当 (円)	1月60時間超 の人数 (人)	1月100時間 以上の人數 (人)
生涯学習部	生涯学習課	1,745	7	5,068,846	1	0
	図書館	1,621	13	4,955,402	0	0
	公民館	1,176	9	4,107,576	1	0
行政委員会等	会計課	764	6	2,469,209	1	0
	議会事務局	929	7	2,951,715	0	0
	選挙管理委員会事務局	1,795	3	5,830,524	4	3
	監査委員事務局	10	2	43,288	0	0
合 計		79,971	597	222,915,997	67	3

	時間外 勤務時間数 (時間)	人数 (人)	時間外 勤務手当 (円)	1月60時間超 の人数 (人)	1月100時間 以上の人數 (人)
再任用職員	201	12	377,417	0	0

注1：派遣職員分は含まれていない。

注2：人数は、年度末現在の時間外勤務手当支給対象者である。

注3：1月60時間超及び100時間以上の人數は、年度内に1月でも60時間超又は100時間以上となった職員の人数である。

注4：兼職発令及び応援派遣職員の時間外勤務時間数等については、業務内容に基づき振替済み

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
総務部職員課

チユーター制度支援プログラムの概要について

1 目的

職場全体で新入職員を育成する風土を整え、新入職員の早期戦力化を図るため、育成担当者であるチユーターへの支援を重点的に行う。

2 対象

新入職員、チユーター及び新入職員配属職場の係長職
※チユーターは原則主任職

3 内容

- (1) 新入職員向けプログラム（1回）
- (2) チユーター向けプログラム(全3回)
- (3) 新入職員配属職場の係長職向けプログラム(1回)
- (4) 総括会

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
総務部職員課

普通退職者数の推移（過去 5 年間）について

（単位：人）

年度	性別	年齢				合計
		20代	30代	40代	50代	
平成 28 年度	男	1	5	1	0	18
	女	2	5	4	0	
平成 29 年度	男	1	0	2	0	13
	女	3	4	1	2	
平成 30 年度	男	3	0	1	1	13
	女	2	4	1	1	
令和元年度	男	3	4	3	2	13
	女	0	1	0	0	
令和 2 年度	男	2	3	1	1	12
	女	3	0	2	0	

※ 年齢は、各年度末日時点の年齢を集計

※ 任期付職員の退職者数を除く。

令和 3 年第 3 回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
 総務部管財課

令和 2 年度の取引総額順の契約先一覧

	物品			工事	
	契約先	金額(円)		契約先	金額(円)
1	(一社) 小金井市医師会	639,478,286	1	ムサシノアロー(株)	506,106,150
2	志賀興業(株)	510,384,820	2	(株) 佐藤総合計画	253,407,000
3	ユニアデックス(株)	333,024,802	3	関建設工業(株)	235,095,300
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	292,180,460	4	(株) 須藤工務店	100,743,500
5	アデコ(株)	221,970,884	5	金澤建設(株)	72,619,800
6	(株) 加藤商事	141,206,780	6	浅沼・閑 特定建設工事共同企業体	63,690,000
7	(公社) 小金井市シルバー人材センター	135,576,669	7	新発田建設(株)	32,052,900
8	(株) 調布清掃	126,201,240	8	鴨下設備工業(株)	30,019,000
9	東京ガスリース(株)	124,093,200	9	日本水工設計(株)	18,920,000
10	(福) 雲柱社	113,669,854	10	(有) 富田電気	18,277,600
11	富士通ネットワークソリューションズ(株)	88,178,497	11	きさらぎ建設(株)	16,926,800
12	日本工営(株)	79,277,000	12	(株) 白石電機	15,849,240
13	(福) 聖ヨハネ会	78,729,705	13	セントラル防災(株)	13,271,500
14	一富士フードサービス(株)	71,498,900	14	イビデングリーンテック(株)	11,451,000
15	(株) ホープ	68,056,368	15	(株) 誠和設計事務所	9,900,000
16	第一セントラル設備(株)	65,839,000	16	相沢建設(株)	9,680,000
17	明豊ファシリティワーカス(株)	63,481,000	17	(株) 大輝	8,283,000
18	(株) ジーシーシー	57,829,490	18	(株) 雄建築事務所	8,107,000
19	(株) 日本管財環境サービス	57,261,600	19	富洋設計(株)	7,810,000
20	(株) 東洋食品	56,083,500	20	小野建設(株)	4,884,000
21	済生堂岡田薬品	54,002,955	21	ヨツヤウレタン(株)	4,103,000
22	(株) リシステム	52,272,000	22	(株) 加藤工業	3,773,000
23	つくば観光交通(株)	52,100,400	23	(株) ランドコア	2,622,400
24	(株) ジーエスエフ	50,977,300	24	(株) 間瀬コンサルタント	2,200,000
25	(株) メフォス	48,436,300	25	(株) 測地コンサルタント	1,980,000
26	美津野商事(株)	47,352,492	26	(株) スポーツテクノ和広	1,518,000
27	(福) 小金井市社会福祉協議会	47,259,986	27	ジオ・サーチ(株)	1,122,000
28	(株) 中西製作所	44,489,285	28	(有) 春光園	572,000
29	(一財) 天誠会	44,206,130			
30	(株) 小金井園	43,943,489			
31	(福) 東京聖労院	42,809,646			
32	ジェイフィルム(株)	42,605,282			
33	(株) 町田清掃社	41,573,746			
34	(株) 尾林造園	41,382,000			
35	東京都三多摩教科書供給(株)	35,549,010			
36	(一社) 東京都小金井歯科医師会	35,344,012			
37	(福) わらしこの会	35,225,000			
38	(福) まりも会	34,825,624			
39	(有) 春光園	34,438,244			
40	(公財) 東京都予防医学協会	33,437,300			
41	(有) きのえ建設	32,664,300			
42	(株) カツタ	32,373,000			
43	(株) 市川環境エンジニアリング	31,807,050			
44	(株) 武蔵野	31,680,000			
45	オリックス資源循環(株)	29,675,800			
46	(株) 東京天竜	28,820,000			
47	(株) 渡辺武商店	28,220,357			
48	メタウォーター(株)	28,155,600			
49	双葉航測(株)	28,122,352			
50	(特非) ひ・ろ・こらぼ	28,000,473			

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
総務部管財課

庁舎建物内及び敷地内の全面禁煙に係る検討状況

1 陳情採択（令和2年6月23日）以降の検討状況

(1) アンケート調査の実施

令和2年8月11日、庁舎敷地内全面禁煙の検討を進めていく上で参考とするため、市職員を対象にアンケート調査を実施した。

<集計結果>

- ① 回答人数 583人
- ② 喫煙者 79人 (13.6%) ・ 非喫煙者 504人 (86.4%)
- ③ 全面禁煙とすることに対する賛否
 - ・ 「した方がよい」及び「どちらかといえばした方がよい」 365人 (62.6%)
 - ・ 「しない方がよい」及び「どちらかといえばしない方がよい」 126人 (21.6%)
 - ・ 「どちらでもよい」 92人 (15.8%)
- ④ 「全面禁煙にしない方がよい」と回答があつた主な意見（一部抜粋）
 - ・ 喫煙者の権利に対する配慮
 - ・ 路上喫煙又はポイ捨て増加の可能性
 - ・ ストレス発散、気分転換の場としての必要性
 - ・ 喫煙者の職員が、敷地外の喫煙場所を利用することへの懸念

2 その他

(1) 多摩26市における市庁舎敷地内全面禁煙の実施状況

⇒ 全面禁煙実施済み 6市（令和3年3月末時点）

(2) 新庁舎・（仮称）新福祉会館における喫煙所について

⇒ 現在、実施設計において、敷地内に喫煙所の設置は予定していない。

なお、福祉会館との複合施設であること、また、健康増進法（平成14年法律第103号）の趣旨を考慮すると、喫煙所設置の是非については、引き続き慎重な検討を要する。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
総務部管財課

電気自動車の保有予定及びコスト比較について

1 電気自動車の保有台数

2台(環境政策課及び道路管理課にて1台ずつ所有)

2 電気自動車の今後の保有予定

現時点では、電気自動車購入の具体的な予定はないが、令和3年3月に改訂された「第4期小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」では、令和3年度から令和7年度までの5年間において、電気自動車等、次世代自動車の導入を進めていくことが示されており、今後、庁用車の買換えが必要となった際には、電気自動車の導入について検討していく。

なお、新庁舎・(仮称)新福祉社会館においては、現時点で、電気自動車用の普通充電器を2台設置することを予定している。

3 ガソリン車及び電気自動車における年間コスト比較

(1) 環境政策課車両(令和2年度実績:走行距離2,389km、電気使用量428.44kwh)

$$\begin{aligned} \textcircled{1} \text{ ガソリン代 (想定)} &= 2,389 \text{ km} \times 16.57 \text{ 円/km} = 39,585 \text{ 円} \\ \textcircled{2} \text{ 電気料金実績} &= 428.44 \text{ kwh} \times 20.77 \text{ 円/kwh} = 8,898 \text{ 円} \\ \textcircled{1}-\textcircled{2} &= 30,687 \text{ 円} \end{aligned}$$

(2) 道路管理課車両(令和2年度実績※:走行距離1,957km、電気使用量374.07kwh)

$$\begin{aligned} \textcircled{1} \text{ ガソリン代 (想定)} &= 1,957 \text{ km} \times 16.57 \text{ 円/km} = 32,427 \text{ 円} \\ \textcircled{2} \text{ 電気料金実績} &= 374.07 \text{ kwh} \times 20.77 \text{ 円/kwh} = 7,769 \text{ 円} \\ \textcircled{1}-\textcircled{2} &= 24,658 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 令和2年9月から令和3年3月までの7か月分の実績

4 普通充電器設置費用

1台 654,500円(令和元年度設置)

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
市民部コミュニティ文化課

小金井市アーティスト等緊急支援事業の成果及び課題について

第1弾小金井市アーティスト等緊急支援事業

内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛、公演の中止等で表現の場を失っているアーティスト等を支援するため、動画を制作してWeb上に掲載・発信する事業を実施するとともに、芸術文化活動を通じて市民に元気及び希望を届けられる機会を作った。
予算額	5,000千円 (@50,000円×100人)
応募期間	令和2年10月19日～同月30日
応募者	33グループ (93人) ※謝礼の対象となる方は1人当たり5万円 (グループの場合、最大30万円まで)
執行済額	4,450千円 (@50,000円×謝礼対象者数89人)

第2弾小金井市アーティスト等緊急支援事業

内容	第1弾小金井市アーティスト等緊急支援事業に応募できなかつた方が応募しやすくなるように要件を見直し、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛、公演の中止等で表現の場を失っているアーティスト等を支援するため、動画を制作してWeb上に掲載・発信する事業を実施するとともに、芸術文化活動を通じて市民に元気及び希望を届けられる機会を作った。
予算額	3,000千円 (@50,000円×60人)
応募期間	令和3年1月18日～同月29日
応募者	37グループ (76人) ※謝礼の対象となる方は1人当たり5万円 (グループの場合、最大30万円まで)
執行済額	3,800千円 (@50,000円×謝礼対象者数76人)

執行率 103% (予算不足額については流用を行つた。)

成果

- ・動画制作においては小金井市のPRに資するものなどのテーマを設定して、いたため、本市の魅力を発信する機会を創出することができた。
- ・アーティスト等から経済的支援及びコロナ禍に芸術文化の発表の場を提供してくれることはありがたいとの声をいただくことができた。
- ・本事業が生活情報誌及びテレビで紹介されたことにより、YouTubeの動画再生数が非常に多くなつたものもあり、市民に様々な分野で活躍するアーティストを知るきっかけを作ることができた。

課題

- ・応募者から本事業がコロナ禍における経済的支援を行う内容であれば、謝礼金額が一人当たり5万円では少ないという意見があつた。
- ・動画の制作を応募条件にしたことで、本事業に応募しにくい活動分野があつた。
- ・高齢の方から動画を制作するのは難しいという意見があつた。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
市民部コミュニティ文化課

集会施設における過去5年間の修繕料及び備品購入費の調べ

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
修 繕 料	2,457,153	2,361,095	2,511,946	3,223,939	8,596,030
備品購入費	108,000	161,200	0	74,250	37,400

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
市民部コミュニティ文化課
子ども家庭部児童青少年課
生涯学習部公民館

施設における無線設備（ワイヤレスマイク）の所有状況調べ

担当課	施設名	取得年月	マイク本数	スプリアス規格		
				新規格	旧規格	不明
コミュニティ文化課	小金井市民交流センター	H24. 3	8	○		
	〃	H27. 6	24	○		
	〃	R元. 5	3	○		
	市民会館	H29. 5	2	○		
	前原暫定集会施設	H18. 4	1		○	
	〃	H31. 1	1	○		
	東小金井駅開設記念会館	H17. 9	1		○	
	〃	R2. 2	2	○		
	〃	R3. 3	1	○		
	婦人会館	H15. 10	2		○	
	上之原会館	H2. 7	1		○	
	前原町西之台会館	H22. 8	2	○		
	桜町上水会館	S62. 9	1		○	
	貫井南町三楽集会所	H2. 3	2		○	
	東町友愛会館	H5. 3	1		○	
	中町桜並集会所	H8. 9	1		○	
児童青少年課	貫井北五集会所	H9. 3	1		○	
	中町天神前集会所	H9. 3	1		○	
	本町児童館	H9. 5	1		○	
	東児童館	H6. 6	1		○	
	〃	H13. 11	1	○		
	〃	H23. 6	1		○	
	貫井南児童館	H6. 6	1		○	
	緑児童館	H12. 5	1	○		
	〃	H5. 8	1		○	
	〃	H13. 11	1	○		
公民館	たけとんぼ学童保育所	H29. 6	1	○		
	あかね学童保育所	R2. 3	2	○		
	公民館本館	R3. 3	2	○		
	〃	H18. 6	3		○	
	〃	H20. 6	1		○	
	〃	H26. 1	1		○	
	公民館貫井南分館	H16. 12	4		○	
	公民館東分館	H7. 5	4		○	
	〃	H17. 3	2		○	
	公民館緑分館	H17. 7	1		○	
	〃	H25. 2	1		○	
	〃	H26. 1	1		○	
	公民館貫井北分館	H26. 3	7	○		

コロナ禍における特徴的な事業、成果等について

1 特徴的な事業について

(1)小金井市立はけの森美術館広報動画制作

内容	コロナ禍において、家に居ながら少しでも美術館及び美術の森緑地を行った気持ちが味わえるように国登録有形文化財となった茶室「花侵庵」、附属喫茶棟として活用している旧中村研一邸主屋の内部、美術の森緑地の回遊、はけの森美術館の所蔵作品展など、通常非公開部分も含めて紹介する3部作の動画を、「令和2年度東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金」の交付を受けて制作した。現在、3部作の動画は市公式Y o u T u b eで公開している。
視聴回数	第1章／635回 第2章／281回 第3章／293回 (令和3年9月14日時点)

(2)第1弾小金井市アーティスト等緊急支援事業

内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛、公演の中止等で表現の場を失っているアーティスト等を支援するため、動画を制作してW e b上に掲載・発信する事業を実施するとともに、芸術文化活動を通じて市民に元気及び希望を届けられる機会を作った。
応募期間	令和2年10月19日～同月30日
応募者	33グループ(93人)

(3)第2弾小金井市アーティスト等緊急支援事業

内容	第1弾小金井市アーティスト等緊急支援事業に応募できなかつた方が応募しやすくなるように要件を見直し、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や公演の中止等で表現の場を失っているアーティスト等を支援するため、動画を制作してW e b上に掲載・発信する事業を実施するとともに、芸術文化活動を通じて市民に元気及び希望を届けられる機会を作った。
応募期間	令和3年1月18日～同月29日
応募者	37グループ(76人)

2 外部で紹介された取組について

- ・小金井市立はけの森美術館広報動画制作については、主屋及び茶室を設計・施工した建築家佐藤秀三が創業した会社「株式会社 佐藤秀」のホームページに第3章が公開されている。
- ・小金井市アーティスト等緊急支援事業については、生活情報誌及びテレビで紹介されたことにより、Y o u T u b eの動画再生数が非常に多くなったものもある。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第1号 資 料

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した経済対策について

事業名	決算額	執行率	実績	その他成果・課題等
事業継続支援給付金	144,600,000円	58.0%	<p>市内事業所 見込件数 1,250件</p> <p>申請件数 805件 (720者)</p> <p>支給件数 723件 (644者)</p> <p>割合 (支給件数／見込件数) 57.8%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売上減少率の要件を前年比15%減にしたため、国の特徴化給付金等の対象となる事業者等、幅広い方を対象とすることができた。 賃貸借契約の要件について、親族間の契約について対象外とした結果、支給対象外となる事業者が一定数生じた。 「制度について知らなかった」、「手続が煩雑」等の意見があった。
これがねい事業者応援金	133,595,000円	71.8%	<p>市内事業所 見込件数 930件</p> <p>申請件数 723件</p> <p>支給件数 682件</p> <p>割合 (支給件数／見込件数) 73.3%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続支援給付金の対象とならない事業者を含めた制度とすることで、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている幅広い事業者に対し支援を行うことができた。 「制度について知らなかった」、「手續が煩雑」等の意見があった。
プレミアム付商品券発行事業	69,329,338円	86.7%	<p>発行額 ・抽選販売分 13,000円×20,000冊 ・保育所等職員慰労品分 5,000円×1,055冊</p> <p>販売額 ・抽選販売分 13,000円×19,396冊 ・保育所等職員慰労品分 5,000円×1,055冊</p> <p>換金額 255,964,500円</p> <p>割合 (換金額／発行額) 96.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発行額を上回る購入希望があり、市内で約2億5,000万円の消費を喚起することができた。 購入希望者多数のため、抽選となり購入できない方が生じた。 26枚づりのうち、大型店で使用できる枚数を3枚としたが、購入者からは大型店で使用できる金額を増やしてほしいという声がある一方、参加店からは好意的な声が多くかった。
商工会補助事業 応援前売りチケット事業	3,997,830円	71.7%	<p>販売予定数 30,000枚 (30,000,000円分)</p> <p>販売数 61枚 (61,000円分)</p> <p>割合 (販売数／販売予定数) 0.2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 購入者にとってプレミアム等がなかなかつたため、思うような販売数を得られなかつた。
応援弁当事業	3,117,466円	87.0%	販売数 8,065食	<ul style="list-style-type: none"> お店に代わって販売を支援することで、お店の負担を増やすことなく売上げの支援を行うことができた。 メディアで取り上げられたことにより、市民の周知につながり、販売数の増加につなげることができた。 プラスチックごみの発生抑制について課題があつた。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第1号 資 料

令和3年9月28日
市民部経済課

近隣市における令和2年度の新型コロナウイルス感染症事業者支援施策実施状況

1 給付金、補助金等

自治体名	事業名	内容	期間
武蔵野市	飲食店ティクアウト・デリバリー事業補助金	業務転換に必要な経費を補助（補助率10/10、上限10万円）	令和2年6月～令和2年8月
	武蔵野市感染拡大防止中小企業者等緊急支援金	東京都感染拡大防止協力金の対象外施設で、感染拡大防止に協力する事業所を対象とした支援金（上限法人30万円（複数事業所がある場合は60万円）、個人15万円（複数事業所がある場合は30万円））	令和2年5月～令和2年10月
	感染拡大インフラ中小企業者支援金	農業・建設業等市民生活基盤を支える事業者を対象とした支援金（上限法人30万円（複数事業所がある場合は60万円）、個人15万円（複数事業所がある場合は30万円））	令和2年8月～令和2年10月
	商店会活性出店支援金	新たに商店会の空き店舗に出店し、商店会に加盟する事業者を対象とした支援金（事業開始時30万円、6か月経過後30万円）	令和2年8月～
	中小企業者等テナント家賃支援金	国の家賃支援給付金への上乗せ支給（上限60万円）	令和2年8月～令和3年1月
三鷹市	小規模事業者経営支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%減）している小規模事業者を対象とした給付金（月額賃料相当額の1/2、上限10万円×3か月分）	令和2年5月～令和2年9月
	飲食店の宅配、ティクアウトサービスの導入等補助金	宅配又はティクアウトサービスを新たに導入又は拡充するため必要な経費を補助（補助率10/10、上限5万円）	令和2年6月～令和3年3月
	コロナに負けない環境づくり補助金	安心して利用できる事務所や店舗の環境をつくるために必要な経費の一部を補助（補助率2/3、上限10万円）	令和2年8月～令和2年12月
	創業者臨時応援補助金	創業して間もない事業者へ創業に要した経費の一部を補助（補助率1/2、上限20万円）	令和2年8月～令和2年12月
府中市	小規模事業者販路開拓等支援事業	小規模事業者の販路開拓及び業務効率化の取組に必要な経費の一部を補助（補助率1/3、上限30万円、商工会議所事業）	令和2年4月～令和3年3月
	中小企業等経営持続支援事業	国の持続化給付金を満額受給した中小事業者を対象とした支援金（上限法人40万円、個人20万円）	令和2年6月～令和3年3月
	時短営業等関連事業者支援事業	国の一時支援金を満額受給した中小事業者を対象とした支援金（上限法人10万円、個人5万円）	令和3年3月～令和3年6月
調布市	中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策補助事業	感染予防に係る備品購入及び工事に要した経費の一部を補助（補助率2/3、上限備品10万円、工事50万円、商工会事業）	令和2年7月～令和3年3月
	中小企業等家賃支援給付事業	国の家賃支援給付金が非該当で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%以上～50%未満減）している中小事業者（賃貸物件で事業を営んでいる者）を対象とした給付金（月額賃料相当額の1/5×6か月、上限45万円、商工会事業）	令和2年10月～令和3年2月
小平市	家賃支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%以上50%未満減）している中小事業者（賃貸物件で事業を営んでいる者）を対象とした給付金（上限15万円×2か月）	令和2年5月～令和2年9月
	感染防止徹底協力金	東京都が発行する感染防止徹底宣言ステッカーを掲示している事業者を対象とした協力金（一律5万円）	令和2年7月～令和2年9月、令和2年12月～令和3年2月
	キャッシュレス促進補助事業	キャッシュレス決済機器の導入費及び通信費の一部を補助（補助率10/10、上限3万円、商工会事業）	令和2年12月～令和3年2月
	店舗改修等補助事業	感染防止対策に係る工事に要した経費の一部を補助（補助率3/4、上限15万円、商工会事業）	令和2年12月～令和3年3月

国分寺市	新型コロナウイルス感染症対応商店会応援事業	商店会が実施する生活様式の変化及び商店街の賑わいの回復に要する費用の一部を補助（補助率1/2、上限30万円）	令和2年7月～令和3年2月
	小規模事業者経営持続支援事業	国の持続化給付金、都の感染拡大防止協力金及び理美容事業者の自主休業に係る給付金が非該当で、売上げが減少（前年比20%以上50%未満減）している小規模事業者を対象とした支援金（一律20万円）	令和2年7月～令和2年9月
	中小事業者家賃支援事業	国家賃支援給付金が非該当で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%以上30%未満減）している中小事業者（賃貸物件で事業を営んでいる者）を対象とした支援金（上限月15万円×3か月）	令和2年8月～令和2年10月
西東京市	賃貸店舗等家賃補助金	国の持続化給付金を受給した中小事業者（賃貸物件で事業を営んでいる者）を対象とした補助金（一律30万円、商工会事業）	令和2年6月～令和2年9月
	市内事業者応援資金	国の持続化給付金が非該当で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少（前年比20%以上50%未満減）している中小事業者を対象とした給付金（一律20万円、商工会事業）	令和2年6月～令和2年9月
小金井市	新たなビジネスモデル・経営革新チャレンジ支援補助金	感染症防止対策を実施している3者以上の事業者を中心に構成するグループを対象に、販路拡大、新サービス展開等に要する費用の一部を補助（補助率9/10、上限100万円）	令和2年9月～令和2年11月
	市内事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%減）している中小事業者を対象とした助成金（一律10万円、商工会事業）	令和3年3月～令和3年6月
小金井市	事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比15%減）している中小事業者（賃貸物件で事業を営んでいる者）を対象とした給付金（上限20万円）	令和2年6月～令和2年9月
	こがねい事業者応援金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比15%減）している中小事業者を対象とした応援金（上限20万円）	令和2年9月～令和2年11月

2、融資関係

自治体名	事業名	内容	期間
武蔵野市	中小規模事業者事業資金の特別融資等の融資あっせん	本人負担利率の0.1%引下げ	令和2年4月～令和3年3月
三鷹市	不況対策緊急資金の融資あっせん	利用要件の緩和（売上減少率を問わない。）	令和2年4月～令和3年3月
府中市	小規模事業者経営改善資金融資利子補助	日本政策金融公庫が実施するマル経融資の利子を2年間全額補助（0.31%）	令和2年4月～令和3年3月
	中小企業事業資金融資信用保証料補助	市の事業資金融資のあっせんを受ける事業者が新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%減）している場合、信用保証料の全額を補助	令和2年7月～令和3年3月
調布市	中小企業事業資金融資あっせん制度	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比5%減）している事業者を対象とした制度の創設（本人負担利率0%（最大3年間）、信用保証料全額補助）	令和2年4月～
小平市	—	—	—
国分寺市	新型コロナウイルス感染症対策資金の融資あっせん	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比3%減）している事業者を対象とした制度の創設（本人負担利率0%、信用保証料最大1/2補助）	令和2年3月～令和2年9月
西東京市	新型コロナウイルス感染症対策運転資金の融資あっせん	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比20%減）している事業者を対象とした制度の創設（本人負担利率0%、信用保証料全額補助）	令和2年10月～令和3年1月
小金井市	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の融資あっせん	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少（前年比3%減）している事業者を対象とした制度の創設（本人負担利率0%、信用保証料最大1/2補助）	令和2年4月～

3 相談窓口等

自治体名	事業名	内容	期間
武藏野市	武藏野市感染拡大防止中小企業者等申請サポート窓口	各種支援金等のサポート窓口（商工会議所事業）	令和2年5月～令和2年7月
	事業者支援専用コールセンター	国、東京都及び市の経済支援制度に関する専用コールセンター	令和2年8月～
三鷹市	事業者向け経営相談窓口	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者の経営相談窓口（三鷹商工会との協働）	令和2年3月～令和3年3月
府中市	—	—	—
調布市	新型コロナウイルス感染症に関わる経営相談窓口	各種手続及び経営に関する相談窓口	令和2年4月～
小平市	中小企業診断士による無料相談	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者の経営相談窓口	令和2年11月～令和3年1月
国分寺市	中小企業診断士による無料相談	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者の経営相談窓口	令和2年6月～令和3年1月
西東京市	—	—	—
小金井市	中小企業診断士による無料相談	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者の経営相談窓口	令和2年5月～令和2年7月

4 その他

自治体名	事業名	内容	期間
武蔵野市	地域飲食店応援クラウドファンディング	寄附額20%プレミアム付き食事券の発行（商工会議所事業）	令和2年6月
	くらし地域応援券の配布	市民全員に市内の店舗で使える5,000円分の割引券（購入補助券）を配布	令和3年2月～令和3年3月
三鷹市	デリバリー三鷹	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の宅配サービスを支援（配達員には収入が減少している学生を中心に雇用）	令和2年6月～
	プレミアム付商品券発行事業	発行額15億円、プレミアム率30%	令和2年10月～令和3年2月
府中市	プレミアム付商品券発行事業	発行額36億4,000万円、プレミアム率40%（商工会議所事業）	令和2年9月～令和3年3月
調布市	調布っ子応援プロジェクト	子育て世帯（18歳以下）を対象に市内の店舗で使える商品券（原則5,000円（最大10,000円））を配布	令和2年6月～令和2年8月
	調布市スーパープレミアム付商品券事業	発行額26億円、プレミアム率30%	令和2年9月～令和3年2月
	調布市スクランチカード事業の拡充	例年実施しているスクランチカード事業の規模を拡大（発行総額1億800万円、商工会事業）	令和2年12月
小平市	キャッシュレス還元事業	QRコードを使用したキャッシュレス決済を行った利用者に対し、決済金額の30%のポイントを還元（上限1回1,000ポイント、1月10,000ポイント）	令和2年10月～令和3年1月
	ALLこだいら歳末キャンペーン	市内対象店舗で5,000円以上買物をした方を対象に、買物券（総額450万円）が当たる抽選会を実施	令和2年12月
	もらえる使えるお年玉キャンペーン	消費者が市内対象店舗で買物をした際に一定割合のクーポン券が還元されるキャンペーンを実施（クーポン券総額1億円）	令和3年1月～令和3年2月
国分寺市	理美容事業者への感染症予防物品支援事業	感染症予防物品（マスク、ゴム手袋、フェイスシールド、殺菌消毒剤、手指消毒液）の支給	令和2年7月～令和2年8月
	子育て・高齢者応援商品券事業	子育て世帯及び高齢者を対象に市内の店舗で使える商品券（18歳以下の子ども1人5,000円、75歳以上の方1人3,000円）を配布	令和2年9月～令和2年12月
	市民・市内小規模事業者応援商品券事業	市民全員に市内の店舗で使える3,000円分の商品券を配布	令和3年3月～令和3年6月
西東京市	西東京プレミアム応援券	1セット5,000円で8,500円分（飲食店7,000円、小売店等1,500円）のチケットを5,000セット発行（商工会事業）	令和2年11月～令和3年3月
小金井市	プレミアム付商品券発行事業	発行額2億6,527万5千円、プレミアム率30%（商工会事業）	令和2年12月～令和3年2月
	応援前売りチケット事業	市内事業者の資金面支援を目的とした前売りチケットを発行（商工会事業）	令和2年11月～令和3年3月
	応援弁当事業	市内飲食店の弁当販売支援（商工会事業）	令和2年10月～令和3年3月

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 認 第1号 資料

令和3年9月28日
市民部 課
農業課

農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター入居等の状況

1 農工大・多摩小金井ベンチャーポート

(1) 入居・退去の状況

	開設～平成27年度 (3月末現在)	平成28年度 (3月末現在)	平成29年度 (3月末現在)	平成30年度 (3月末現在)	令和元年度 (3月末現在)	令和2年度 (3月末現在)	合計
入居数	—	21室	18室	21室	19室	20室	—
空室	—	0室	3室	0室	2室	1室	—
退去企業数	12企業	0企業	4企業	1企業	1企業	1企業	19企業
退去時点における市内定着企業数	8企業	0企業	2企業	1企業	1企業	1企業	13企業
①医薬関連製品の開発及び製造販売・医薬部外品の製造販売・サービス	②IT関連ソフト・サービス	③遺伝子検査	④オゾンガス及びオゾン水製造装置等	⑤ナノシリコン技術を基にした製品開発等	⑥大及び強の遺伝子検査	⑦動物病理検査等	①siRNAなどに向けた薬物送達技術(DDS)の開発及びそのDDSを使ったsiRNA医薬の開発
退去時点における市内定着企業の業種	—	—	—	—	—	—	—
退去時点における市内定着率	66.7%	—	50%	100%	100%	100%	68.4%

*開設から令和3年3月末までの入居企業数は28企業

(2) 入居企業（12企業）の事業内容

No.	事業内容
1	デバイス、バイオ用のインクジェットの研究・開発用装置の開発・製造・販売
2	ケイ素を用いたシリコーンポリマー、シラン化合物のオーダーメイド開発
3	使い捨て型チップを用いたオンチップ・フローサイトメーター、セルソーター等の開発・製造・販売
4	実験動物病理標本作製業務受託。研究者の実験に用いられる動物及び研究用人臓器等の病理標本作製及び診断。プラスティネーション法による臓器等保存及び標本受託
5	非侵襲出生前診断の新技術開発
6	siRNAなどに向けた薬物送達技術(DDS) の開発及びそのDDSを使ったsiRNA医薬の開発
7	産業用ロボットアームを活用した外食産業向けのキッチンサービスロボットシステムの開発・販売
8	従来法では製造が困難な半導体の単結晶材料、光学単結晶等を製造するためオリジナル装置開発及び材料の販売
9	半導体、液晶製造装置、真空装置などの研究設備の特注製品の設計・製造・販売
10	非接触センサーによる生体・環境情報データの計測・解析、オフィス・介護施設・障がい者就労支援などにおける新規サービス開発
11	米穀物等の新品種米、生産技術、農産物及び畜産物の開発・製造・販売、農業機械及び電子機器の開発・販売
12	手書き認識技術、手書きアプリケーション、インターフェースの研究開発・販売・サービス

2 東小金井事業創造センター

(1) 入居・退去の状況

	開設～令和元年度			令和2年度(3月末現在)			合計
	個室	シェアベース	シェアスペース	個室	シェアベース	シェアスペース	
室数	6室	6室	定員なし	6室	6室	定員なし	
入居者数				6者	6者	6者	57者
施設内の移動 (シェアスペースへ)	2者	6者 (個室、シェア スペースへ)	8者 (個室、シェア スペースへ)	0者	0者	1者 (シェアスペースへ)	2者 (シェアスペースへ)
退去者数	7者	4者	78者	1者	1者	1者	23者
退去時点における定着先が確認できた数	6者	2者	44者	1者	1者	1者	114者
退去時点における定着先が確認できたうちの市内定着者数	5者	1者	23者	0者	1者	1者	67者
市内定着者の業種							34者
市内定着率	83.3%	50%	52.3%	0%	100%	30.8%	50.7%

※施設内の移動とは、センター内での施設区分の移動

※市内定着率については、退去者のうち定着先の確認ができた数を対象としている。

※令和2年4月から令和3年3月までの延べ利用者数は、個室7者、シェアベース8者、シェアスペース81者

※上記の利用者のほか、法人のテレワーク利用延べ4者

(2) 入居者の事業内容

No.	事業内容
1	医療保険者に対する事務サービス業
2	民泊事業
3	建築設計事務所
4	ゲームコンテンツ開発事業
5	雑誌等の企画・編集事業
6	書籍等の出版・販売事業
7	革新的移動機器の開発・製造・販売事業
8	映像プラットフォーム事業
9	執筆・編集・出版事業
10	高齢者向け筋力トレーニング指導
11	弁理士業
12	出版業
13	ヘアメイク、美容ワークショップ等を通じた美容コンサルタント事業
14	コンテンツ（映像、写真、音楽、文章、デザイン等）の制作・販売・配信事業
15	婦人服・鞄の製造・販売事業
16	半導体などの企画・開発・製造・販売事業
17	Web制作・開発事業
18	動物の病理検査及びコンサルティング事業
19	英語等の学習支援事業
20	Webサービス事業
21	フードバンク活動に係るコンサルティング及び広報活動事業
22	葬祭、生花販売事業
23	企画広告の制作・印刷及びWebサービス制作事業
24	動物病院向け診察コンサルタント事業
25	超音波霧化分離装置等の製造・販売事業
26	建築設計事業
27	不動産賃貸業
28	アートイベント企画・実施及び美術品販売事業
29	貿易事業
30	水回り修理及び住宅リフォーム事業
31	翻訳業及び通訳業
32	コンサルティング事業
33	楽器アクセサリー販売
34	外国企業向けコンサルティング事業
35	家事代行業
36	家族介護者（ケアラー）サポート事業
37	漫画・イラスト制作
38	レディースアパレルの企画・生産・小売事業等
39	デザイン業
40	社会保険労務士業
41	Webデザイン・パンフレット制作事業
42	建設業

43	システム開発事業
44	建築竣工写真専門カメラマン
45	音楽企画制作・配信、アーティストマネジメント
46	販売業
47	ファイナンシャルプランナー
48	水引製品の企画・製造・販売事業
49	医者向けコミュニティ・デザイン教育業
50	コンサルタント業
51	靴下の企画・デザイン・製造販売業
52	整理収納アドバイザー
53	貿易業・菓子販売業
54	香りによるブランディング及びコンサルティング業
55	ITシステム構築支援、サイト制作、プロモーション支援
56	イベント業
57	コンピュータシステム設計及びソフトウェア開発
58	経営戦略コンサルタント
59	住宅建材の企画・設計支援サービス業
60	ライター・コンサルタント業・囲碁インストラクター
61	IT業務ソフトウェア及びハードウェアの企画・開発
62	ソフトウェアプロダクト及び関連ソフトウェアの研究開発、流通業
63	映像配信事業
64	PC修理、保守点検業、心理カウンセリング事業
65	OA・IT機器コンサルティング業
66	外勤営業の業務サポート
67	Y o u T u b e の動画編集
68	観光についての研究（自治体職員への教育等）
69	作家

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
市民部 資産課 課税

令和3年度新型コロナウイルス感染症等の影響に係る固定資産税・都市計画税の軽減状況について

1 固定資産税

		事業用家屋			償却資産			合計		
	特例率	1/2	0	小計	1/2	0	小計	1/2	0	合計
件数 (件)	59	85	144	73	65	138	132	150	282	
軽減税額 (千円)	16,765	27,273	44,038	7,248	15,648	22,896	24,013	42,921	66,934	

2 都市計画税

事業用家屋				
	特例率	1/2	0	合計
件数 (件)	59	85	144	
軽減税額 (千円)	3,233	5,260	8,493	

※ 対象は、令和2年に事業収入が一定程度減少した中小事業者等で令和3年度課税に適用

※ 特例率は、事業収入が30%以上50%未満の減少で1/2(課税標準額を50%減額)、50%以上減少で0(課税標準額を100%減額)

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
市民部市民税課

納稅義務者の推移

納稅義務者の区分	納稅義務者数 (人)				
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
所得割納稅義務者	64,212	63,724	62,657	61,578	60,157
均等割納稅義務者	66,492	66,047	64,870	63,652	62,314

※各年度課税状況調べを基に作成

納稅義務者1人当たりの所得割額の推移

年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
納稅義務者数 (人)	64,212	63,724	62,657	61,578	60,157
所得割額合計額 (千円)	10,703,843	10,709,287	10,411,838	10,385,434	10,324,527
1人当たり所得割額 (千円)	167	168	166	169	172

※納稅義務者数は、所得割を納める納稅義務者数

※各年度課税状況調べを基に作成

令和 3 年 第 3 回 定例会
料 資 委 員 會 特 別 算 決 (決)

令和 3 年 9 月 28 日
市 民 部 市 民 稅 課

法人市民税号数別調定状況の推移について

(単位:社、千円)

項目 号数区分	平成 27 年 度					平成 28 年 度					平成 29 年 度							
	法人數	法人税割額	均等割額	合計額	1社当たり 前年度比(%)	法人數	法人税割額	均等割額	合計額	1社当たり 前年度比(%)	法人數	法人税割額	均等割額	合計額	1社当たり 前年度比(%)			
8、9号法人	18	176,851	51,500	228,351	12,686	21.8	20	151,182	55,735	206,917	10,346	17	127,936	54,500	182,436	10,732	3.7	
7号法人	120	165,910	41,813	207,723	1,731	△ 15.1	117	137,867	45,178	183,045	1,564	△ 9.6	119	137,593	44,628	182,221	1,531	△ 2.1
5、6号法人	102	25,434	15,867	41,301	405	△ 19.3	116	54,625	19,036	73,661	635	56.8	114	51,815	18,346	70,161	615	△ 3.1
4号法人	12	6,754	1,800	8,554	713	△ 94.3	14	23,781	1,970	25,751	1,839	157.9	15	14,684	2,335	17,019	1,135	△ 38.3
2、3号法人	256	81,147	32,123	113,270	442	△ 2.4	267	47,874	32,856	80,730	302	△ 31.7	281	100,244	35,080	135,324	482	59.6
1号法人	1,934	139,306	92,809	232,115	120	37.9	1,955	113,662	93,819	207,481	106	△ 11.7	1,981	83,036	93,881	176,917	89	△ 16.0
合計	2,442	595,402	235,912	831,314	340	△ 11.5	2,489	528,991	248,594	777,585	312	△ 8.2	2,527	515,308	248,770	764,078	302	△ 3.2

項目 号数区分	平成 30 年 度					令 和 元 年 度					令 和 2 年 度							
	法人數	法人税割額	均等割額	合計額	1社当たり 前年度比(%)	法人數	法人税割額	均等割額	合計額	1社当たり 前年度比(%)	法人數	法人税割額	均等割額	合計額	1社当たり 前年度比(%)			
8、9号法人	17	149,751	44,670	194,421	11,437	6.6	18	122,012	54,295	176,307	9,795	△ 14.4	18	89,555	52,000	141,555	7,864	△ 19.7
7号法人	121	191,090	44,966	236,056	1,951	27.4	123	147,517	46,643	194,160	1,579	△ 19.1	121	102,413	44,017	146,430	1,210	△ 23.4
5、6号法人	108	62,478	18,603	81,081	751	22.1	120	48,030	19,921	67,951	566	△ 24.6	120	25,984	19,004	44,985	375	△ 33.7
4号法人	13	20,367	1,800	22,167	1,705	50.2	12	34,138	1,950	36,088	3,007	76.4	14	22,119	1,960	24,079	1,720	△ 42.8
2、3号法人	287	44,658	34,227	78,885	275	△ 42.9	281	74,944	34,577	109,521	390	41.8	278	71,923	32,390	104,313	375	△ 3.8
1号法人	2,011	65,249	95,489	160,738	80	△ 10.1	2,064	87,361	97,844	185,205	90	12.5	2,075	83,051	98,198	181,249	87	△ 3.3
合計	2,557	533,593	239,755	773,348	302	0.0	2,618	514,002	255,230	769,232	294	△ 2.6	2,626	395,045	247,566	642,611	245	△ 16.7

注) 1 法人數には、未申告法人の数は含まない。

2 号数区分は、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号) 第 312 条に定める法人等の区分

3 前年度比は、法人 1 社当たりの前年度比較とした。

令和 3 年第 3 回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
 環境部環境政策課

飼い主のいない猫対策事業の実績等について

年度	実績等	手術頭数	ボランティア数	セミナー等	一等の開催状況	
					内	外
平成 29 年度	80 頭	16 人	4 回	・小規模セミナー 3 回 ・大規模セミナー 1 回		
平成 30 年度	76 頭	7 人	3 回	・市民ワークショップ 1 回 ・大規模セミナー 1 回 ・ボランティア募集セミナー 1 回		
令和元年度	93 頭	25 人	2 回	・ボランティア募集セミナー 1 回 ・大規模セミナー 1 回		
令和 2 年度	50 頭	32 人	中止	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		
令和 3 年度 (8 月末現在)	13 頭	34 人	未実施	未定		

令和 3 年 第 3 回 定例会
 (決算第 1 号 資料)

令和 3 年 9 月 28 日 認

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付状況の推移について

年度	予算額 (円)	区分	決算額等				合計
			燃料電池	太陽光発電設備	蓄電システム	太陽熱温水器	
平成 28 年度	10,550,000	補助金額 (円)	5,750,000	3,855,000		15,000	9,620,000
		補助件数 (件)	115	41		1	0
平成 29 年度	10,550,000	補助金額 (円)	5,100,000	3,963,000	450,000	0	9,513,000
		補助件数 (件)	102	41	9	0	152
平成 30 年度	10,550,000	補助金額 (円)	5,000,000	2,666,000	600,000	15,000	8,281,000
		補助件数 (件)	100	30	12	1	0
令和元年度	10,550,000	補助金額 (円)	3,700,000	3,279,000	1,600,000	0	8,579,000
		補助件数 (件)	74	36	32	0	0
令和 2 年度	10,050,000	補助金額 (円)	2,950,000	2,526,000	1,950,000	0	7,426,000
		補助件数 (件)	59	27	39	0	125

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認第1号資料

令和3年9月28日
 環境部環境政策課

住宅用エネルギー機器等設置に関するアンケート結果(令和2年度)

補助対象者	回答数	回収率
104件	81件	78%

【質問1】 今回設置した補助対象機器は何ですか(複数回答可)。	回答数
燃料電池	36
太陽光発電システム	25
蓄電池システム	39
太陽熱温水器	0
太陽熱ソーラーシステム	0
【質問2】 申請者の方の年齢について伺います。	回答数
20歳代	0
30歳代	8
40歳代	17
50歳代	17
60歳代	18
70歳以上	21
【質問3】 ご自身も含めて、同居されている人数は何人ですか。	回答数
1人	4
2人	26
3人	16
4人	22
5人	7
6人以上	6
【質問4】 今回設置した時点での住宅の築年数は何年ですか。	回答数
新築時	14
築1年未満	2
築1年以上5年未満	3
築5年以上10年未満	8
築10年以上20年未満	21
築20年以上	33
【質問5】 市の住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付事業をお知りになったきっかけはなんですか(複数回答可)。	回答数
市報こがねい	3
小金井市ホームページ	16
業者の紹介	65
友人・知人の紹介	0
その他	2
【質問6】 今回、機器を設置した理由は何ですか(複数回答可)。	回答数
環境への配慮のため	44
補助金制度があったから	31
光熱費等の削減を期待したから	39
地震等の災害時に備えるため	48
業者に勧められたから	29
老築化等で交換の必要があったから	19
その他	2

【質問7】 今回設置した機器以外に既に設置している創エネルギー・省エネルギー機器はありますか（複数回答可）。		回答数
燃料電池	5	
太陽光発電システム	21	
蓄電システム	2	
太陽熱温水器	1	
太陽熱ソーラーシステム	2	
高断熱窓	13	
HEMS（家庭用管理システム）	5	
エコウイル	2	
エコジョーズ	8	
エコキュート	17	
その他	1	
なし	22	
【質問8】 これから設置してみたい創エネルギー・省エネルギー機器はありますか（複数回答可）。		回答数
燃料電池	6	
太陽光発電システム	5	
蓄電システム	14	
太陽熱温水器	3	
太陽熱ソーラーシステム	5	
高断熱窓	4	
HEMS（家庭用管理システム）	6	
エコウイル	1	
エコジョーズ	3	
エコキュート	0	
その他	1	
なし	41	
【質問9】 市の補助金がなくても設置しましたか。		回答数
設置した	47	
設置しなかった	15	
わからない	18	
【質問10】 市の補助金申請制度は、わかりやすかったですか。		回答数
業者が代行申請したためわからない	57	
わかりやすかった	15	
わかりにくかった	8	
【質問11】 今回、機器を設置していかがでしたか。		回答数
期待以上の効果があり、大変満足している⇒【質問12】へ	10	
ほぼ期待どおりの効果があり、満足している⇒【質問12】へ	51	
あまり満足していない⇒【質問13】へ	2	
不満である⇒【質問13】へ	0	
どちらともいえない⇒【質問14】へ	17	
【質問12】 今回、機器を設置して満足している理由は何ですか（複数回答可）。		回答数
光熱費が安くなったから	33	
期待していたよりも発電量が多かったから	12	
省エネ・節電意識が向上したから	30	
災害時の不安が和らいだから	35	
その他	5	

【質問13】 今回、機器を設置して満足していない理由は何ですか（複数回答可）。	回答数
光熱費が期待していたほど安くならなかつたから	1
期待していたよりも発電量が少なかつたから	1
メンテナンスや維持管理に手間・費用がかかるから	0
住宅に機器設置による影響が疑われる不具合があつたから	0
その他	0
【質問14】 機器設置前と比べて、設置後の光熱費の増減はありましたか。	回答数
減少した	38
変わらない	24
増加した	3
【質問15】 その他、市の補助制度についてご意見があれば、ご自由にお書きください。	
特にありません。ありがとうございます。	
年金暮らしのため、できるだけ補助をよろしく。（年金が年々減っているので）	
生ごみ処理機の補助も受けました。財源にも限りがあると思いますが、これからもこのような制度があれば受けてエコに協力したいと思います。	
私学に通う子女への補助があれば良い。	
今回設置した蓄電池システムは電気料金低減効果は期待できませんが、災害時（停電時）の電力確保が期待できて安心です。補助金は市が新エネルギー政策を推進していることのあらわれで評価できますが、システム導入費用の数%程度にしかならないので、もう少し額が増える（10%程度）とより強力な推進力になると思います。ありがとうございます。	
kWにより、より多く補助してくださると助かります。	
家庭ゴミを減らすために機器の紹介がありますが、あまり効果のないものもあり、業者の言いなりではなく実際テストしてみて紹介してほしいと思います。	
質問9では、「設置した」にチェックを入れましたが、小金井市も環境に配慮している姿勢が見られて補助金制度は誇りにもつながりました。これからも、よろしくお願ひいたします。	
再生エネルギー促進のため、この補助制度をもっと広めてほしい。今回、都の補助金が出るという業者からの電話で知ったが、小金井市の補助のことは知らなかつたので、もっと広めたほうが良いと思う。	
手続きなどもっと簡単にほしい。	
小金井市の補助制度があってとても助かります。ありがとうございます。	
このような補助制度をあまりよく知らなかつたので、もっと広く市民に知らせてください。	
SDGsやエコシステムへの取組を市全体で推し進めるような取組があつても良いと思います。	
業者からの紹介で知りました。	
機器はあってもまだ動かせる状況ではありません。	
市の補助金制度は大変良いと思います。今回の機器は、高額でしたので、もう少し補助がいただければと思っています。	
市のHPから見つけられないだけなのかもしれません「生活場面から探す」→「援助・補助・手当など」を見ても今回の補助金のことは見つけられませんでした。（どこに載っているのでしょうか）。このようなご時世でもありますので、市民としては補助金はとても助かります。補助金の存在すら知らなかつたので、HPでも市報でも、もう少しアピールしても良いと思います。	
私たちのエネファームは契約期間が僅かに残つておりますが、業者さんから補助金交付が受けられると同じ、新しくいたしました。お陰で冬の期間も暖かく快適に過ごすことができ、満足いたしております。ありがとうございます。	
設置費用が高額であるため、補助額増を望みたい。ただし、市の財政上の問題もあるため、意見に留めます。	
ぜひ続いて下さい。	
市の補助金制度がある事によって、環境への配慮を考えたり、設置してみようという気持ちになれました。これからも、この様な補助金制度を続けてほしいと思います。・アンケートをとり、情報提供に役立てているのでしたら切手を貼つて送つてほしかつたです。アンケートを出さない方が増えると思います。（切手が貼つてないと）	
カーボンフリーのために、補助金制度があり非常に良い事です。今後も継続していただきたいです。	
HPで発見できなければ補助制度が市である事がわからなかつたので、電気自動車の助成金ページとあわせて改良してほしい。手続きをより簡易にして利便性を高めてほしい。	
設置から期間が短く不明	



令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
環境部ごみ対策課

粗大ごみの申込・収集件数及び収集までの日数について（令和2年度）

	申込件数(件)	収集件数(件)	収集までの日数(日)
4月	4,180	3,703	12
5月	4,335	3,404	17
6月	4,325	3,607	21
7月	4,031	4,367	20
8月	4,488	3,541	25
9月	3,882	4,877	17
10月	4,108	4,943	14
11月	4,195	4,844	10
12月	3,746	3,730	12
1月	3,721	3,409	13
2月	3,617	3,443	14
3月	4,236	3,935	16
合計	48,864	47,803	15.9

※ 収集までの日数は土・日曜日を除いたその月の平均とする。

※ 収集までの日数の合計欄は1年間の平均とする。



令和3年第3回定例会
（決算第1号）資料

多摩26市における家庭系及び事業系ごみ処理手数料について

1 家庭系ごみ処理手数料

市名	5円	10円	15円	20円	30円	40円	45円	備考
小金井市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	プラスチックは左記と同様の料金
八王子市	9円/1枚	18円/1枚	—	37円/1枚	—	75円/1枚	—	容器包装プラスチックは無料
立川市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	容器包装プラスチックは無料
武蔵野市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	容器包装プラスチックは無料
三鷹市	9円/1枚	18円/1枚	—	37円/1枚	—	75円/1枚	—	プラスチック類は無料
青梅市	7円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	—	60円/1枚	—	不燃5円/26円/1枚、10円/212円/1枚、20円/24円/1枚、40円/48円/1枚、容器包装プラスチック10円/27円/1枚、20円/1枚、40円/30円/1枚
府中市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	容器包装プラスチック5円/55円/1枚、10円/10円/1枚、20円/20円/1枚、40円/40円/1枚
昭島市	7円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	—	60円/1枚	—	容器包装プラスチックは左記と同様の料金
調布市	8.4円/1枚	—	27.3円/1枚	—	55.6円/1枚	—	84円/1枚	容器包装プラスチックは無料
町田市	8円/1枚	16円/1枚	—	32円/1枚	—	64円/1枚	—	容器包装プラスチック20円/16円/1枚、40円/32円/1枚
小平市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	容器包装プラスチック10円/20円/1枚、40円/40円/1枚
日野市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	プラスチックは左記と同様の料金
東村山市	9円/1枚	18円/1枚	—	36円/1枚	—	72円/1枚	—	容器包装プラスチック5円/23.8円/1枚、10円/27.5円/1枚、20円/25円/1枚、40円/30円/1枚
国分寺市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	可燃のみ3円/5円/1枚袋有、容器包装プラスチックは無料
国立市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	可燃のみ3円/6円/1枚袋有、容器包装プラスチック5円/1枚、10円/10円/1枚、20円/20円/1枚、40円/40円/1枚
福生市	7円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	—	60円/1枚	—	容器包装プラスチックは無料
狛江市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	容器包装プラスチックは左記と同様の料金
東大和市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	5円/2は可燃のみ、容器包装プラスチック10円/10円/1枚、20円/20円/1枚、40円/40円/1枚
清瀬市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	不燃は0円/2及び20円のみ、容器包装プラスチック10円/10円/1枚、20円/20円/1枚、40円/40円/1枚
東久留米市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	無料
武蔵村山市	—	—	—	—	—	—	—	プラスチックは20円/10円/1枚のみ
多摩市	7円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	—	60円/1枚	—	容器包装プラスチックは無料
稻城市	10円/1枚	20円/1枚	—	40円/1枚	—	80円/1枚	—	容器包装プラスチックは左記と同様の料金
羽村市	7円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	—	60円/1枚	—	容器包装プラスチックは無料
あきる野市	7円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	45円/1枚	60円/1枚	—	40円/2は可燃のみ
西東京市	7.5円/1枚	15円/1枚	—	30円/1枚	—	60円/1枚	—	容器包装プラスチック10円/25円/1枚、20円/20円/1枚、40円/20円/1枚

資料：多摩地域ごみ実態調査（令和2年度）

2 事業系ごみ処理手数料

市名	手数料の内容
小金井市	可燃88円/12.5kg、176円/25kg、352円/50kg 不燃86円/12.5kg、172円/25kg、344円/50kg
八王子市	可燃65円/10kg、可燃・不燃130円/20kg
立川市	55円/1kg
武蔵野市	可燃・不燃110円/20kg、250円/45kg 資源30円/30kg
三鷹市	可燃・不燃130円/22.5kg、260円/45kg 不燃系資源50円/22.5kg、100円/45kg、可燃系資源50円/紙袋
青梅市	80.5円/22.5kg、161円/45kg
府中市	120円/23kg、250円/45kg
昭島市	7円/5kg、15円/10kg、30円/20kg、60円/40kg
調布市	50円/10kg、125円/25kg、285円/45kg
町田市	可燃180円/30kg
小平市	可燃・不燃60円/10kg、130円/20kg、300円/45kg 資源20円/10kg、50円/20kg、120円/45kg 紙資源3,600円/500m ² 、7,200円/100m ²
日野市	100円/15kg、300円/45kg
東村山市	可燃・不燃210円/22.5kg、420円/45kg 容器包装プラスチック88円/22.5kg、175円/45kg
国分寺市	150円/20kg、300円/40kg
国立市	可燃・不燃・プラスチック140円/22.5kg、280円/45kg 不燃系資源45円/22.5kg、90円/45kg、可燃系資源45円/紙袋
福生市	7円/5kg、15円/10kg、30円/20kg、60円/40kg
狛江市	166円/30kg、250円/45kg
東大和市	可燃・不燃・プラスチック等120円/22.5kg、250円/45kg 紙類2,500円/500m ²
清瀬市	52円/1kg、300円/40kg
東久留米市	52円/1kg
武蔵村山市	110円/20kg、250円/45kg
多摩市	55円/1kg、140円/20kg、280円/40kg
稻城市	290円/1袋
羽村市	7円/5kg、15円/10kg、30円/20kg、60円/40kg
あきる野市	可燃60円/15kg、180円/45kg、280円/70kg 不燃60円/15kg、120円/30kg
西東京市	52円/1kg

資料：多摩地域ごみ実態調査（令和2年度）

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
環境部ごみ対策課

多摩26市における1人1日当たりのごみ量及び粗大ごみ収集量等の推移について

1 多摩26市における1人1日当たりのごみ量（令和2年度）

(単位: g)

市名	可燃	不燃	資源	粗大	有害	合計
小金井市	307.5	89.0	202.9	24.1	1.0	624.5
八王子市	531.9	27.7	163.1	14.6	1.8	739.1
立川市	385.6	39.3	188.9	20.5	1.0	635.3
武藏野市	496.0	23.6	201.3	32.4	1.9	755.2
三鷹市	421.3	25.2	202.9	29.4	0.9	679.6
青梅市	562.1	23.3	166.3	36.4	2.1	790.2
府中市	396.6	39.0	167.3	27.8	1.0	631.6
昭島市	503.5	35.7	163.7	33.9	1.1	737.9
調布市	404.9	42.1	214.1	22.0	1.1	684.3
町田市	531.2	51.5	106.3	20.9	1.0	710.9
小平市	448.8	25.5	166.6	20.2	1.1	662.2
日野市	395.5	25.2	189.3	21.6	1.0	632.6
東村山市	427.3	39.4	165.3	30.9	1.0	664.0
国分寺市	367.1	40.4	201.6	23.9	1.0	634.1
国立市	463.1	26.0	181.5	26.0	1.1	697.8
福生市	507.1	26.9	183.9	34.0	1.1	752.9
狛江市	455.1	30.2	159.8	19.9	0.9	665.9
東大和市	476.8	26.0	145.8	14.1	1.1	663.8
清瀬市	454.6	59.1	157.9	6.3	1.1	679.0
東久留米市	478.4	51.2	171.7	7.3	0.9	709.5
武蔵村山市	554.0	39.2	168.8	18.0	1.1	781.1
多摩市	526.4	17.0	129.1	28.3	1.0	701.8
稻城市	523.4	37.1	110.1	19.0	1.8	691.3
羽村市	541.8	22.7	206.6	36.7	1.1	808.9
あきる野市	614.2	14.9	140.9	38.1	1.3	809.5
西東京市	402.2	52.0	187.6	9.0	0.8	651.6

※ 多摩地域ごみ実態調査による数値

※ 令和2年10月1日時点の人口により算出

※ 小数点第2位を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

2 多摩26市における粗大ごみ収集量等の推移

(単位:t)

市名	平成30年度				令和元年度				令和2年度						
	収集・持込量	焼却	埋立	資源化	その他	収集・持込量	焼却	埋立	資源化	その他	収集・持込量	焼却	埋立	資源化	その他
小金井市	918	0	0	558	360	1,011	0	0	573	438	1,084	58	0	520	506
八王子市	2,304	1,689	0	529	86	2,601	1,928	0	554	119	2,995	2,293	0	649	53
立川市	1,240	1,025	0	215	0	1,243	1,057	0	186	0	1,380	1,289	0	91	0
武蔵野市	1,571	956	0	615	0	1,547	907	0	640	0	1,749	1,066	0	683	0
三鷹市	1,808	1,330	0	272	206	1,791	1,350	0	294	147	2,040	1,550	0	383	107
青梅市	1,418	707	0	711	0	1,526	795	0	731	0	1,756	997	0	759	0
府中市	2,149	2,126	0	23	0	2,098	2,074	0	24	0	2,644	2,618	0	26	0
昭島市	1,072	507	0	562	3	1,225	567	0	655	3	1,405	550	0	853	2
調布市	1,639	1,128	0	500	11	1,845	1,265	0	579	2	1,909	1,295	0	614	0
町田市	2,831	2,072	0	737	22	3,233	2,479	0	729	25	3,281	2,564	0	717	0
小平市	1,318	1,039	0	279	0	1,199	920	0	279	0	1,436	1,001	0	435	0
日野市	1,257	1,226	0	31	0	1,396	1,321	0	75	0	1,471	1,277	0	194	0
東村山市	1,432	145	0	1,287	0	1,591	354	0	1,237	0	1,709	241	0	1,468	0
国分寺市	859	826	0	12	21	950	878	0	50	22	1,102	924	0	178	0
国立市	596	432	0	164	0	691	512	0	179	0	727	433	0	294	0
福生市	588	543	0	45	0	620	568	0	62	0	707	648	0	59	0
狛江市	448	342	0	106	0	543	427	0	116	0	605	472	0	133	0
東大和市	310	244	0	66	0	391	300	0	91	0	438	283	0	155	0
清瀬市	141	117	0	24	0	156	126	0	28	2	173	138	0	30	5
東久留米市	240	196	0	44	0	258	208	0	46	4	313	248	0	55	10
武蔵村山市	350	215	0	135	0	439	279	0	160	0	472	215	0	257	0
多摩市	1,237	1,009	0	226	2	1,379	1,151	0	226	2	1,533	1,277	0	254	2
稻城市	452	446	0	6	0	501	496	0	5	0	638	602	0	36	0
羽村市	611	373	0	238	0	659	418	0	241	0	734	492	0	242	0
あきる野市	828	544	0	284	0	916	731	0	185	0	1,117	902	0	215	0
西東京市	255	210	0	45	0	428	346	0	76	6	678	541	0	117	20

※ 多摩地域ごみ実態調査による数値

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 資料
認 第 1 号

令和3年9月28日
環境部ごみ対策課

フードドライブの拠点回収状況について

月	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	人数(人)	回収量(kg)	人数(人)	回収量(kg)	人数(人)	回収量(kg)	人数(人)	回収量(kg)	人数(人)	回収量(kg)	人数(人)	回収量(kg)
4月	5	15.6	4	11.9	5	56.4						
5月	8	36.8	13	30.3								
6月	9	17	7	21.7								
7月	3	8.2	7	10.1								
8月	4	11.6	2	5.2								
9月	5	8.8	12	46.5								
10月	18	61.4	20	45.3								
11月	3	15.3	4	12.6								
12月	11	37.9	11	20.6								
1月	6	25.6	5	8.2								
2月	9	12.6	6	12.9								
3月	4	4.2	6	10.6								
合計	60	177.4	91	239.5								
備考	市報(7/15、9/15、3/1、3/15号)、市ホームページ、ごみ分別アプリ掲載市民まつり(10月) イベント実施	市報(9/15号)、市政だより(12/1号)、市ホームページ、ごみ分別アプリ掲載市民まつり(10月) イベント実施	市報(9/15号)、市政だより(12/1号)、市ホームページ、ごみ分別アプリ掲載市民まつり(10月) イベント実施	市報(3/15号)、市報(12/1号)、市ホームページ、ごみ分別アプリ掲載市民まつり(10月) イベント実施	市報(3/15号)、市政だより(12/1号)、市ホームページ、ごみ分別アプリ掲載市民まつり(10月) イベント実施							

※ 毎月第2水曜日午後2時から3時半まで(休日を除く。)、社会福祉協議会及びNPO団体及び施設に届けられる。
※ 主な届け先: 生活困窮者世帯、子ども食堂(みんなDEごはん)、生活困窮者世帯、孤児院、介護老人保健施設等の福祉団体、P.O.、P.O.主な届け先: 生活困窮者世帯、孤児院、介護老人保健施設等の福祉団体、P.O.及びアライパーク

生ごみ減量化処理機器購入費補助金の実績について

		(単位：円、件)					
		機器の種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個人	電動 生ごみ処理機	11,485,400	11,277,300	11,057,900	9,677,800	14,813,100	
		(261)	(254)	(257)	(207)	(367)	
手動かくはん式 生ごみ処理機		20,700	0	27,700	30,800	85,100	
		(1)	(0)	(2)	(2)	(5)	
生ごみ堆肥化容器		12,500	24,600	24,400	33,000	66,300	
		(5)	(4)	(4)	(5)	(14)	
合計		11,518,600	11,301,900	11,110,000	9,741,600	14,964,500	
		(267)	(258)	(263)	(214)	(386)	

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

民生委員活動費について

民生委員活動費（委員）6,679,200円の内訳については以下のとおりである。

月	人数(人)	活動費(円)	金額(円)
令和2年4月	63	8,800	554,400
5月	63	8,800	554,400
6月	63	8,800	554,400
7月	63	8,800	554,400
8月	63	8,800	554,400
9月	63	8,800	554,400
10月	63	8,800	554,400
11月	63	8,800	554,400
12月	63	8,800	554,400
令和3年1月	64	8,800	563,200
2月	64	8,800	563,200
3月	64	8,800	563,200
合計	—	—	6,679,200

※ 人数は、市会長（1人）及び会長（2人）を除く。

市会長は14,300円／月、会長は9,200円／月である。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

生活困窮者自立相談支援事業等の状況について

自立相談支援事業及び家計改善支援事業は、福祉総合相談窓口で一体的に実施しており、令和2年度における実施状況は以下のとおりである。

1 相談内容及び件数

(単位: 件)

相談内容	件数	相談内容	件数
病気や健康、障がい	135	地域との関係	4
住まい	145	家族との関係	44
収入・生活費	312	子育て	8
家賃・ローンの支払	96	介護	10
税金や公共料金等の支払	58	ひきこもり・不登校	43
債務	51	DV・虐待	5
仕事探し、就職	134	食べるものが無い	33
仕事上の不安やトラブル	26	その他(居場所がない等)	41

合計 1,145件 (新規430人)

2 相談者の年代

(単位: 人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
人数	6	59	34	41	52	54	76	108	430

3 相談者の家族構成

(単位: 人)

世帯	単身世帯	家族世帯 (ひとり親 を除く。)	ひとり 親世帯	家族と 別居	家族以外 と同居	不明	計
人数	154	108	22	6	15	125	430

4 福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)を知ったきっかけ

広報秘書課5人 経済課1人 保険年金課2人 納税課20人 地域福祉課60人
自立生活支援課6人 介護福祉課1人 健康課3人 都市計画課1人 子育て支援課
6人 子ども家庭支援センター5人 保育課1人 学務課1人 市役所その他窓口3
人 社会福祉協議会73人 地域包括支援センター15人 障害者就労支援センター
1人 障害者地域自立生活支援センター1人 ハローワーク5人 民生委員3人 ス
クールソーシャルワーカー2人 インターネット17人 市報・チラシ48人 親族

10人 知人紹介4人 介護・障害事業所4人 不動産関係6人 弁護士1人 医療機関5人 その他（他市等）47人 不明73人

5 初回相談後の連携先

1人につき複数の計上があり、（ ）は福祉総合相談窓口（自立相談サポートセンター）職員が同行した人数を再掲している。

市民課2(1)人 経済課1人 保険年金課12(7)人 市民税課2人
納税課16(4)人 地域福祉課109(19)人 自立生活支援課15(2)人
介護福祉課5(1)人 健康課2人 まちづくり推進課1人
子育て支援課8(1)人 子ども家庭支援センター20(5)人 学務課1人
障害者関係機関23(6)人 地域包括支援センター134(29)人
介護・障害事業所44(7)人 スクールソーシャルワーカー・学校4人
保健所23(1)人 医療機関70(7)人 町会・民生委員6(1)人
NPO・ボランティア団体8人 東京都生活再生相談窓口27(3)人
法テラス（弁護士・司法書士）23(8)人 社会福祉協議会156(18)人
若者サポートステーション21(4)人 ひきこもり支援機関11人
親族26(5)人 TOKYOチャレンジネット56(2)人
ハローワーク96(10)人 その他（他市、不動産関係等）90(27)人

6 生活保護相談につなげた件数

(単位：件)

内容	生活保護相談につなげた件数（①）	①のうち、生活保護受給決定件数	来所時、既に生活保護受給者
件数	31	26	49

7 家計改善支援事業の実施状況

福祉総合相談窓口（自立相談サポートセンター）では、家計相談の有無にかかわらず、全ての相談は自立相談支援事業として一体的に実施しており、相談に加えて家計に関するプランを個別に作成した人数は15人である。

家計に関する相談は、プランを作成しない場合であっても、家計改善支援員が自立相談開始時から同席するなど、自立相談支援員と連携して一体的な相談支援を行っているため、上記1から6までの件数等の中には、家計相談に関する件数等が含まれているものである。

8 人員体制

自立相談支援事業及び家計改善支援事業は、小金井市社会福祉協議会へ委託し、福祉総合相談窓口と一体的に運営しており、人員体制は以下のとおりである。

区分	業務	人数
包括化推進員 (総括)	アウトリーチの拡充、関係機関とのネットワークづくりの強化、複合的課題のある相談への対応等 (地区担当は、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を主に担当する。)	2人
包括化推進員 (地区担当)		1人
主任相談支援員	相談支援業務全般のマネジメント、支援困難事例への対応、相談支援員の指導・育成、社会資源の開拓・連携の取組等	1人
相談支援員及び就労支援員	相談者からの相談、状況の評価・分析、支援計画の策定、他機関へのつなぎ、記録管理、訪問支援等	2人
家計改善支援員	家計表の作成、家計再生プランの策定、滞納の解消又は各制度の利用に向けた支援、債務整理に関する支援等	1人

9 学習支援事業の実施状況

中高年事業団やまて企業組合へ委託し、家庭訪問による学習支援又は保護者への養育支援を実施しており、社会福祉士又は保育士の有資格者等5人が従事している。

(1) 令和2年度実施者数

(単位：人)

紹介元	学年	中学 3年生	中学 2年生	中学 1年生	計
地域福祉課		1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
自立相談 サポートセンター		1	—	—	1
子ども家庭 支援センター		—	1	1	2
計		2 (1)	2 (1)	2 (1)	6 (3)

(注) 生活保護受給世帯数は()に再掲している。

(2) 実施回数

	令和2年4月から 令和3年3月までの累計	1世帯1か月当たり平均
実施回数	246回	3.4回

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会) 資料
認 認 第 1 号

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

小金井市福祉事務所(生活保護担当)の体制について(令和3年9月1日現在)

1 査察指導員(係長職)

(1) 業務内容
福祉事務所の長の指揮監督を受けて、現業事務の指導監督を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格		
				社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事
1	男	4年5月	正規職員	X	X	○
2	男	3年5月	正規職員	X	X	×

2 事務補助員(係長、主任、主事職)

(1) 業務内容
福祉事務所の長の指揮監督を受けて、所の庶務を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格		
				社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事
1	男	6年5月	正規職員	X	X	○
2	男	0年5月	正規職員	X	X	○
3	男	0年8月	正規職員	X	X	○

3 地区担当員(主任、主事職)

(1) 福祉事務所の長の指揮監督を受けて、援護、育成又は更生の措置を要する者等の家庭を訪問し、又は訪問しないで、これらの人者に面接し、本人の資産、環境等を調査し、保護その他の措置の必要の有無及びその種類を判断し、本人に対し生活指導を行う等の事務を行う。

(2) 配置状況

性別	経験年数	雇用形態	担当世帯数	資格		
				社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事
1 男	6年1月	正規職員	124	○	×	○
2 女	3年10月	正規職員	110	○	×	○
3 男	3年5月	正規職員	116	×	×	○
4 女	3年5月	正規職員	101	×	×	×
5 男	3年1月	正規職員	131	×	×	○
6 女	2年5月	正規職員	109	○	○	○
7 男	2年1月	正規職員	145	×	×	○
8 女	1年10月	正規職員	103	○	×	○
9 男	1年5月	正規職員	111	○	×	○
10 女	1年5月	正規職員	110	○	○	○
11 男	1年1月	正規職員	108	×	×	×
12 女	0年5月	正規職員	116	×	×	○
13 男	0年5月	正規職員	108	×	×	×
14 男	0年1月	正規職員	116	×	×	○
合計			1,608			

4 面接相談員 内容

- (1) 要保護者及び被保護者からの相談に対する適切な助言並びに生活保護申請に対する支援を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格
1	女	1年2月	会計年度任用職員(月給制)	児童福祉相談業務経験
2	女	0年2月	会計年度任用職員(月給制)	福祉相談業務経験

5 就労支援員 内容

- (1) 生活保護世帯の自立支援を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格
1	女	3年4月	会計年度任用職員(月給制)	人事労務事務経験・キャリアコンサルタント
2	女	0年5月	会計年度任用職員(月給制)	地区担当員経験

6 資産調査員 内容

- (1) 生活保護事業の適正化を推進するため、被保護者の資産状況、扶養義務者の有無等の調査を行うとともに、被保護者の年金等の受給手続について支援を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格
1	女	4年2月	会計年度任用職員(月給制)	社会保険労務士

7 診療報酬

- (1) 業務内容
医療扶助受給者に係る診療報酬明細書、調剤報酬明細書等について、定期的及び通年にわたり点検及び確認を行い、支払基金、医療機関等とのきめ細やかな調整を図るとともに、現に疾病を有する者に対する適正な保健医療指導等を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格
1	女	8年5月	会計年度任用職員(月給制)	医療事務(医科)
2	女	0年5月	会計年度任用職員(月給制)	医療事務(医科)

8 退院促進員

- (1) 業務内容
生活保護受給中で入院をしている者の退院を促進し、退院後の生活の見守り援助を行ふとともに、生活保護受給中で居宅生活を當む者のうち、精神疾患等を有するものに対して生活の援助を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格
1	女	5年5月	会計年度任用職員(月給制)	精神保健福祉士

9 健康管理支援員

- (1) 業務内容
医療扶助受給者及び医療扶助受給予定者について、直接又は地区担当員を通じ、日常の健康管理支援、現に疾病を有する者に対する適正な保健医療指導等を行う。

(2) 配置状況

	性別	経験年数	雇用形態	資格
1	女	8年5月	会計年度任用職員(月給制)	看護師・助産師

小金井市生活保護受給者の無料低額宿泊所の入所状況

施設名	入所者数 (人)	部屋形態	市内外	平均入所月数	性別	運営主体
S.S.Sドーム久米川	1	個室	市外	16	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.Sベラ101	1	個室	市外	22	女性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S花小金井ハイツ	1	個室	市外	13	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S桜野町荘	5	個室	市内	60	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S梶野町第2荘	2	個室	市内	33	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S梶野町第2荘	1	相部屋	市内	51	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S小金井荘	4	個室	市外	68	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S小平荘	2	個室	市外	83	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S小平荘	1	相部屋	市外	42	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
グランドール立川	1	個室	市外	0	女性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
サンハイツ質井南	17	個室	市内	29	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
天神ハイツ	1	個室	市外	82	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
中原ハイム	1	個室	市外	0	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
ル・シエル八王子2	4	個室	市外	17	女性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
芝久保ハイツ	3	個室	市外	23	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
S.S.S東小金井荘	3	個室	市内	27	男性	特定非営利活動法人エス・エス・エス
さくら三鷹ハウズ	1	個室	市外	90	女性	特定非営利活動法人さくら福祉推進協会
さくら滝山ハウズ	2	個室	市外	58	男性	特定非営利活動法人さくら福祉推進協会
さくら東小金井ハウズ	4	個室	市内	26	男性	特定非営利活動法人さくら福祉推進協会
さくら八王子ハウズ	2	個室	市外	14	男性	特定非営利活動法人さくら福祉推進協会
中央企業マシンション	1	個室	市外	8	男性	特定非営利活動法人ニユーライフ株式会社アクア
ビッグフレスト町田	2	個室	市外	22	女性	特定非営利活動法人ニユーライフ株式会社アクア
ニユーライフ田名寮204	1	個室	市外	6	男性	特定非営利活動法人ニユーライフ

基準日は、令和3年9月1日現在
該当施設には、個室と相部屋がそれぞれ存在する場合は別々に記載している。
該当施設に入居している小金井市生活保護受給者の人数
入所者数は、基準日現在該当施設に入居する者数を30で除したもの。端数は
平均入所月数は、各施設入所者の入居日から令和3年9月1日までの総入所日数を
切捨てて
性別は、入所施設ごとに受け入れている者の性別を記載している。

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

小金井市内にある生活保護受給者の入居するゲストハウスの状況

物件名	物件所在地	物件総定員数(人)
ビッグアップル2.1	小金井市緑町	37
ビッググリーン	小金井市梶野町	19
ビッグアップルミエヴ	小金井市梶野町	39
ビッグワールド	小金井市梶野町	30
ビッグヴィング	小金井市梶野町	21
ビッグワールド2.1	小金井市前原町	80
合計		226

基準日は、令和3年9月1日現在

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)資料
第1号

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

生活保護に係る保護人員・扶助費等の推移

	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
保 護 人 員 数	1,680人	1,698人	1,723人	1,753人	1,768人
保 護 世 帯 数	1,461世帯	1,487世帯	1,529世帯	1,565世帯	1,592世帯
稼 効 世 帯 数	284世帯	284世帯	262世帯	259世帯	237世帯
保 護 申 請 件 数	335件	317件	294件	296件	235件
高 齢 者	584世帯	609世帯	632世帯	624世帯	621世帯
母 子	40世帯	39世帯	31世帯	29世帯	32世帯
障 害 者	130世帯	154世帯	168世帯	186世帯	180世帯
傷 痘	263世帯	260世帯	268世帯	284世帯	304世帯
そ の 他	444世帯	425世帯	430世帯	442世帯	455世帯
單身者世帯	1,286世帯	1,319世帯	1,380世帯	1,420世帯	1,449世帯
2人以上の世帯	175世帯	168世帯	149世帯	145世帯	143世帯
生 活 保 護 扶 助	3,124,419,527円	3,261,191,030円	3,357,686,828円	3,453,484,502円	3,495,599,516円
生 活	1,059,282,454円	1,088,364,641円	1,083,864,581円	1,100,380,509円	1,113,342,684円
住 宅	755,845,513円	794,250,498円	813,720,107円	827,803,545円	846,599,348円
教 育	6,064,572円	4,686,353円	4,321,098円	3,562,348円	3,574,692円
介 護	52,921,686円	54,010,163円	53,055,503円	61,574,295円	71,328,279円
医 療	1,235,926,896円	1,305,653,043円	1,391,748,650円	1,448,221,798円	1,449,875,205円
出 産	0円	0円	0円	6,000円	6,000円
生 業	6,626,959円	6,207,030円	3,433,084円	2,997,364円	2,621,427円
葬 禮	7,517,460円	7,303,158円	6,809,561円	8,558,592円	7,672,780円
就労自立給付金	233,987円	716,144円	734,244円	380,051円	579,101円

令和3年第3回定例会
(決算第1号) 資料

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

社会福祉委員について

- 1 選任基準 小金井市社会福祉委員設置規程（昭和38年規程第19号）第3条「委員は、市長が民生委員の中から任命する」に基づき、民生委員・児童委員に委嘱された方を小金井市社会福祉委員に任命している。

2 主な活動状況		概要	主な依頼内容	活動実績
	高齢者地域福祉ネットワーク事業	<p>安心して住み慣れた地域で暮らしていくため、必要に応じ社会福祉委員が近隣の方の協力により見守り・支援の協力体制をつくる。社会福祉委員は地域の相談役として、住民と行政の橋渡しを行う。</p>	<p>【新規訪問調査】 市が抽出した「75歳・80歳及び75歳以上の転入者地域福祉ネットワーク」へ登録を希望する方の個人票（※本人の個人情報と家族の連絡先など）を作成し、市へ報告する（毎年9月頃実施）。</p> <p>※例年は対象者宅を訪問しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ポスティングにより対応（対面での訪問を希望された方に 대해서は訪問を実施）</p>	<p>高齢者地域福祉ネットワーク事業登録者 1,840人</p>
	避難行動要支援者訪問事業		<p>見守りが必要な方に対して見守り活動を行い、必要に応じて関係機関へつなぐ。</p>	<p>見守りが必要な方に対して見守り活動を行い、必要に応じて関係機関へつなぐ。</p>
			<p>【新規訪問調査】 関係機関共有方式により市が抽出した「災害時要配慮者」「避難行動要支援者」の宅を個別訪問し、調査の上、必要と認める「避難行動要支援者名簿」を作成し、行動要支援者名簿に登載する（毎年9月頃実施）。</p> <p>※例年は対象者宅を訪問しているが、令和2年度は新型コロナウイルス郵送により対応（対面での訪問を希望された方に対する訪問を実施）</p>	<p>避難行動要支援者名簿登録者 1,537人</p>

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
認 第1号 資 料

令和3年9月28日
福祉・保健部地域福祉課

住居確保保給付金の支給状況について

1 支給件数及び金額

	新規決定 (件)	延長決定 (件)	再延長決定 (件)	再々延長 決定 (件)	再支給決定 (件)	支給件数 (件)	支給金額 (千円)
平成30年度	9	3	1	—	—	32	1,755
令和元年度	5	4	2	—	—	23	1,053
令和2年4月	24	—	—	—	—	—	—
5月	97	1	—	—	—	114	5,883
6月	86	—	—	—	—	218	11,228
7月	26	27	—	—	—	271	13,912
8月	11	80	—	—	—	203	10,340
9月	19	44	23	—	—	178	8,909
10月	7	8	31	—	—	184	9,191
11月	9	10	30	—	—	148	7,200
12月	3	10	24	—	—	162	8,141
令和3年1月	6	3	3	30	—	147	7,450
2月	8	6	3	22	8	125	6,412
3月	13	2	6	9	3	149	7,410
令和2年度合計	309	191	120	61	11	1,899	96,076

2 新規決定者の年齢及び性別

(単位：人)

	平成30年度			令和元年度			令和2年度(注)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20歳代	2	1	3	2	2	4	53	35	88 (100)
30歳代	1	—	1	—	—	—	34	42	76 (82)
40歳代	4	1	5	—	—	—	32	21	53 (58)
50歳代	—	—	—	—	—	—	20	15	35 (38)
60歳代以上	—	—	—	1	—	1	20	10	30 (31)
合計	7	2	9	3	2	5	159	123	282 (309)

(注) 令和2年4月から同年12月までの人数である。国の制度改正(令和3年1月1日施行)により、住居確保給付金支給申請書の性別欄が削除されたため、令和3年1月以降の性別人数は未集計である。

() は、令和2年4月から令和3年3月までの年齢段階別人数である。

令和3年第3回定期会員大会
（決算第1号）

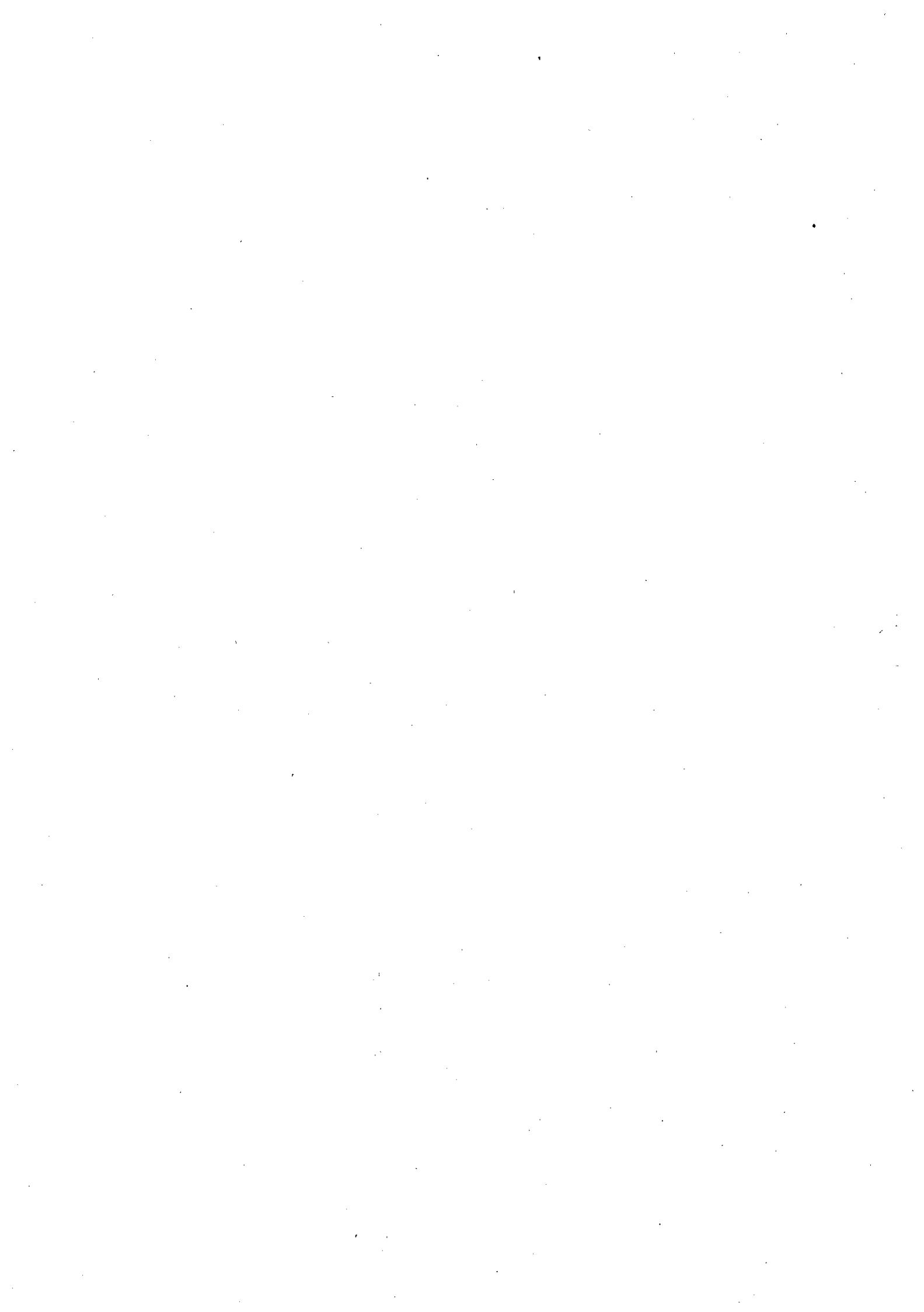
令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

生活保護の面接相談・申請状況について

(単位:件)

年月	相談のみ	申請件数	年月	相談のみ	申請件数
令和2年4月	14	27	令和3年4月	23	15
令和2年5月	13	24	令和3年5月	21	26
令和2年6月	11	24	令和3年6月	25	16
令和2年7月	21	25	令和3年7月	29	16
令和2年8月	19	29	令和3年8月	30	20
令和2年9月	15	17			
令和2年10月	21	24			
令和2年11月	22	22			
令和2年12月	26	15			
令和3年1月	26	15			
令和3年2月	35	13			
令和3年3月	35	22			

件数は全て延べ件数。既に小金井市で生活保護受給中の者は含まない。



福祉総合相談窓口の相談状況について

福祉総合相談窓口が開設された令和2年10月から令和3年3月までの相談状況は以下のとおりである。

1 相談内容 (新規受付)

(単位: 件)

相談内容	件数	相談内容	件数
病気、健康及び障がい	68	地域との関係	4
住まい	71	家族との関係	17
収入・生活費	120	子育て	7
家賃・ローンの支払	51	介護	9
税金、公共料金等の支払	40	ひきこもり・不登校	19
債務	19	D V・虐待	2
仕事探し、就職	46	食べるものが無い	7
仕事上の不安及びトラブル	7	その他(居場所がない等)	31
合計 518件 (315人)			

2 相談者の年代 (新規受付)

(単位: 人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
人数	5	44	25	26	36	32	49	98	315

3 相談者の家族構成 (新規受付)

(単位: 人)

世帯	単身世帯	家族世帯 (ひとり親 を除く。)	ひとり 親世帯	家族と 別居	家族以外 と同居	不明	計
人数	105	63	15	2	7	123	315

4 相談件数

(単位: 件)

方法	電話	来所	同行	メール	アウトリーチ	計
件数	1,012	417	123	19	98	1,669

5 相談への対応状況

新規相談者315人について、情報提供・相談259人、支援計画による支援45人、支援終了11人である。

6 関係機関との連携状況

(単位：人)

連携先	延べ人数
	令和2年10月から 令和3年3月まで
市民課	2
経済課	1
保険年金課	10
市民税課	2
納税課	9
地域福祉課	87
自立生活支援課	11
介護福祉課	5
健康課	2
子育て支援課	7
子ども家庭支援センター	16
まちづくり推進課	1
学務課	1
障害者関係機関	13
地域包括支援センター	104
介護・障害事業所	37
スクールソーシャルワーカー・学校	2
保健所	13
医療機関	50
町会・民生委員	6
NPO・ボランティア団体	6
東京都生活再生相談窓口	25
法テラス（弁護士・司法書士）	17
社会福祉協議会	107
若者サポートステーション	13
ひきこもり支援機関	1
親族	23
TOKYOチャレンジネット	35
ハローワーク	37
その他（他市、不動産関係等）	71
合 計	714

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
認 第1号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部地域福祉課

小金井市社会福祉協議会での支援事業について

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により小金井市社会福祉協議会が実施した支援事業は以下のとおりである。

1 緊急小口資金及び総合支援資金の申請状況

		(単位：件)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
緊急小口資金 (特例貸付)	131	173	123	64	67	33	36	32	34	47	69	95	904	
総合支援 資金 (特 例貸付)	初回	6	44	69	88	100	92	32	27	38	31	57	90	674
	延長	—	—	—	—	21	44	58	30	99	47	23	17	27
														366

- 2 おたよりボランティア活動
地域のつながり（孤立防止）をなくさないため、ひとり暮らしの高齢者（小金井市社会福祉協議会が実施するひとり暮らし高齢者事業において把握している方）595人に、子どもたちが作成した残暑見舞いを送付した。

3 食糧支援について

期間	令和2年5月18日から同年6月12日まで	令和2年12月25日及び同月28日
対象	新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している学生	新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方（福祉総合相談窓口の相談者）
概要	小金井青年会議所と協働で実施	社会福祉協議会で実施 広報等については町会等が協力
件数	延べ98人	108人

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第1号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部自立生活支援課
料

障害のある人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の啓発事業及び活動の一覧

年 度	分 類	内 容
令和元年度	研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間スペシャルイベント会場にてD E T（障害平等研修）の開催 ・府内障害者理解促進研修（手話研修会） ・障害者理解促進講座（障がい者の特性・合理的な配慮の事例） ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止
	啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修における講義（障害者差別解消） ・障害のある人も共に生きる社会を目指す小金井市条例冊子作成
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・逐条解説の作成及び意見交換会開催 ・差別解消委員会開催 ・特定相談の実施
令和2年度	研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・府内障害者理解促進研修（大人の発達障害） ・障害者理解促進講座（発達障害） ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・新入職員研修における講義（障害者差別解消）
	啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人も共に生きる社会を目指す小金井市条例冊子作成
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消委員会開催 ・特定相談の実施

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会) 資料 第 1 号

令和 3 年 9 月 28 日
福祉保健部自立生活支援課

市役所第二庁舎各フロアにおける手話等対応ボータブル端末（言語別）及び手話通訳の利用状況

単位：件

言語種別	年度別	第二庁舎 1 階	第二庁舎 2 階	第二庁舎 3 階	第二庁舎 4 階	第二庁舎 6 階	第二庁舎 7 階	保健センター	計
手話	令和元年度	0	3	0	0	0	0	0	3
英語	令和 2 年度	0	6	0	0	0	0	0	6
中国語	令和元年度	88	2	9	0	0	0	0	99
韓国語	令和 2 年度	29	6	1	0	0	0	0	36
ポルトガル語	令和元年度	51	3	2	0	0	1	1	58
スペイン語	令和 2 年度	32	2	0	0	0	0	1	35
シリア語	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0
ベトナム語	令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0
フランス語	令和元年度	1	0	0	0	0	0	0	1
タガログ語	令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0
ネバール語	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0
手話通訳	令和 2 年度	3	36	2	3	1	1	0	46

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
認 第1号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部自立生活支援課

難病者福祉手当に関する調べ

1 手当支給の推移

	対象疾患数	受給者数	支給金額	備考
平成30年度	83	1,568人	128,870,000円	小金井市難病者福祉手当条例(昭和62年条例第18号)改正前
令和元年度	345	798人	98,441,000円	支給要件に半年間の経過措置有り
令和2年度	345	855人	69,986,000円	支給要件有り

2 受給資格消滅者の内訳

所得超過	施設入所	支給要件によるもの		非認定	転出・死亡・辞退等	計
		心身障害者福祉手当選択	児童育成手当選択			
109人	4人		145人	0人	538人	77人 873人

- ※ 対象者数1,556人(平成31年3月までに申請済みの者)
 ※ 表中「非認定」とは、難病の患者に対する法律(平成26年法律第50号)第5条第1項に規定する指定難病で、同法第7条第1項の規定による支給認定、及び東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則(平成12年東京都規則第94号)別表第1の疾病名欄に掲げる疾患で、同規則第6条の規定による認定のいずれも受けていらない者



令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 資料
認 認

令和3年9月28日
福祉保健部高齢福祉担当

高齢者向けデジタルデバイドに係る取組について

事業名	実施内容	参加者数
高齢者のためのスマホ入門講座	<p>(1) 6月に2日間コースで開催 (1日90分) 定員40人 講座内容：スマホの種類について・基本操作方法・音声検索・QRコード読み取り等</p> <p>(2) 8月にスマホ活用について・入門講座の復習 内容：入門講座後のスマホ活用について・入門講座の復習 (3) 10月に6月と同じ内容で開催予定 定員40人</p>	<p>(1) 38人 (2) 17人 (3) 40人 (予定)</p>
マンツーマン無料ZOOM教室 (シルバー人材センター補助事業)	<p>令和3年度は96人(24コース×各4人)の講座を予定。受講者はおむね2時間の講座を3回受講し修了となる。</p> <p>1回目：「ZOOMやインターネットについて」の講義及び演習 2回目：「ZOOMに招待を受けた場合」に関する講義及び演習 3回目：「ZOOMを主催する」に関する講義及び演習。また、市のWebsイト、「認知症チエックサイト」、「小金井さくら体操の動画サイト」、市のツイッター等にアクセスする方法の習得</p>	<p>R2 25人 (実績) R3 96人 (予定)</p>
区市町村向けデジタル化支援事業 (予定)	<p>東京都の区市町村向けデジタル化支援事業を活用予定 ○10~12月にスマホ相談会を実施予定 ○10月以降 高齢者がスマホを活用できるようになるために、身近な地域で相談等できる人が必要であり、その人材を育成するための講座を行う予定</p>	未定
介護予防・フレイル予防活動支援事業 (予算計上事業)	<p>「シニアのための地域とつながる応援ブック」に掲載されている約130団体を対象に、オンラインツールを活用した活動について提案。 オンラインツールの使い方等の講習会を実施した後、高齢者の居場所として活動を行う団体にオンラインツールの貸出しを行い、活動の実施を予定している。</p>	対象 約130団体

見守り支援事業に関する調べ

事業名	内容	実績(R2)	備考
1 高齢者寝具乾燥事業	月1回、事業者が利用者宅に寝具を取りに行き、寝具乾燥又は丸洗いを行う。	106人	心身の障がい、傷病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な方
2 家具転倒防止器具等取付事業	過去に市による器具の取付けをしたことがない世帯に対し家具等に転倒防止器具及びガラス飛散防止フィルムを取り付ける。	10件	器具等の取付けは、1世帯に対し5か所以内、引き続き居住することが要件
3 高齢者食の自立支援事業(配食)	健康及び自立生活安定(安否確認)のため、夕食を利用者宅に届ける。	269人 (25,011食)	介護保険の「要支援」以上の認定が要件、自己負担有り
4 入浴券給付事業	都内の公衆浴場を無料で利用できる入浴券を1か月7枚ずつ、年6回対象者に交付する。 ※安否確認を含め交付時は利用者に来庁してもらい手渡しする。	20人 (1,332枚)	生活保護を受けておらず、自宅に風呂がない、もしくは壊れていて使用できない、又は身体的状況等により使用できない方が対象 非課税要件有り
5 ことぶき理容券配付事業	市内の「ことぶき理容協力の店」において、1回調髪等の料金から2,000円割引される理容券を1か月1枚ずつ、年3回対象者に交付する。 ※安否確認を含め交付時は利用者に来庁してもらい手渡しする。	30人 (182枚)	
6 ひと声訪問事業	週3回、1回につき1本の割合で、市内の牛乳店から牛乳等を配達することで高齢者の健康増進及び安否の確認を図る。	140世帯	高齢者住宅入居世帯・配食サービス利用世帯は対象外、非課税要件有り
7 高齢者緊急通報・火災安全システム事業	無線ペンドントスイッチ等による通報で、東京消防庁又は民間緊急通報事業者により救急車を手配し、近隣の協力員又は事業者が派遣した警備員等により当該高齢者の救助を行う。また、必要に応じて火災センサーの貸与も行う。	62台	救急車を呼ぶような慢性疾患があり、常時注意を要する状態で発作時に御自身で通報することが困難かつ生命の危険に陥るおそれのある方(日中、夜間のみ一人になる方も可)
8 徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊のある高齢者の衣服等に電波発信機を付け、居場所が不明になったときに早期発見し、保護を図る。	6件	市内に住所を有する介護者が在宅で介護していることが必要、自己負担有り
9 高齢者福祉電話設置事業	電話機を利用者に貸与の上、電話料金の基本料(設置費、回線使用料等)については全額市の負担、通話料については月々70度数まで市負担、これを超える分については利用者が負担する。	15台	外出困難など定期的に安否確認の必要があり、電話(携帯電話含む。)がない方が対象、非課税要件有り
10 友愛活動事業	市が委嘱したボランティア(友愛活動員)が、地域社会との交流に乏しいひとり暮らし高齢者の話し相手となり、安否の確認を行い、また、必要に応じて地域福祉活動を行う。	活動員6人 利用者8人	日中のみ一人になる方も可
11 準友愛活動事業	地域社会との交流に乏しいひとり暮らし高齢者等への電話訪問を行い、話合い等の日常的接触を通して高齢者の孤独感の解消及び事故の未然防止を図る事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、令和2年7月から新規受付を停止している友愛活動事業の代替事業	活動員2人 利用者11人	日中のみ一人になる方も可
12 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を行う。	活動員7人 利用者9人	
13 見守りシール事業	在宅徘徊高齢者の衣服、持ち物等にシールを貼り付け、行方不明になった高齢者の発見者がシールの情報により、家族等に直接連絡できることで、身元確認及び保護を行う。	9人	自己負担有り(生活保護受給者を除く。)
14 高齢者福祉ネットワーク(民生委員による地域の見守り)	75歳・80歳となる方、1年以内に転入された75歳以上の市民を対象とした訪問を行う。また、登録された方を対象に、3年に1度再訪問を行う。	登録者数 1,840人	75歳以上のひとり暮らし、日中一人、高齢者世帯が対象。登録はいつでも可能

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部健康課

自殺対策に関する調べ

1 令和2年度における自殺対策の取組状況

(1) 自殺対策講演会

小金井市自殺対策計画の周知を目的に、令和2年10月21日（水）に小金井宮地楽器ホールで実施。クメンタクリニックの久米康弘氏を講師に迎え「気軽に聴ける心の話」をテーマとし、講演後は質疑応答も行われた。参加人数35人

(2) ゲートキーパー養成研修

ゲートキーパーの役割を担う人材育成を目的に、令和3年1月19日（火）に萌え木ホールで実施。認定特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話の職員を講師に迎え、市民向け及び市職員向けの研修を2回実施した。参加人数は市民向けが8人、市職員向けが16人

※ 令和3年2月16日（火）にも、関係団体向け及び市職員向け（2回目）に研修を実施予定であったが、緊急事態宣言が発令されたため中止とした。

(3) メンタルチェックシステム（こころの体温計）

市のホームページからアクセスできるメンタルチェックシステム「こころの体温計」を利用することにより、心の状態であるストレス度、落ち込み度などについて、自分自身で把握することができる。また、自殺の前段階とされるうつ状態等の初期の時点で、適正な相談機関を知ることもできる。令和2年度アクセス数13,854件

2 令和2年度における健康課への相談件数 5件

相談種別

勤務問題 2件

健康問題 2件

その他 1件

令和3年第3回定例会

(決算特別委員会)

認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部健康課

新生児・妊娠婦訪問指導の実施状況調べ（過去5年間）

(単位：人)

実績 種別	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	出生数	実人数	延べ人数	出生数	実人数	延べ人数	出生数	実人数	延べ人数	出生数	実人数	延べ人数	出生数	実人数	延べ人数
新生児※	1,065	1,067	1,270	1,008	924	1,097	1,066	987	1,170	1,017	985	1,146	929	804	918
妊娠婦	4	7		10	16		21	27		15	15			23	31
産婦※	1,058	1,266		927	1,104		987	1,170		965	1,125			835	982
合計	2,129	2,543		1,861	2,217		1,995	2,367		1,965	2,286			1,662	1,931

※新生児は生後120日までの人数とし、産婦は出産後1年を経過するまでの人数とする。

がん検診事業の受診者数、受診率等及び新型コロナウイルス感染症の影響

1 胃がん（胃部X線検査） 自己負担額1,000円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	41,904人	42,373人	42,861人	43,695人	35,737人
受診者	1,865人	1,787人	1,667人	1,479人	898人
受診率	4.5%	4.2%	3.9%	3.4%	2.5%
異常認めず	1,670人	1,630人	1,447人	1,304人	856人
要精密	195人	157人	220人	175人	42人
精密検査受診者	147人	98人	168人	110人	
異常なし	146人	96人	166人	108人	
がんであった者	1人	2人	1人	2人	

※対象者変更(集団) 令和元年度まで35歳以上、令和2年度以降40歳以上

2 胃がん（胃部内視鏡検査） 自己負担額3,000円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者					26,110人
受診者					235人
受診率					-
異常認めず					234人
要精密					1人

3 肺がん 自己負担額500円（胸部X線）、500円（喀痰細胞診）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	41,466人	42,034人	42,563人	43,604人	38,732人
受診者	1,316人	1,299人	1,260人	1,200人	801人
受診率	3.2%	3.1%	3.0%	2.8%	2.1%
異常認めず	1,299人	1,274人	1,231人	1,166人	791人
要精密	17人	25人	29人	34人	10人
精密検査受診者	11人	17人	22人	19人	
異常なし	11人	17人	22人	19人	
がんであった者	0人	0人	0人	0人	

4 大腸がん 自己負担額500円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	38,919人	39,452人	39,949人	40,926人	39,150人
受診者	6,828人	7,286人	6,730人	6,672人	5,592人
受診率	17.5%	18.5%	16.8%	16.3%	14.3%
異常認めず	6,217人	6,696人	6,184人	6,123人	5,062人
要精密	611人	590人	546人	549人	526人
精密検査受診者	391人	387人	450人	349人	
異常なし	365人	358人	322人	322人	
がんであった者	26人	29人	31人	27人	

5 子宮がん 自己負担額1,000円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	30,387人	30,704人	31,076人	31,560人	31,751人
受診者	2,203人	2,588人	2,501人	2,472人	2,516人
受診率	14.2%	15.6%	16.4%	15.8%	15.7%
異常認めず	2,160人	2,546人	2,455人	2,420人	2,444人
判定不能	1人	0人	0人	0人	0人
要精密	42人	42人	46人	52人	72人
精密検査受診者	26人	28人	29人	47人	
異常なし	25人	28人	29人	46人	
がんであった者	1人	0人	0人	0人	

※平成28年度の受診率 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 重複受診者) ÷ 当該年度対象者

※平成29年度以降の受診率 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数) ÷ 当該年度対象者

6 乳がん 自己負担額2,000円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	21,691人	21,977人	22,255人	22,758人	23,159人
受診者	1,888人	2,243人	1,864人	2,184人	1,896人
受診率	17.1%	18.8%	18.5%	17.8%	17.6%
異常認めず	1,726人	2,043人	1,727人	2,012人	1,700人
要精密	162人	200人	137人	172人	196人
精密検査受診者	133人	162人	102人	134人	
異常なし	127人	153人	99人	126人	
がんであった者	6人	8人	3人	8人	

※平成28年度の受診率 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 重複受診者) ÷ 当該年度対象者

※平成29年度以降の受診率 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数) ÷ 当該年度対象者

※※新型コロナウイルス感染症による影響※※

令和元年度末（令和2年3月）以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、がん検診の申込数も低調に推移し、申込後の受診キャンセルも多く発生した。

中止したがん検診は、令和2年5月に予定していた検診車での乳がん検診のみであり、それ以外の検診は例年どおりの受診機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う検診受診控え又は外出自粛により、子宮がん検診以外は前年を下回る受診者数となった。

なお、胃がん検診（胃部内視鏡検査）の追加実施も検討していたが、令和3年1月以降の緊急事態宣言の延長に伴って実施を見合わせた。

妊婦面談及び産後ケア事業の実施状況

1 妊婦面談

(1) 実施状況

(単位:件)

	保健センター (週5回)	第二庁舎8階 (週3回)	家庭訪問 (必要に応じて)	合計
平成30年度	314	525	21	860
令和元年度	285	427	14	726
令和2年度	433	362	7	802
合計	1,032	1,314	42	2,388

(2) 利用者の意見

- ア 市内の事業や産後の申請など一覧で用紙にまとまっていて分かりやすかった。
- イ コロナで里帰りができず産後の育児支援サービスについて教えていただきました。
- ウ 出生前診断についていろいろ丁寧に教えていただきました。
- エ 第二庁舎にも母子のことが分かるスタッフ(保健師)を常駐させてほしいです。
- オ 保育園相談も同時にできるといいと思います。
- カ こども商品券の方がかさばらず、用途も広くて助かります。
- キ 桜町病院での産後ケア事業のことが知れて良かったです。
- ク 双子について詳しくお話を聞けて良かったです。

2 産後ケア事業

(1) 利用延べ人数

(単位：人)

	社会福祉法人 聖ヨハネ会桜町病院		合計
	日帰り	宿泊	
令和2年10月	1	0	1
令和2年11月	1	0	1
令和2年12月	3	0	3
令和3年1月	1	5	6
令和3年2月	3	0	3
令和3年3月	7	2	9
令和3年4月	3	4	7
令和3年5月	5	1	6
令和3年6月	5	1	6
令和3年7月	6	2	8
合計	35	15	50

(2) 利用者の意見

- ア 休憩がとれました。
- イ 育児相談もできて気分転換もできました。
- ウ このような制度があれば、産後うつも減るのではないかと思いました。
- エ 小児科医の先生がその場で診察してくれて安心しました。
- オ 1日の利用だけでも気持ちが楽になります。
- カ 生後4か月以降も利用したいです。

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
福祉保健部健康課

各種ワクチン接種の状況

1 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

(1) 対象者

次の全てに該当する者

ア (ア)又は(イ)に該当する者

(ア) 当該年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者

(イ) 接種当日に満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を有する者

イ 当該ワクチンを一度も接種していない者

ウ 接種日に本市に住民登録がある者

(2) 接種人数

(単位：人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1,733	1,747	1,580	729	910

2 子宮頸がんワクチン予防接種

(1) 対象者

小学6年生から高校1年生相当までの女子

(2) 接種人数

(単位：人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4	5	7	30	112

3 ロタウイルスワクチン予防接種

(1) 対象者

ロタリックス：出生6週0日後から24週0日後まで

ロタテック：出生6週0日後から32週0日後まで

(2) 接種人数

(単位：人)

	令和2年度
ロタリックス	292
ロタテック	716

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認第1号資料

メンタルチェックシステムの利用者数及び市報掲載号調べ

1 利用者数（平成30年度から令和2年度まで）

単位：アクセス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	1,355	1,373	1,593	1,116	2,594	3,103	1,631	1,894	1,664	1,641	1,310	1,398	20,672
令和元年度	1,418	903	1,029	1,185	1,905	3,498	1,690	1,484	1,638	1,479	998	769	17,996
令和2年度	1,011	820	805	876	2,165	2,788	1,107	934	848	742	921	837	13,854

2 市報掲載号（平成30年度から令和2年度まで）

平成30年9月1日号、令和元年9月1日号及び令和2年9月1日号

3 成果について

当該システムを市民、市職員等が利用することで、自殺の前段階とされるうつ状態等の初期の時点での適正な相談機関を知ることができる、命を救うことにつながる。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令 和 3 年 9 月 2 8 日
福祉保健部新型コロナウイルス感染症対策担当

令和2年度P C R検査の月別実績に関する調べ

月別	検査件数※1
※2 令和2年5月	3
6月	37
7月	99
8月	100
9月	70
10月	67
11月	79
12月	94
令和3年1月	101
2月	23
3月	21
合計	694

※1 四市合同P C R検査センターにおいて

市民が受検した件数

※2 検査開始は、令和2年5月25日

ひとり親支援等の狙い及び成果・課題

1 ひとり親支援に関する狙い及び課題

ひとり親家庭の児童が、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるために必要な支援を講じることにより、福祉の増進を図ることを目的としている。

ひとり親家庭の子育て、就労等の生活全般における様々な課題に対し、相談し、及び支援するとともに、希望する方には、将来にわたり自立した生活を維持できるよう、キャリアアップも視野に入れた支援に努めている。

課題としては、ひとり親家庭ごとの事情は多様で、複雑かつ困難に直面する家庭もあり、また、社会情勢による影響を受けやすい傾向もあることから、必要に応じて、はあと（東京都ひとり親家庭支援センター）等の関係機関との連携を強化しながら、今後も研究に努める必要がある。

2 自立支援プログラム策定件数及び他機関との連携件数

(件)

相談件数	自立支援プログラム策定件数	他機関との連携件数
7	0	6

3 養育費確保支援事業の相談及び問合せ件数並びに制度の課題

(1) 相談件数及び問合せ件数（令和3年1月～3月）

(件)

相談件数 ※1	公正証書等作成経費	養育費保証契約締結経費	申請件数
2	1	1	0

※1 面談による相談の件数

(件)

問合せ件数 ※2	公正証書等作成経費	養育費保証契約締結経費
2	2	0

※2 電話及び窓口における問合せ件数

(2) 現状

ア 市報、ホームページへの掲載、子育て支援課窓口以外に市民課（戸籍）窓口にチラシを配架するなど周知に努めている。

イ 離婚前後を問わず、相談の中では養育費について助言した際に事業の案内をしているが、相手方が経済的に困窮しているため養育費を期待できない場合、既に滞りなく養育費を受け取れている場合などもあり、必ずしも事業の活用につながるとは限らない。

(3) 制度の課題

小金井市のみならず既に事業を開始している他市区町村でも申請件数が少ない状況にある。ひとり親家庭の生活の安定及び子の健やかな成長のため、養育費について関心を高められるよう引き続き取り組んでいく。

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

義務教育就学児医療費助成の推移

都標準分（所得制限範囲内）

	児童数(人)	助成額(円)	受診件数(件)	
			児童一人当たり	児童一人当たり
平成 30 年度	5,348	141,127,423	26,389	73,530
令和元年度	5,480	143,814,148	26,243	74,358
令和 2 年度	5,570	129,016,985	23,163	61,329
				11.0

市単独分（所得制限超過）

	児童数(人)	助成額(円)	受診件数(件)	
			児童一人当たり	児童一人当たり
平成 30 年度	—	—	—	—
令和元年度	753	7,334,195	9,740	4,144
令和 2 年度	811	22,002,585	29,220	12,432
				16.5
				11.7

※ 令和元年 10 月に、小学 1 年生から 3 年生までの保護者の所得制限を廃止（廃止に伴う助成額の発生は、令和元年 12 月以降）

計

	児童数(人)	助成額(円)	受診件数(件)	
			児童一人当たり	児童一人当たり
平成 30 年度 都標準分	5,348	141,127,423	26,389	73,530
令和元年度 都標準分 + 市単独分（実績を 1 年分に試算）	6,233	165,816,733	26,603	86,790
令和 2 年度 都標準分 + 市単独分	6,381	146,330,528	22,932	70,817
				11.1

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
 子ども家庭部保育課

令和2年度病児・病後児保育事業の実施状況について

1 近隣市における病児・病後児保育事業実施状況

自治体名	施設名	定員 (人/日)	利用率 ※1	利用料金
小金井市	桜町病院病児 病後児保育室	4	0.2%	4時間未満 2,000円 4時間以上8時間未満 4,000円 8時間以上 15分500円
	ひよこ病児保育 室	4	19.2%	
武蔵野市	A	8	4.6%	4時間以内 2,500円
	B	5	4.8%	4時間超 5,000円
三鷹市	A	4	16.9%	半日 2,000円
	B	4	0.3%	1日 4,000円 昼食 400~500円
府中市	A	6	5.7%	1日 2,500円
	B	4	1.1%	
調布市	A	4	12.3%	1日 2,500円
	B	4	7.2%	
小平市	A	6	15.2%	半日 1,500円 1日 3,000円
	B	4	0.5%	
国分寺市	A	6	4.5%	1日 1,500円 延長 500円
西東京市	A	6	14.9%	4時間以内 1,500円
	B	8	11.6%	4時間超 3,000円

※1 利用率 = 年間延べ利用者数 / (年間開所日数×定員 (1日当たり))

2 町別事前登録件数 (令和3年3月末までの延べ登録者数)

町	登録件数 (件)	
	桜町病院病児病後児保育室	ひよこ病児保育室
東町	11	29
梶野町	7	9
関野町	7	1
緑町	47	29
中町	6	43
前原町	5	30
本町	35	77
桜町	18	8
貫井北町	31	33
貫井南町	6	24
合計	173	283

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
 子ども家庭部保育課

令和2年度における一時保育の受入れについて

(単位：人)

	緊急一時	非定型的	私的	定期利用	計
市立保育園 2 園 総年間受入延べ人 数 A	195	0	440	426	1,061
市立保育園 1 園当たり年間平 均受入延べ人数 B	97	0	220	213	530

(単位：人)

	緊急一時	非定型的	私的	定期利用	計
民間保育園 8 園 総年間受入延べ人 数 C	303	200	1,595	4,946	7,044
民間保育園 1 園当たり年間平 均受入延べ人数 D	37	25	199	618	879

(単位：人)

	緊急一時	非定型的	私的	定期利用	計
1 園当たり年間平 均受入延べ人数の 差 B-D	60	▲ 25	21	▲ 405	▲ 349

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
子ども家庭部保育課

保育料（保育所運営費保護者負担金）に係る幼児教育・保育無償化の影響額

1 影響額試算の条件

- (1) 幼児教育・保育無償化により 3 歳クラス以上の保育料が無償となる。
- (2) 令和元年 10 月から幼児教育・保育無償化が開始されたため、令和元年 4 月から 9 月までの 6 か月については、3 歳クラス以上の保育料を徴収している。
- (3) 令和 2 年度決算における幼児教育・保育無償化の影響額は、令和元年度の 3 歳クラス以上の 1 人当たり月額保育料を算出し、令和 2 年度の 3 歳クラス以上の在籍児童在籍月数に乘することにより、幼児教育・保育無償化がなかった場合に徴収していたであろう保育料の額とする。

2 影響額

	3 歳クラス以上 在籍児童在籍月数 (月) A	保育料決算額 (円) B	1 人当たり月額保育料 (円) C=B/A
令和元年度	5,980	106,249,630	17,767

	3 歳クラス以上 在籍児童在籍月数 (月) D	令和 2 年度決算における 幼児教育・保育無償化 影響額 (円) C×D
令和 2 年度	13,066	232,143,622

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
子ども家庭部保育課

新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）に係る理事者報告資料

理事者報告資料

令和2年7月20日
子ども家庭部保育課

令和元年11月以降の整理・検討状況

1 令和元年11月

第4回定例会厚生文教委員会にて、市長発言。

- ① 保育計画策定期間の延伸
- ② 民営化のスケジュール等必要な見直しを行う

2 令和元年12月～

現状整理及び民営化以外の手法についての調査開始

3 令和2年 1月

他市視察（ヒアリング）実施

- ① 東久留米市（段階的廃園方式）
- ② 国立市（事業団設立方式）

4 ～令和2年7月

以下、引き続き検討・整理等を行っている。

- ① 民営化手法が困難な現状についての整理
- ② 新たな手法についての具体的な検討の着手
 - ア 段階的廃園方式
 - イ 部分的委託
- ③ 手法変更による影響の洗い出し
- ④ スケジュール変更による影響等の洗い出し

保育業務の総合的な見直しに係る新たな見直し方針について

1 新方針 ⇒ 「民間移譲」から「段階的縮小（廃園）」へ

- (1) 3園廃園 … くりのみ・わかたけ・さくらを段階的縮小（廃園）する。
- (2) 3園分の保育定員の確保 … 引き続き民間保育所整備（拡充）で充てる。
- (3) 廃園時期 … 園ごとに設定。（まずは、「くりのみ・さくら」に着手する。）
- (4) 公立保育園が実施する保育サービスへの影響 … 保育定員数以外縮小しない。

【再掲】新たな見直し方針

- (1) 公立保育園5園のうち、くりのみ・わかたけ・さくらの3園については、旧耐震基準の園舎であり老朽化が進行している。このため、施設譲渡を前提とした民営化（民間移譲）を行わず、段階的に定員を縮小（廃園）する。
- (2) 当該3園分に相当する保育定員の確保については、今後の待機児童の状況も十分踏まえながら、必要に応じて私立保育園（認可保育所）の整備または定員拡充によって補う。
- (3) 当該3園の段階的縮小時期については、保育ニーズや施設老朽化の状況等も鑑みながら、施設ごとに設定する。
- (4) 公立保育園が実施する保育サービスは、保育定員数を除き、原則として縮小しない。
- (5) 上記以外についても、引き続き検討・協議していくこととする。

2 主な理由・前提状況

- (1) 施設老朽化により将来にわたって良質な保育を行うための環境が維持できない
⇒ 公立保育園の運営方式の見直しに20年以上の年月を費やすうちに、施設の老朽化は進み、施設老朽化への対応が最優先課題に！！
- (2) 在園児童への影響を最優先に、あらゆる可能性を検討した結果、段階的縮小（廃園）が最も適切と判断
⇒ 施設の運営見直しにあたっては現ユーザーへの配慮が重要。改めて現ユーザー（特に子ども）への影響が少ない手法を検討し、判断！！
- (3) これまでの基本的な考え方を堅持
 - 民間活力の導入
 - 公共施設の総量抑制

「あらゆる可能性」の比較衡量結果（要旨）

区分		民間移設			施設園	園統合	一部委託
		通商	公私車両	事業団			
		△	△	△			
子どもの環境変化(×2点)	運営者	変わる	変わる	変わる	不変	不変	一部変
		△	△	△	◎	◎	○
		2	2	2	6	6	4
	職員	変わる	変わる	一部変	不変	不変	一部変
		△	△	○	◎	◎	○
		2	2	4	6	6	4
	建物等	建替え	建替え	建替え	不変	別園舎	建替え
		△	△	△	◎	△	△
		2	2	2	6	2	2
	友だち	不変	不変	不変	減少	減少	不変
		◎	◎	◎	○	○	◎
		6	6	6	4	4	6
コスト(×1点)	運営	負担減	負担減+委託増	負担減+委託増	負担減	負担減	士ゼロ
		◎	○	○	◎	◎	△
		3	2	2	3	3	1
	維持管理	減	減	減	減	減	不変
		◎	◎	◎	◎	◎	△
		3	3	3	3	3	1
	移行期	委託増	委託増	委託増	不変	不変	委託増
		○	○	○	◎	◎	○
		2	2	2	3	3	2
実施までに要する期間	2年	2年	2年+α	6年	6年	2年	
	◎	◎	○	○	○	◎	
	3	3	2	2	2	3	
	評点 計	23	22	23	33	29	23

注) △=1点、○=2点、◎=3点。

最も重要な「子どもの環境変化」については、「×2」として積算。

保育業務の総合的な見直し新方針（骨子）

1 新たな方針【R3.4.28 確認済】

「民営化（民間移譲）」から「段階的縮小（廃園）」へ転換する。

注)「段階的縮小」とは、毎年の募集において、0歳から順次、募集を止め、在園児童全員が卒園する年度をもって、完了（閉園）する方式である。

2 対象園数（※）【R3.4.28 確認済】

3園（くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園）

そのうち、くりのみ保育園及びさくら保育園から着手する。

3 実施方法【R3.4.28 確認済】

小金井市立保育園条例の一部改正（対象2園の定員変更）⇒今年度中の可決

4 実施時期

- (1) くりのみ保育園及びさくら保育園については、令和8年度末（令和9年3月31日）をもって段階的縮小を完了するものとする。
- (2) わかたけ保育園については、今後の社会情勢や、2園の段階的縮小の状況及び市内保育ニーズの状況等を踏まえつつ、今後決定する。

5 2園（くりのみ・さくら）段階的縮小完了後の状況

- (1) 職 員 数 ●●人（正規職員数）を基本とする。（※）
- (2) 財 政 効 果 ●千円（概算）
- (3) サービス拡充 特別支援保育（旧・障がい児保育）の拡充、（仮称）巡回支援チーム、（仮称）幼児教育・保育アドバイザー等

6 今後の主な流れ

- (1) 7～8月の閉会中の厚生文教委員会にて、方針転換を表明。（手法は今後調整）
⇒ 6月定例会中は、「保育業務の総合的な見直しについては、引き続き精査中であり、しかるべき時にお示したい」で答弁を統一。
⇒ それまでの間に、庁内合意プロセスとして、行革本部、庁議等を経て、臨む。
- (2) 8～12月に、運協・保護者・市民への説明等を行う。
- (3) 職員団体との協議は、総務部と別途調整。
- (4) 令和4年第1回定例会に条例改正議案を上程。

注) ※=方針転換前と変更のない項目

新たな保育業務の総合的な見直しについて（要旨）

1 方針の転換

「民営化（民間移譲）」から「段階的縮小（廃園）」へ方針転換する。

2 新たな方針

園舎が老朽化する公立保育園3園については、将来にわたって安全安心かつ良質な保育の実施が困難であるため、当該園に通う児童の在園を卒園まで保障できるよう、毎年の募集において、0歳から順次、募集を止め、在園児童全員が卒園する年度をもって廃園することとする。

【方針転換のファクター】

- ① 子どもを中心にあらゆる可能性について検討した結果
- ② 老朽化が進む園舎における安全安心かつ良質な保育の継続性
- ③ 待機児童数の減少
- ④ 財政状況

3 対象園数及び対象園

3園（くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園）

4 実施方法（例規改正）

「小金井市立保育園条例」の一部改正（対象園の児童定員の段階的縮小及び廃園）
(対象園及び時期については、下記5のとおり)

5 廃園時期

- (1) くりのみ保育園及びさくら保育園 … 令和8年度末（令和9年3月31日）
- (2) わかたけ保育園 … 今後の社会情勢や、2園の段階的縮小の状況及び市内保育ニーズの状況等を踏まえつつ、今後決定する。

6 2園廃園後（令和9年4月。公立保育園3園）の状況

- (1) 職員数（正規） 91人（▲27人（純減数▲15人））を基本とする。
- (2) サービス拡充 特別支援保育（旧・障がい児保育）の拡大、（仮称）巡回支援チーム、（仮称）幼児教育・保育アドバイザー等

7 2園廃園にかかる財政効果

- (1) ランニングコストのみの比較 ▲3.4億円
- (2) 10年間の経費（累計）比較 ▲30.2億円（令和4～13年）
- ※ 廃園後のサービス拡充分（人件費）を含んで比較している。
- ※ 5園維持（10年間）経費には、築60年を目途にくりののみ保育園及びさくら保育園を建て替える費用（ただし、旧園舎解体・仮園舎建設及び解体・仮園舎用地借用費用を除く）を算入している。

8 段階的縮小期間の対応（廃園対象2園）

- (1) 廃園するまでの間に対象2園の園児が転園する際、必要な配慮を行う。
- (2) 職員体制については、児童定員を踏まえつつ保育に支障がないよう配置する。
- (3) 募集を止めていない月齢（クラス）が定員まで空きが生じている場合は、待機児童数及び市内保育定員の空き状況等を勘案しながら、募集の可否及び募集人数を決定する。（特別支援保育枠も同様）

9 サービスの拡充

- (1) 従前の2園民営化時のメニューを基本としつつ、「すこやか保育ビジョン」も踏まえながら、今後検討の上、段階的に実施していく。
- (2) 可能な限り、廃園年度よりも前から試行含めて段階的に実施する。

10 今後のスケジュール

- (1) 令和3年 7月 7日 庁議
- (2) 7～8月 閉会中の委員会にて新方針を行政報告
(厚生文教委員会=7/28(水))
- (3) 8～12月 保護者等への説明
(公立保育園運営協議会・対象園個別・市民説明会)
- (4) 11～12月頃 条例改正パブリックコメント
- (5) 令和4年 2月 令和4年第1回定例会に条例改正議案を上程

令和3年7月

新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）

1 現状

保育業務の総合的な見直しについては、厳しい財政状況の中、小金井市民全体の市民サービスの維持・向上を図るための財源確保の観点から、平成9年9月に策定された「小金井市行財政改革大綱」において、一部の園での看護師の非常勤化や栄養士の各園配置を見直しする考え方とともに、あわせて民間委託や公共的団体等の活用の検討について明記された。

その後、社会情勢はさらに大きく変化し、保育行政においても、子ども・子育て新制度の施行（平成27年度）、幼児教育・保育の無償化の導入（令和元年10月）など、様々な変化・変遷を経て、現在に至っている。

このような中、本市の保育業務の総合的な見直しにかかる現状は、令和4年4月に公立保育園5園中2園を民営化するという方針を持ち、公立保育園運営協議会において、保護者への説明・協議を行うべく協議しているところ、令和元年11月、公立保育園民営化（保育業務の総合的な見直し）は進めるべき課題であるとの認識の下、あらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととなっている。

その一方で、小金井市の保育を利用するすべての子どもたちのため、安全かつ安心な保育環境を整えつつ、待機児童の解消、保育サービスの拡充及び保育の質の維持・向上を行っていくためには、全市的な視点での保育施策の見直しが急務となっている。

2 保育全体の課題

(1) 待機児童（保育の量に関する課題）

市はこれまで、安心して子どもを預けて働くことができるよう、待機児童の解消に向け保育定員（認証保育所を含む）の拡充に努め、平成26年4月の1,741人から、令和3年4月時点では3,688人となり、定員数は7年間で約2.1倍の拡充を行ったところである。これにより、平成26年4月時点で257人まで増加した待機児童数は、令和3年4月時点（速報値）で41人まで減少した。

依然として解消には至らず、希望するにも関わらず、入所できない待機児童の

解消（特に1歳児対策）は、引き続き課題ではあるものの、この間の未就学児人口、特に0歳児人口が減少傾向にあることや令和3年4月時点で市内認可保育所で0歳児に51人の空きが生じたこと、さらに令和4年4月に4園の新規開設（0歳～5歳で計267人の保育定員増）を予定していることから、保育の量にかかる課題は解消に向かっていると言える。加えて、令和3年5月に策定された「人口ビジョン（令和3年（2021年）から令和42年（2060年）までの期間で推計）」では、年少人口は令和7年をピークにその後は減少に転じることが予測されている。

一方、待機児童の減少とともに、市内認可保育所における空き定員数が増加している。待機児童が解消に向かっている他団体においても、希望のアンマッチによって同様の状況が発生しており、保育定員数の安定的な確保の観点や民間の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題となってきたている。

（2）保育ニーズの多様化

就労形態の多様化等に伴い、延長保育や一時保育、休日保育など、より多様な保育ニーズへの対応が必要となっているほか、特別な支援が必要な子ども・家庭への支援など、多様な施策の充実が求められている。

市において、これらのニーズに応えるため、「のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」を着実に推進していくことが求められる。

（3）保育の質について

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度のスタートを皮切りに、企業主導型保育事業の創設や、認可外保育施設も一部対象とされる幼児教育・保育の無償化制度の導入などにより、保育事業の多様化と運営主体の多元化はさらに進んでいる。

このような中、子どもの最善の利益を最優先するためには、「保育の質」の維持・向上が必要である。市では、こうした認識の下、令和3年3月に「小金井市すこやか保育ビジョン」（以下、「すこやか」という。）を策定し、「保育の質のガイドライン」の活用をはじめとする今後取り組むべき保育施策の方向性を示したところであるが、それらに対応していくためには、まだまだ多くの施策・事業の構築・実施が必要となっている。

（4）市の財政状況と保育園予算

本市の財政状況は、依然として厳しい状況が続いている、今後コロナ禍による

市税収入の減少が見込まれる中、限られた財源を市民全体にとって、如何に有効かつ有益に活用するかが、引き続き大きな課題となっている。

公立保育園に係る経費は、国の三位一体改革によって一般財源化されたことにより、平成18年度から、実質、公立保育園と民間保育園とで、国や東京都が負担・補助等する額に大きな差が生じることとなった。本市においては、このような中にあっても、公立保育園での保育水準を下げることなく、特別な配慮を必要とする児童の受入れをはじめ、地域の子育て支援などに積極的に取り組むとともに、民間保育園の協力のもと、本市の保育水準の向上に努めてきたところである。

しかしながら、待機児童解消のための新規園の開設等による施設整備や運営にかかる経費の増や、昨今の保育士不足を解消するための保育士の処遇改善等による扶助費の増など、保育に係る予算は急速に増大しており、さらには、「すこやか」で示された「保育の質のガイドライン」の活用と、今後の保育施策の方向性に向けて取り組んでいくためには、さらなる財政負担が見込まれる。

3 公立保育園における課題

(1) 人材確保の課題

待機児童解消のため、ここ10年で全国的に保育園が急増したことに伴い、公設・民設を問わず保育士確保が困難となっており、その傾向は都市部がより顕著である。一方、かねてから課題となっていた保育士の処遇改善が国や都の施策によって、特に給料面等での処遇の改善が図られることとなつたが、その対象から公立保育園は除外されることから、公立保育園における保育士等の人材確保（現状、特に産休・育休代替職員や朝・夕の短時間保育補助職員）はさらに厳しい状況となっている。

(2) 施設（建物）の課題

公立保育園5園中3園は、築年数が約50年を超えていることから、建物自体の老朽化はもちろんのこと、保育環境を整えるための大前提となる給排水や空調設備等の老朽化も進んでいる。これらの不具合や故障による修繕や取り換え工事など、維持管理に係る経費も大きな課題となっており、このまま建物の安全性を確保しつつ現状の建物のままで使用し続けることは、困難な状況となっている。

市は、公立保育園運営者として、子どもたちの命を守り、安全で安心な保育を続けることはもちろんのこと、良質な保育を実施することは、何よりも優先すべきことであり、公共施設総合管理計画では、公立保育園を建て替える方向性はな

く、個別施設計画においては、くりのみ保育園は「検討」との記載となっている。

令和3年1月現在

	くりのみ	さくら	小金井	さくら	けやき
建築年度	S43年	S44年	S58年	S47年	H25年
築年数	53年	52年	38年	49年	7年

また、経費面での課題もある。私立保育園の新設については、今後の待機児童の状況により、その制度が変化していく可能性はあるものの、令和2年度において国や都の補助制度を活用した場合、市の負担は対象経費の1／16の負担である一方、公立保育園の建替えについては、国や都の補助制度がないため、そのすべてを市財政（一般財源）から捻出する必要がある。

参考に、平成25年度に移転建て替えを行った市立けやき保育園の移転・建替えに要した経費は、概算で約4.5億円（本園は市立けやき保育園と児童発達支援センターとの合築であり、総工事費は概算で約9.4億円であった。双方の施設の面積比率が「保育園60：センター40」であることと、けやき保育園（140人定員）とくりのみ・さくら保育園（113人定員）を勘案し、按分により算出した）だったことからも、都や国の補助制度がないまま建て替え事業を行うことは、将来的にも困難と言わざるを得ない。

(3) 運営経費の課題

公立保育園運営に係る経費の課題については、私立保育園の運営費に係る公費（国・都・市の合計）の負担割合が、「国1／2・都及び市1／4」であるのに対し、公立保育園の場合は、国や都からの負担がなく、すべて市財政（市税と保育料）で賄う必要がある。さらに、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで徴収していた保育料のうち3～5歳児分について公費で賄うこととなつたが、その負担割合の考え方は運営費に準じているため、公立保育園分については、全額市負担となり、さらなる負担増となっている。

令和元年度決算において、児童一人当たりの費用は公立よりも私立の方が多い状況ではあるが、前述の国や都の負担の違いにより、公立保育園の市の実負担額は、私立保育園の約1.6倍に相当する。

【令和元年度決算】

区分	児童一人当たりの費用	市の負担割合	市の実負担額
私立保育園	2,085,489円	47.40%	988,459円
公立保育園	2,078,362円	77.39%	1,609,270円

言うまでもなく、運営経費はすなわちランニングコストであり、施設を運営し続ける限り財政負担を回避する術はなく、この点が課題をより深刻化させている理由となっている。

4 新たな見直し方針策定に当たって

市ではこれまで、市民サービスの向上、また保育サービスの拡充を行うため、公立保育園の運営方式の見直し・検討、また調整・協議を行い、これまでに20年以上の年月を費やしてきた。この間、社会経済情勢は大きく変化し、公立保育園にかかる特定財源の大幅な減少や施設の老朽化が表面化する中であっても、安全で安心な保育を行うことは極めて重要である。

市内全域の保育の実施主体である小金井市は、同時に公立保育園の設置・運営主体であり、公立保育園の現状と課題に対しては、将来を見据え全市的な視点を踏まえて対応をしていく必要がある。

その中でも、安全安心な保育の実施は、すべての保育施設で大前提となる共通項目であり、日々、子どもたちの気持ちに寄り添い、保育を行っている保育士が一齊に変わること大きな環境の変化を避ける工夫を考慮しながら、新たな方針を決定することが重要である。このため、従来の民営化方針を改め、運営者や保育士が一齊に変わることなく募集数を段階的に縮小することで、当該公立保育園に通う児童が卒園するまで在園することを保障することができる廃園方式に転換する。

5 新たな保育業務の総合的な見直し方針（骨子）

- (1) 園舎が老朽化する公立保育園3園については、将来にわたって安全安心かつ良質な保育の実施が困難であるため、当該園に通う児童の在園を卒園まで保障できるよう、毎年の募集において、0歳から順次、募集を止め、在園児童全員が卒園する年度をもって廃園することとする。
- (2) 当該3園分に相当する保育定員の確保については、今後の待機児童の状況も十分踏まえながら、必要に応じて私立保育園（認可保育所）の整備または定員拡充によって補う。
- (3) 当該3園の段階的縮小時期については、保育ニーズや施設老朽化の状況等も鑑み、以下のとおりとする。
 - ア くりのみ保育園及びさくら保育園については、令和8年度末（令和9年3月31日）をもって段階的縮小を完了するものとする。

イ わかたけ保育園については、今後の社会情勢や、2園の段階的縮小の状況及び市内保育ニーズの状況等を踏まえつつ、今後決定することとする。

(4) 公立保育園が実施する保育サービスは、保育定員数を除き、原則として縮小しない。

(5) 職員体制及びサービス拡充については、当初のくりのみ保育園及びさくら保育園民営化後を基本とする。

(7) 段階的縮小期間の対応については、以下を基本とする。

ア 廃園するまでの間に対象2園の園児が転園する際、必要な配慮を行う。

イ 職員体制については、児童定員を踏まえつつ保育に支障がないよう配置する。

ウ 募集を止めていない月齢（クラス）が定員まで空きが生じている場合は、待機児童数及び市内保育定員の空き状況等を勘案しながら、募集の可否及び募集人数を決定する。（特別支援保育枠も同様）

(8) サービスの拡充については、以下を基本とする。

ア 従前の2園民営化時のメニューを基本としつつ、「すこやか保育ビジョン」も踏まえながら、今後検討の上、段階的に実施していく。

イ 可能な限り、廃園年度よりも前から試行含めて段階的に実施する。

(9) その他必要な事項については、引き続き検討していくこととする。

6 廃園に伴う財政効果試算

(1) 正規職員数91人（▲27人）の配置（サービス拡充要員含む）を基本とする。

(2) 財政効果は、概算で一般財源負担ベースでの比較は以下のとおり

ア ランニングコストのみの比較 ▲3.4億円

イ 10年間の経費（累計）比較 ▲30.2億円（令和4～13年）

※ 廃園後のサービス拡充分（人件費）を含んで比較している。

※ 5園維持（10年間）経費には、築60年を目途にくりのみ保育園及びさくら保育園を建て替える費用（ただし、旧園舎解体・仮園舎建設及び解体・仮園舎用地借用費用を除く）を算入している。

7 今後のスケジュール

(1) 令和3年 7～8月 閉会中の委員会にて新方針を行政報告
(厚生文教委員会=7/28(水))

(2) 8～12月 保護者等への説明

(公立保育園運営協議会・対象園個別・市民説明会)

(3) 11～12月頃 パブリック・コメント

(4) 令和4年 2月 令和4年第1回定例会に条例改正議案を上程

保育業務の総合的な見直しに係る
見直し検討結果報告

(案)

令和3年 月

子ども家庭部保育課

— 目 次 —

I	見直し検討に係る基本的な考え方	3
II	本市の保育に関する現状と課題	4
III	保育業務の総合的な見直しに係る 背景とこれまでの経緯	10
IV	保育業務の総合的な見直しに係る 本市のおかれている状況とその必要性について	14
V	あらゆる可能性の整理・検討結果	17

I 見直し検討に係る基本的な考え方

保育業務の総合的な見直しについては、厳しい財政状況の中、小金井市民全体の市民サービスの維持・向上を図るための財源確保の観点から、平成9年9月に策定された「小金井市行財政改革大綱」において、一部の園での看護師の非常勤化や栄養士の各園配置を見直しする考え方とともに、あわせて民間委託や公共的団体等の活用の検討についても明記したところである。

その後、社会情勢はさらに大きく変化し、また保育行政においても子ども・子育て新制度の施行をはじめ、様々な変化・変遷を経て、現在に至っている。

このような中、本市の保育業務の総合的な見直しにかかる現状は、令和4年4月に公立保育園5園中2園を民営化するという方針を持ち、公立保育園運営協議会において、保護者への説明・協議を行うべく、協議しているところ、公立保育園民営化（保育業務の総合的な見直し）は進めるべき課題であるとの認識の下、あらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととしている。

その一方で、小金井市の保育を利用するすべての子どもたちのため、安全かつ安心な保育環境を整えつつ、待機児童の解消、保育サービスの拡充及び保育の質の維持・向上を行っていくためには、全市的な視点での保育施策の見直しが急務となっている。

また、本市の厳しい財政状況は、新型コロナウイルス感染症への対応等により、今後さらに厳しくなることが予想されることからも、これまでも前提となっていた公立保育園5園を維持することは困難であることについて改めて前提に据え、民営化等の手法の再検討を行うことを基本とし、次のような範囲・手順により検討することとする。

- (1) 本市の保育に関する現状と課題の確認
- (2) 保育業務の総合的な見直しに係る背景とこれまでの経緯の確認
- (3) 保育業務の総合的な見直しに係る本市のおかれている状況とその必要性についての確認
- (4) あらゆる可能性についての整理・検討結果

Ⅱ 本市の保育に関する現状と課題

1 待機児童（保育の量に関する課題）

社会的環境の変化から、仕事と子育ての両方を希望する保護者を支援する子育て環境の充実が求められています。市では、これまで安心して子どもを預けて働くことができるよう、待機児童の解消に向け、保育定員の拡充に努めてきた。

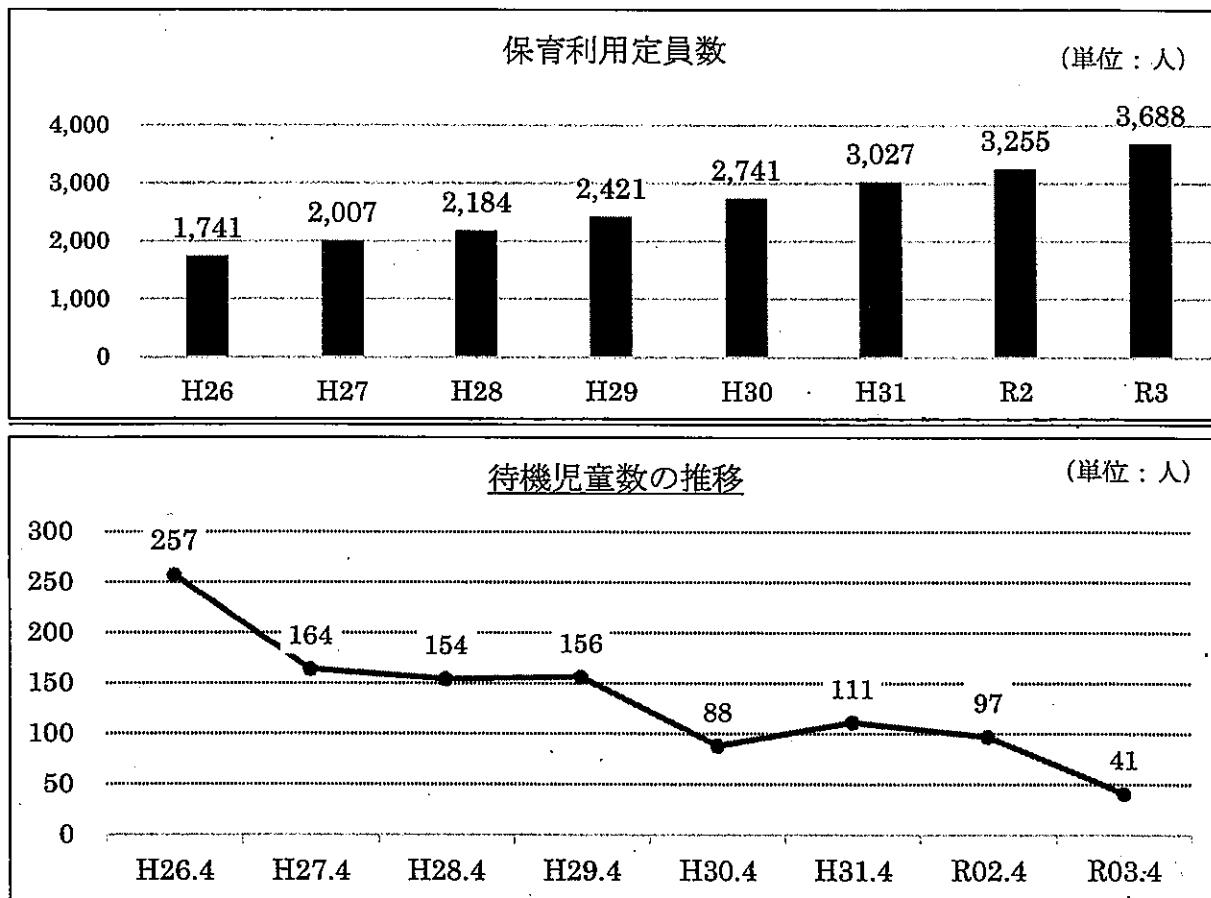
保育定員の拡充にあたっては、特に希望の多い認可保育所の開設を加速することで、平成26年4月の1,741人（認証保育所を含む）から、令和3年4月時点で3,688人となり、定員数は7年間で約2.1倍の拡充を行った。

これにより、平成26年4月時点で257人まで増加した待機児童数は、令和3年4月時点（速報値）で41人まで減少した。依然として解消には至らず、希望するにも関わらず、入所できない待機児童の解消（特に1歳児対策）は、引き続き大きな課題ではあるものの、この間の未就学児人口、特に0歳児人口が減少傾向にあることや令和3年4月時点で市内認可保育所で0歳児に51人の空きが生じたこと、さらに令和4年4月に4園の新規開設（267人の保育定員増）を予定していることから、保育の量にかかる課題は解消に向かっていると言える。

加えて、令和3年5月に策定された「人口ビジョン（令和3年（2021年）から令和42年（2060年）までの期間で推計）」では、年少人口は令和7年をピークにその後は減少に転じることが予測されている点からも、保育の量にかかる課題については解消できる目途が立ったと言える。

【表1：就学前人口等との比較（各年4月1日現在）】 (単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
就学前人口	5,741	5,872	5,980	6,159	6,232	6,335	6,412	6,502
保育利用定員数	1,741	2,007	2,184	2,421	2,741	3,027	3,255	3,688
保育利用定員数 前年増数		+266	+177	+237	+320	+286	+228	+433
待機児童数	257	164	154	156	88	111	97	41



一方、待機児童の減少とともに、市内認可保育所における空き定員数が増加しています。待機児童が解消に向かっている他団体においても、希望のアンマッチによって同様の状況が発生している。保育定員数の安定的な確保の観点や民間の撤退等のリスクを回避するため、保育定員の適正化が新たな課題となってきたている。

2 保育ニーズの多様化

就労形態の多様化等に伴い、延長保育や一時保育、休日保育など、より多様な保育ニーズへの対応が必要となっているほか、特別に支援が必要な子ども・家庭への支援など、多様な施策の充実が求められている。

平成27年12月に市に提出された「今後的小金井市の保育行政の在り方に関する意見（小金井市保育検討協議会（平成27年5月設置）報告）」の中でも、「多様なニーズ」とは、「心身の発達において特別な配慮が必要な子ども」「アレルギーのある子どもたちの保育」「要保護児童・要支援家庭の支援」「休日保育や延長保育の更なる延長」「一時預かり保育（緊急を含む）」などとされている。そして、その報告の中で、これらの多様なニーズに対する市の現状について、『市は予算上の問題や体制上の問題から十分に対応できているとは言いがたい現状があると認識している。』とした上で、『公私立の保育施設を問わず、緊急かつ確実に取り組るべき保

育課題』であるとされている。

さらに、公立保育園に対しては、『公立保育所がモデル的な取組みを示し、市内全ての保育施設の質の向上を目指す役割を担う必要性』も求められている。

これらを踏まえ、小金井市において、公立・私立の保育施設を問わず、多様な保育ニーズの充足に向けて「のびゆくこどもプラン小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」を着実に推進していくことが求められている。

3 保育の質と保育のビジョン

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度のスタートを皮切りに、企業主導型保育事業の創設や、認可外保育施設も一部対象とされる幼児教育・保育の無償化制度の導入などにより、保育事業の多様化と運営主体の多元化はさらに進んでいる。

これら多様化・多元化が進む中、子どもの最善の利益を最優先するためには、「保育の質」の維持・向上を目指さなければならない。「保育の質」とは、例えば「子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験」であり、子どもを中心として、保育者（保育士をはじめ、看護師、調理員、栄養士など保育に関わる人。以下同じ。）の関わりのみならず、保育施設、地域、行政が連携・協力し合っていくよう努めなければならない。

市では、こうした認識の下、保育を希望する家庭及びその子どもが等しく質の高い保育サービスを受けられ、子どもが健やかに成長できるよう、令和3年3月に「小金井市すこやか保育ビジョン」（以下、「すこやか」という。）を策定した。

「すこやか」の中で、市は、「小金井市の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を掲げ、子どもの最善の利益の観点から、保育者をはじめ保護者、市民、行政が子どもに向き合う際の視点を明確にし、保育の質の維持・向上に関して市全体で共有し得る枠組みとしての保育の質のガイドラインと、市として、今後の保育施策として取り組むべき方向性を示したところである。

この「すこやか」で示された「保育の質のガイドライン」の活用をはじめとする今後取り組むべき保育施策の方向性を実現していくためには、まだまだ多くの施策・事業の構築・実施が必要となっている。

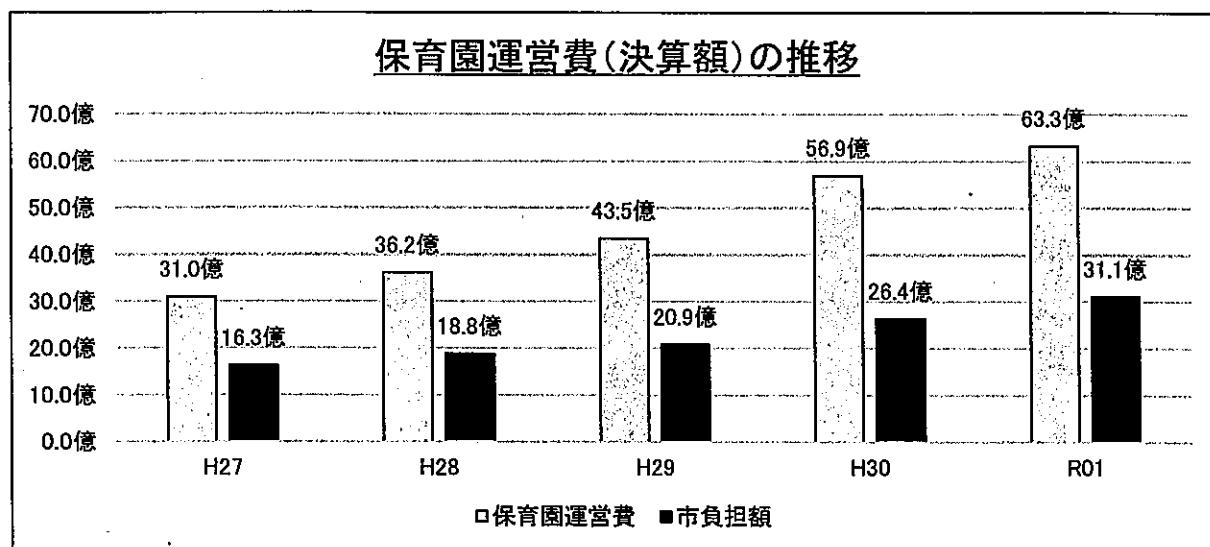
4 市の財政状況と保育園予算

本市の財政状況は、依然として厳しい状況が続いている、今後コロナ禍による市税収入の減少が見込まれる中、限られた財源を市民全体にとって、如何に有効かつ

有益に活用するかが、引き続き大きな課題となっている。

公立保育園に係る経費は子ども家庭部保育課予算の大多数を占めるものであるが、そのうちの公立保育園にかかる運営経費が、国の三位一体改革によって一般財源化されたことにより、実質、公立保育園と民間保育園とで、国や東京都が負担・補助等する額に大きな差が生じることとなった。本市においては、このような中にあっても、公立保育園での保育水準を下げることなく、特別な配慮を必要とする児童の受け入れをはじめ、地域の子育て支援などに積極的に取り組むとともに、民間保育園の協力のもと、本市の保育水準の向上に努めてきた。

しかしながら、待機児童解消のための新規園の開設等による施設整備や運営にかかる経費の増や、昨今の保育士不足を解消するための保育士の待遇改善等による扶助費の増など、保育に係る予算は急速に増大しており、さらには、「すこやか」で示した「保育の質のガイドライン」の活用と、今後の保育施策の方向性に取り組んでいくためには、さらなる財政負担が見込まれる。



5 公立保育園における課題

(1) 人材確保の課題

待機児童を解消するため、ここ10年で全国的に保育園が急増したことに伴い、保育士確保が困難となり、その傾向は都市部がより顕著となっている。一方、かねてから課題となっていた保育士の待遇改善が国や都の施策によって、特に給料面等での待遇の改善が図られることとなったが、加速する保育園開設に保育士の養成は追い付かず、施設同士または自治体同士で、事実上、保育士の取り合いが起きることとなった。これにより、保育士市場は完全な売り手市場となり、保育士確保にあたって、保育士の待遇、特に給料や福利厚生面が重視されることとなった。この国

や都の処遇改善施策の対象から公立保育園は除外されることから、公立保育園における保育士等の人材確保（現状、特に産休・育休代替職員や朝・夕の短時間保育補助職員）はさらに厳しい状況となっている。

（2）施設（建物）の課題

公立保育園5園中3園は、築年数が約50年を超えており、建物自体の老朽化はもちろんのこと、保育環境を整えるための大前提となる給排水や空調設備等の老朽化も進んでいます。これらの不具合や故障による修繕や取り換え工事など、維持管理に係る経費も大きな課題となっており、このまま建物の安全性を確保しつつ現状の建物のままで使用し続けることは、困難な状況となっている。市は、公立保育園運営者としての立場においては、子どもたちの命を守り、安全で安心な保育を続けることはもちろんのこと、良質な保育を行うことは、何よりも優先すべきことであり、公共施設総合管理計画では、公立保育園を建て替える方向性はなく、個別施設計画においては、くりのみ保育園は「検討」との記載となっている。

【表2：公立保育園園舎の老朽化等状況】

令和3年1月現在

	くりのみ	わかたけ	小金井	さくら	けやき
建築年度	S43年	S44年	S58年	S47年	H25年
築年数	53年	51年	38年	49年	7年

また、施設の改修や建て替えに関しても、運営費同様の課題がある。私立保育園の新設については、今後の待機児童の状況により、その制度が変化していく可能性はあるものの、令和2年度において国や都の補助制度を活用した場合、市の負担は対象経費の1/16の負担である一方、公立保育園の建替えについては、国や都の補助制度がないため、そのすべてを市財政（一般財源）から捻出する必要がある。

参考に、平成25年度に移転建て替えを行った市立けやき保育園の移転・建替えに要した経費は、概算で約4.5億円（本園は市立けやき保育園と児童発達支援センターとの合築であり、総工事費は概算で約9.4億円であった。双方の施設の面積比率が「保育園60：センター40」であることと、けやき保育園（140人定員）とくりのみ・さくら保育園（113人定員）を勘案し、按分により算出した）だったことからも、都や国の補助制度がないまま建て替え事業を行うことは、将来的にも困難と言わざるを得ない。

（3）運営経費の課題

公立保育園運営に係る経費の課題については、「4 市の財政状況と保育園予算」に述べたとおり、私立保育園の運営費に係る公費（国・都・市の合計）の負担割合が、「国1／2・都及び市1／4」であるのに対し、公立保育園の場合は、国や都からの負担がなく、すべて市財政（市税と保育料）で賄う必要がある。

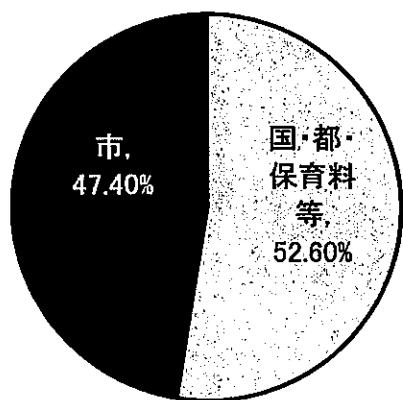
さらに、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで徴収していた保育料のうち3～5歳児分について公費で賄うこととなったが、その負担割合の考え方は運営費に準じているため、公立保育園分については、全額市負担となり、さらなる負担増となっている。

令和元年度決算において、児童一人当たりの費用は公立よりも私立の方がが多い状況ではあるが、前述の国や都の負担の違いにより、公立保育園の市の実負担額は、私立保育園の約1.6倍に相当する。

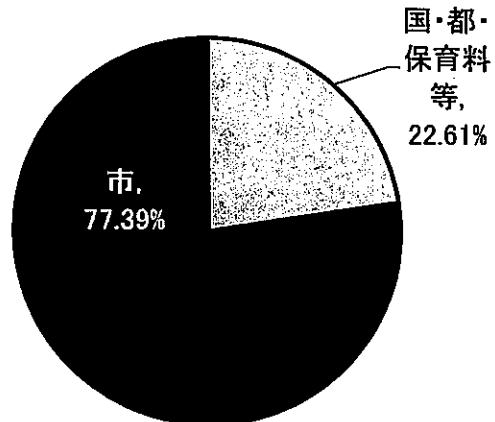
【表3：保育園の児童一人当たりに市が負担した経費（令和元年度決算額）】

区分	児童一人当たり費用	市の負担割合	市の実負担額
私立保育園	2,085,489円	47.40%	988,459円
公立保育園	2,078,362円	77.39%	1,609,270円

私立保育園運営費負担割合



公立保育園運営費負担割合



運営経費はすなわちランニングコストであり、施設を運営し続ける限り、財政負担を回避する術はなく、この点が課題をより深刻化させている。

III 保育業務の総合的な見直しに係る背景とこれまでの経緯

1 保育業務の総合的な見直しの背景と市の行財政改革【平成9～17年度】

「保育業務の総合的な見直し」については、遡ること平成9年9月に策定された「小金井市行財政改革大綱」において、一部の園での看護師の非常勤化や栄養士の各園配置を見直しする考え方があわせて民間委託や公共的団体等の活用の検討についても明記したことが最初となる。

その後、本市においては、「小金井市第2次行財政改革大綱（平成14年6月）」において、引き続き「民間委託や公共的団体等の活用について検討」することと明記し、その後、同大綱の改訂版（平成14年6月）にも同様に記載の後、現在、市として「公立保育園民営化」の方針を有しているものの、令和3年4月現在においても、この取組に係る検討は継続しており、本市においては実に20年来の課題となっている。

平成15年9月に小金井市児童福祉審議会（以下、「市児福審」という。）に、「適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び業務運営の簡素効率化のための見直しについて」の「②保育業務の見直しについて」として諮問を行った。

他方、平成16年度には、前述の「国の三位一体改革」があり、この改革によって公立保育園にかかる運営経費が、一般財源化されたことにより、国・都・市の三者が、公立保育園の運営経費を明確に分担する制度がなくなったことによって、公立保育園と民間保育園とで、市が支出すべき財源に大きな差が生じることとなったことが契機となっている。これを受け、本市以外の市区町村においても、公立保育園の業務見直しや民間委託化が進むこととなった。

なお、本市においては、先の市児福審への諮問に対する答申について、平成18年3月に受領しており、その概要は、以下のとおりである。

- 市立園1園の民間委託を行うよりも、運営費の効率化を図りつつ現行の市立園の体制を維持したうえで改革を実施する方が、効果が期待できる。
- 今後、保育業務の十分な改善がみられない場合は、保育の運営協議会等で民間委託の計画・内容について検討することとし、当面は現行の市立園の体制を維持することが望まれる。

2 保育検討協議会及び公立保育園運営協議会の設置等（平成18～28年度）

本市の財政状況は、引き続き厳しい状況が続いており、その後も小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版）（平成18年6月策定）、小金井市第3次行財政改革大綱（平成22年5月策定）と、引き続き取組を進める中、保育業務の総合的な見直しについて、「民間委託や公共的団体等への委託」を進めることについて継続して位置付け、実施に向けた府内での検討・協議・調整を進めてきた。

これらを踏まえて、平成25年11月に、公立保育園父母の会に対し、「小金井市公立保育園運営協議会（以下、「運協」という。）」の設置について申し入れを行い、平成25年11月に設置し、所掌事項（以下参照）に基づき、現在も協議等を行っている。

- (1) 公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項
- (2) 保護者が求める保育事業（保育ニーズの確認等）に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の設置目的（＝市立保育園事業運営のサービス向上に資する）を達成するために検討が必要な事項

その後、市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状を分析し、市が設置する保育所の管理運営等の今後の在り方の検討を行い、今後の保育行政について広く意見を聴くため、平成27年6月に、小金井市保育検討協議会を設置。平成28年1月に、小金井市保育検討協議会報告「今後的小金井市の保育行政の在り方に関する意見」（以下、「保育検討協議会意見」という。）が市長に提出された。この意見の中で、公立保育園の民間委託の是非については、以下の5論が併記されている。

- ① 公立保育所の管理運営の在り方に関する意見
 - ② 公立保育所の管理運営の効率化として、民営化推進を求める意見
 - ③ 公立保育所の管理運営の効率化として、条件つきで民営化を容認する意見
 - ④ 公立保育所の管理運営の効率化として、財政面からの視点で民営化を検討することに反対する意見
 - ⑤ 現状の公立保育所の運営形態を見直すことに反対する意見
- ※ また、公立保育園の果たすべき役割、公民間わず保育園が果たすべき役割などについての意見も報告されている。

3 市の民営化方針と公立保育園運営協議会での協議（平成29～令和元年度）

保育検討協議会意見にて、公立保育園の民間委託の是非について、5論併記となつたことを受け、引き続き府内検討・調整を重ねた結果、平成29年9月に公立保

育園5園のうちの3園を民営化し、保育サービスの充実を図る方針を表明。具体的な内容として、くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園を民営化することとし、そのうちのくりのみ保育園とさくら保育園については平成32年（令和2）4月に民営化することとした。

また、この民営化を行うことでの財政効果を保育サービスの拡充に活用することもあわせて表明した。

一方、運協では、所掌事項に基づき、平成25年1.1月から協議を開始。2年を1期として、現在も継続して協議等を行ってきている。

運協では、市の設置要綱に加え、運営方針について父母の会と市（子ども家庭部長）とで覚書を締結し、6つの項目について確認を行っている。運協については、前述に記載の所掌事項のとおり、公立保育園の委託や民営化の協議に特化した組織ではないが、公立保育園に係る内容であるため、先の覚書の中にも、委託・民営化の協議に関して、以下のとおり2つの項目について確認している。

- 公立保育園の将来の運営形態については、民間等への委託（公設民営）・移譲（民設民営）を行うことを協議の前提とせず、あらゆる可能性を排除せずに協議を行うこと
- 協議会では委託の是非に関する結論を出すことを出すことを目的としないが、結論が出ることを否定するものではないこと

（項目に関する説明は割愛）

運協における公立保育園の委託・民営化の議題については、覚書も十分踏まえながら、府内検討資料の情報提供や、公立保育園の保育内容の確認、また他自治体での民営化事例の視察等も交えながら、協議を行ってきたところである。

その後、平成29年9月に市の民営化の方針が固まったことから、改めて協議について申し出たところ、保護者から運協設置当初から保護者が求める資料が提示されないため、協議するかどうか判断できないとの趣旨の意見が出された。これを受け、市としては引き続き必要な資料の提示・説明を継続しているが、保護者の理解を得るには至っていない。

その間に、当初、市が表明した令和2年4月の2園民営化はスケジュール上、困難となり、令和元年9月に2年延伸する旨、表明したところである。

なお、運協での協議については現在も継続中であり、保護者が求める保育のビジ

ヨンについては、平成31年3月に設置した小金井市保育計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）にて策定が開始され、その間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、策定時期を延伸の上、令和3年3月に策定する運びとなつた。

この間の運協での民営化の議論については、そもそもの必要性を疑問視する声もある中、運営者や保育士が一斉に変わることで、子どもに対する影響を懸念する声や不安の声なども個別の意見として挙がっていた。運協で民営化の協議 자체を行うことが確認できていない状況の中、事業者選定方法・基準や民営化までの手続など、各論についての協議を行うには至っていないものの、例えば、保育の質が現在よりも下がるかもしれない不安、保育士が変わることでの子どもへの影響に対する不安、優良な事業者が選定できるかどうかの不安など、真に子どもにとって最良かどうかについての意見も個別に出されていたところである。また、運営者が市でなくなることへの不安や民間が運営することへの不安（撤退や倒産等のリスク）を訴える声もあったところである。

また、市議会においても、平成30年12月に「保育ビジョン及び保育の質ガイドラインを最優先で策定することを求める決議」が可決されたところである。

運協は現在、第IV期目となり、設置設置（平成25年11月）から7年5か月が経過しましたが、未だ保護者との協議は進んでいない状況が続いていることを踏まえ、令和元年11月に並行して策定している「小金井市すこやか保育ビジョン（旧・保育計画）、以下「すこやか」という。」の策定を優先しながらも、「スケジュール等必要な見直し」を行うことを表明した。

IV 保育業務の総合的な見直しに係る本市のおかれている状況とその必要性について

1 多摩26市における本市の状況

社会情勢の変化と少子高齢化の進展とともに、市民ニーズの多様化も進み、それらの市民ニーズに応えていくため、本市をはじめ地方自治体の財政状況は厳しい状況が続いている。このような状況を踏まえ、他市区町村においては、行財政改革の取組の1つとして、市立保育園の業務見直しや民間委託化、そして民間移譲も進んでいる。

多摩26市における市立保育園（認可保育所）の状況は、平成8年4月においては、492園中202園（41.1%）が市立保育園であったところ、令和2年4月現在、863園中146園（16.9%）となっている。これら市立保育園が減少した要因のすべてが、委託や民営化であるとは限らないが、施設数の推移として、市立保育園自体の数も減少傾向にあり、26市中4市が市立保育園を有していないという現状もある。

2 今後の保育施策の方向性と保育所の役割

市では、令和3年3月に策定した「すこやか」において、「今後の保育施策の方向性」を示している。

市ではこれまで、特別な配慮が必要な子どもの保育をはじめとする多様なニーズに対する対応について、課題となっていたところですが、「すこやか」では、さらに市全体の保育の質の向上のための取組や、施設同士や保育者同士の連携などについても、その必要性と重要性を明確にし、それらを含め「今後の保育施策の方向性」を示しているところである。

市ではこれまで、これらの保育ニーズに対応するため、公立保育園の果たすべき役割を果たすとともに、限られた市の資源（人材・財源）を活用し、取り組んでいくため、公立保育園の民営化を行う方針を掲げていたが、先の策定委員会での議論の中では、保育所の役割という点では、国の保育所保育指針にも公民別々の記載はないことからも公民違いはないことが確認された。

また、公立保育園として役割を切り出すのではなく、市役所の組織の一部として、市の役割を担う立場にあることも確認されたところである。

その上で、今後の保育施策の方向性を実現するために、市の役割について、以下のとおり明記した。

- ① 保育の実施主体との立場から、必要な保育サービスの量の確保はもとより、子どもの最善の利益を保障するために、率先して市内の保育の質の維持・向上を図ること。
- ② 本ビジョンの実現・推進に向けて、必要な予算の確保や体制の整備等に努めること。
- ③ 本ビジョンについて、社会情勢の変化等も踏まえながら、必要に応じて、見直しを行うこと。
- ④ 市全体の保育の充実及び質の維持・向上に資する新たな施策や事業の実現に積極的に取り組むこと。

市としては、この役割を軸として、市（公立保育園を含む）として、限られた資源（人材・財源等）を活用しながら、今後の保育施策の方向性を実現に努めていく必要がある。

3 保育業務の総合的な見直しを行う必要性

現在、「公立保育園の民営化」とする市の方針は、市民サービスの向上のために市が平成9年9月に定めた小金井市行財政改革大綱にて、当初「保育業務の見直し」と記載し検討を開始して以来、20年以上が経過してもいまだ解決できない課題となっている。

この間も市財政は厳しい状況が続いており、そのような状況の中、市民サービスの向上のために必要な財源については、他の施策や取組・改革などによって、生み出された人材・財源によって賄われてきた。

そのため、保育園の開設をはじめとする保育予算の急増に連動し、増大する児童福祉費の維持のため、他の施策や取組・改革によりもたらされた財源や市債等により賄われている状況です。

しかしながら、市全体としては、高齢者福祉に代表される社会保障関連経費は今後も増加の一途を辿ることは確実であり、児童福祉費の増大との両立はもはや困難な状況が予想される。さらに老朽化する公立保育園の園舎を今後も維持または建て替えることは、さらなる経費が必要となり、そのために十分な経費が確保できない状況となれば、安全な保育を行うことすら、ままならなくなる。

このような中にあって、他市が実施している市立保育園にかかる見直しは避けて通れないものであり、市として、保護者の方の不安を払しょくしつつ、子どもにとってもっとも影響の少ない方法で、実施していくための検討が、改めて必要となっている。

V あらゆる可能性の整理・検討結果

1 検討範囲

市として公立保育園5園を維持することは困難であるという方針に変わりはないことから、見直し・検討を行う範囲は、「民営化候補である3園について、公設公営以外のあらゆる手法について再検討を行う」こととする。

2 検討する手法について

多摩26市における市立保育園の業務見直し等の手法を参考に、以下の手法について、比較衡量することとする。

- (1) 民間移譲方式【通常型】
- (2) 民間移譲方式【公私連携型】
- (3) 民間移譲方式【事業団方式】
- (4) 廃園方式
- (5) 園統合方式
- (6) 一部委託方式

3 手法別比較衡量の内容

在園児及び保護者への影響（「子どもの環境変化」）、すべての子どもに対しての効果（「コスト面」）、「実施までに要する期間」（保護者等への説明等の期間を除く）の3つの側面から、点数化（△=1点、○=2点、◎=3点）し、評価する。その際、最も重要な「子どもの環境変化」については、「×2」として積算する。

また、以下の前提条件の下、比較衡量を行う。

- ① 対象園の園舎老朽化のため、移転又は建替えを前提とする。
- ② 民間移譲方式【公私連携型】は、協定（覚書）に記載の業務等を履行するため、追加の委託費を要することを見込む。
- ③ 民間移譲方式【事業団方式】は、事業団設立期間が不明のため、実施までの期間を「2年+ α 」（ただし6年未満）とする。
- ④ 移譲または委託にかかる事業者選定期間及び引継ぎ期間は、共に1年とする。

手法別比較衡量表

		民間移動			完園	園統合	一部委託
区分		通常	公社運営	事業団			
子どもの 環境変化 (×2点)	運営者	変わる	変わる	変わる	不变	不变	一部変
		△	△	△	◎	◎	○
		2	2	2	6	6	4
	職員	変わる	変わる	一部変	不变	不变	一部変
		△	△	○	◎	◎	○
		2	2	4	6	6	4
	建物等	建替え	建替え	建替え	不变	別園舎	建替え
		△	△	△	◎	△	△
		2	2	2	6	2	2
	今 の 友だち	不变	不变	不变	減少	減少	不变
		◎	◎	◎	○	○	◎
		6	6	6	4	4	6
コスト (×1点)	運営	負担減	負担減+ 委託増	負担減+ 委託増	負担減	負担減	士ゼロ
		◎	○	○	◎	◎	△
		3	2	2	3	3	1
	維持 管 理	減	減	減	減	減	不变
		◎	◎	◎	◎	◎	△
		3	3	3	3	3	1
	移行期	委託増	委託増	委託増	不变	不变	委託増
		○	○	○	◎	◎	○
		2	2	2	3	3	2
実施までに 要する期間	2年	2年	2年+α	6年	6年	2年	
	◎	◎	○	○	○	◎	
	3	3	2	2	2	3	
評点計	23	22	23	33	29	23	

4 まとめ

これまで述べてきたとおり、本市の保育施策は大きな転換点を迎えてい。これに加え、全国的な課題ともなっている公共施設の老朽化をはじめ、「すこやか」で記載した保育の質や量の更なる充実など、今後も継続して取り組むべき課題は山積しているものと言える。

このような状況の中、公立保育園の民営化については、在園児童及び保護者への影響を最小限に抑えつつ、将来を見据え、更なる計画の延伸は避けなければならぬ。

また、引き続き厳しい財政状況が今後も続くものと予想される中、限られた財源を有効に活用できるよう、より一層、効果的かつ効率的な施策の充実に努める必要がある。

このため、公立保育園の民営化については、これまでの考え方を改め、園児及び保護者の気持ちに寄り添いながら、老朽化が進む園舎での保育に区切りをつけ、市財政にも一定の効果を見込むことができる「廃園方式」を選択することが最も適しているという結果となった。

以上、報告とする。

(参考資料1)

保育業務の総合的な見直しにかかる方針変更 従前従後

区分	変更前		変更後
1 手法	民営化(民間移譲)		段階的縮小(廃園)
2 所要期間	最短2年 (事業者選定1年+引継ぎ1年)		5年 (段階的に募集を止める)
3 対象園数	3園		同左
4 対象園	くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園		同左
5 実施(完了)時期 (*1)	くりのみ ・さくら わかたけ	令和4年4月より民営化 今後、検討・協議	令和8年度末(令和9年3月31日)で廃園 同左
6 2園実施後の職員数 (*1)	(正規) 118人⇒91人 (保73・看4・栄4・給10=91)		同左 (ただし退職による補正あり)
7 財政効果(*1*2) (ラシニシングコスト比較)	▲1.2億円		▲3.4億万円
8 サービス拡充	① 障がい児保育の拡大及びアレルギーのある児童に対する対応 ② 入園している要保護児童及び入園児童が要支援家庭の場合の同家庭への対応 ③ 民間保育所等に対する対応 ④ 地域子育て支援機能の充実		同左を基本とする

注) *1: 今後の職員団体との交渉等、外的要因により変更があり得る。

*2: 「変更前」の財政効果については、職員人件費単価等の基礎数値が現状と異なるため、最新の情報にて再計算しているので、当時示した額とは異なる。

5園維持に対する2園民営化と2園廃園の財政効果比較(概算)

【前提条件】

- 比較する各経費…5園維持(R3)・2園民営化(民営化するR6)・2園廃園(廃園次年度R9)
- 5園維持…R3年度経費で継続。くりのみ・さくらは築60年に当たる年度で建て替える。
- 2園民営化…R4年度事業者選定、R5年度引継ぎ、R6年度から2園民営化。
「5園維持」同様、くりのみ・さくらは築60年に当たる年度で建て替える。
- 2園廃園…R4年度に0歳の募集を止め、その後段階的に縮小し、R8年度末で廃園する。
職員配置は、児童定員を踏まえ、段階的に減員する。
- 職員配置…2園民営化時(R6年度～)と2園廃園後(R9年度～)の職員配置は同様。

	①5園維持	②2園民営化	③2園廃園
正規職員数	118人	91人 ($\Delta 27$ 人)	91人 ($\Delta 27$ 人)
内、保育士	93人	73人 ($\Delta 20$ 人)	73人 ($\Delta 20$ 人)
単年度経費 (ランニングコストのみ)	14.0億円	15.1億円 (+1.1億円)	10.4億円 ($\Delta 3.6$億円)
人件費	11.9億円	9.1億円	9.1億円
物件費	2.1億円	6.0億円	1.3億円
公立運営費	1.6億円	1.0億円	1.0億円
公立維持管理費	0.5億円	0.3億円	0.3億円
民営化園運営費		4.7億円	
一般財源負担ベース (国・都負担及び保育料相当額相殺後)	13.4億円	12.2億円 ($\Delta 1.2$億円)	10.0億円 ($\Delta 3.4$億円)
10年間経費 (令和4～13年度)	149.4億円	155.9億円 (+6.5億円)	116.8億円 ($\Delta 32.6$億円)
人件費	119.1億円	96.4億円	100.1億円
物件費	21.3億円	52.5億円	16.7億円
公立運営費	16.3億円	11.3億円	12.6億円
公立維持管理費	5.0億円	3.5億円	4.1億円
民営化園運営費		37.7億円	
その他経費	9.0億円	7.0億円	0.0億円
2園建替え(①②)	9.0億円	6.0億円	
事業者選定(②)		0.01億円	
引継ぎ(②)		1.0億円	
一般財源負担ベース (国・都負担及び保育料相当額相殺後)	142.6億円	126.9億円 ($\Delta 15.7$億円)	112.4億円 ($\Delta 30.2$億円)

(裏面)

【積算基礎】

●使用単価

- 公立人件費…令和3年度行革人件費単価(正規@8,500千円、等々(会計年度含む))
- 公立運営費及び維持管理費…令和3年度当初予算額を認可定員数で按分
- 民営化運営費…民間保育園児童一人当たり(令和元年度決算)×児童定員
- 公立保育料…令和3年度予算児童一人当たり平均値(@282,400)
※ただし徴収対象は0-2歳
- 民間運営費一般財源ベース…民間保育園児童一人当たり市負担額(令和元年度決算)
×児童定員
- 公立建替え経費…H25年度けやき保育園・きらり移転建替え経費(約9.4億円)を面積按分
(けやき60:きらり40)した額に「113人(くりのみ・さくら定員)/140人(けやき定員)」を乗じた額(4.5億円/園)
- 民間建替え費用…令和2年度国補助要綱を基礎とし、歳出総額=基準額(3億円(概算))、
市負担=市負担上限(補助率1/4(約7千万円(概算)))
- 民営化事業者選定等費用…1000千円(概算)
- 民営化引継ぎ等費用…50,000千円/園(他団体実績。概算)

●積算除外経費

- 建替え経費における旧園舎解体・仮園舎建設及び解体・仮園舎用地借用費用
(5園維持及び2園民営化)
- 民間移譲時の最低限の補修等費用(2園民営化のみ)
- 隣地境界確定及び土地・建物測量・財産価値等診断費用(2園民営化のみ)

保育業務の総合的な見直しに係る方針 手法別財政比較 イメージ

1 手法別各年度の動き

手法別 (年次) R3 (既存)	R4 (既存)	R5 (既存)	R6 (既存)	R7 (既存)	R8 (既存)	R9 (既存)	R10 (既存)	R11 (既存)	R12 (既存)	R13 (既存)
5園維持	5園運営	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	くりのみ +4.5億※1	⇒	⇒	さくら 建替え +4.5億※1
3園維持+ 2園民営化	#	事業者募 集・選定 (+1百万)	引継ぎ +5千万/園 (=2園/1億)	2園 民営化 (3園公立)	⇒	⇒	くりのみ +3億※2	⇒	⇒	さくら 建替え +3億※2
3園維持+ 2園廃園	#	1～5歳	2～5歳	3～5歳	4・5歳	5歳のみ	2園廃園 (以降3園)	⇒	⇒	⇒

※1：5園維持の場合、第60年目で建替えすることとして試算(ただし、旧園舎解体・仮園舎建設及び解体・仮園舎解体・仮園舎建設及び解体)して試算(ただし、旧園舎解体・仮園舎建設及び解体)している)

※2：2園民営化の場合も、築60年目で建替えすることとして試算(ただし、旧園舎解体・仮園舎建設及び解体)とし、市負担については同要綱に基づく市負担上限(補助率1/4(約7千万円))で試算

C2.2 手法別必要経費
(1) 岐出総額

手法別 (年次) R3 (既存)	R4 (既存)	R5 (既存)	R6 (既存)	R7 (既存)	R8 (既存)	R9 前5年計	R10 前5年計	R11 前5年計	R12 前5年計	R13 前5年計
5園維持	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	7,020	1,404	1,404	1,404	1,404
3園維持+ 2園民営化	1,404	1,405	1,504	1,510	1,510	7,439	1,510	1,810	1,510	1,810
3園維持+ 2園廃園	1,404	1,368	1,313	1,274	1,268	6,485	1,262	1,039	1,039	1,039

(2) 市負担額 (上記(1)から国・都負担額及び保育料相当を差し引いた額)

手法別 (年次) R3 (既存)	R4 (既存)	R5 (既存)	R6 (既存)	R7 (既存)	R8 (既存)	R9 前5年計	R10 前5年計	R11 前5年計	R12 前5年計	R13 後5年計
5園維持	1,336	1,336	1,336	1,336	1,336	6,680	1,336	1,336	1,336	1,336
3園維持+ 2園民営化	1,336	1,337	1,436	1,222	1,222	6,439	1,222	1,222	1,222	1,222
3園維持+ 2園廃園	1,336	1,305	1,258	1,230	1,229	6,244	999	999	999	999

(単位：百万円)
■ =手法別民営化開始(廃園完了)年度。当該年度以降の各経費は同額となる。

2 園の段階的縮小にかかる児童定員及び職員配置（索）

1 段階的縮小期間の児童定員及び職員配置（くりのみ・さくら）

△	くりのみ・さくら 児童定員(認可定員)					正規職員配置(減員)状況 ()内は保育士のみ							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	前年比	さくら	さくら	2園計	前年比	減員数 累計
R3.4	9	14	18	24	24	113	-	22 (17)	22 (17)	22 (17)	22 (17)	22 (17)	▲4
R4.4	14	18	24	24	24	104	▲9	20 (15)	20 (15)	20 (15)	20 (15)	20 (15)	▲4 (▲4)
R5.4	18	24	24	24	24	90	▲14	17 (12)	17 (12)	17 (12)	17 (12)	17 (12)	▲6 (▲6)
R6.4	24	24	24	24	24	72	▲18	14 (9)	14 (9)	14 (9)	14 (9)	14 (9)	▲6 (▲6)
R7.4	24	24	24	24	24	48	▲24	11 (6)	11 (6)	11 (6)	11 (6)	11 (6)	▲6 (▲6)
R8.4	24	24	24	24	24	24	▲24	9 (4)	9 (4)	9 (4)	9 (4)	9 (4)	▲4 (▲4)
R9.4							▲24						▲18 (▲8) ▲44

2 段階的縮小期間の正規職員配置状況 (5園+保育課等)

△	さくら					正規合計				
	くりのみ	さくら	2園小計	前年比	わかたけ	小金井	けやき	保育課	育休対応要員	正規合計
R3.4	22 (17)	22 (17)	22 (17)	22 (17)	23 (18)	29 (24)	29 (24)	29 (24)	4 (4)	118 [-]
R4.4	20 (15)	20 (15)	▲4 (▲4)	22 (17)	23 (18)	29 (24)	29 (24)	29 (24)	10 (10)	108 [10]
R5.4	17 (12)	17 (12)	▲6 (▲6)	22 (17)	23 (18)	29 (24)	29 (24)	29 (24)	14 (14)	104 [14]
R6.4	14 (9)	14 (9)	▲6 (▲6)	22 (17)	24 (19)	30 (25)	30 (25)	30 (25)	1 (1)	14 (14)
R7.4	11 (6)	11 (6)	▲6 (▲6)	23 (18)	26 (21)	32 (27)	32 (27)	32 (27)	1 (1)	104 [14]
R8.4	9 (4)	9 (4)	▲4 (▲4)	23 (18)	27 (22)	35 (30)	35 (30)	35 (30)	1 (1)	104 [14]
R9.4			▲18 (▲8)	23 (18)	27 (22)	36 (30)	36 (30)	36 (30)	6 (6)	91 [6]

注) () 内は、保育士数。給食調理員は、退職不補充前の人数 (=各園正規3人) でカウント。
[] 内は、育休等対応要員 (再掲)

3 減員数累計内訳 (注*1: 育休等対応要員)

△	退職	他部署 異動	退職不補充	給食 調理	保育士 保育士	保育士 保育士	けやき	保育課	看護師	栄養士	計
△	一般任期	保育士 栄養士	看護師	保育士	保育士	保育士	けやき	保育課	看護師	栄養士	計
人数	14	1	1	6	5	1	4	7	3	1	44
											17人(減員数)

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
 子ども家庭部保育課

他自治体における公立保育園の運営主体変更の実績等について

単位：施設

自治体名	平成8年度以降に公立保育園の運営主体を変更した実績の有無	公立保育園の数		平成8年度以降の公立保育園の運営主体の見直し方法※1			
		平成8年4月1日時点	令和3年4月1日時点	民間委託	民間移譲	廃止	統合
八王子市		未回答					
立川市	有り	13	6	0	7	0	0
武蔵野市	有り	9	4	0	5	0	0
三鷹市	有り	14	9	3	0	0	1
青梅市	無し	0	0	0	0	0	0
府中市	有り	15	13	0	1	1	0
昭島市	有り	5	0	0	4	1	0
調布市	有り	10	8	0	2	0	0
町田市	有り	9	5	0	4	0	0
小平市	有り	10	9	※2			
日野市	有り	12	10	0	2	0	0
東村山市	有り	8	5	0	3	0	0
国分寺市	有り	7	1	2	4	0	0
国立市	有り	4	3	0	1	0	0
福生市	有り	4	0	0	4	0	0
狛江市	有り	6	4	0	2	0	0
東大和市	有り	4	1	0	3	0	0
清瀬市	無し	10	4	未回答			
東久留米	有り	9	5	※3			
武蔵村山市		未回答					
多摩市	有り	2	1	0	0	1	0
稲城市	有り	6	1	0	5	0	0
羽村市	有り	4	0	0	4	0	0
あきる野市	有り	5	3	2	0	0	0
西東京市	有り	17	10	7	0	0	0

備考 公立保育園とは公設公営の施設とする。

※1 公立保育園を民間委託した後に民間移譲した場合は、民間委託のみを計上している。

※2 公立保育園1施設の児童を、合同保育を実施した上で私立保育園へ移管

※3 公設民営化が2施設、民設民営化が2施設

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
子ども家庭部保育課

保育課の主な事業における国・都補助額について

(単位：円)

事業名	歳出額 A	歳入額のうち		歳出額に占める国・都補助総額の割合 (%) (B+C) / A
		国補助総額 B	都補助総額 C	
民間保育所助成に要する経費	1,731,693,372	8,087,000	820,703,000	47.86%
保育従事職員宿舎借上支援事業に要する経費	181,842,352	61,515,000	94,513,000	85.80%
子育てのための施設等利用給付に要する経費	661,180,710	241,690,595	215,913,874	69.21%
新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	62,712,125	32,387,660	30,278,000	99.93%
保育施設開設及び改修に要する経費	1,134,792,000	497,884,000	512,283,000	89.02%
民間保育所等運営に要する経費	3,405,699,566	1,539,087,688	640,968,888	64.01%
認証保育所運営に要する経費	262,940,873	0	131,470,000	50.00%
計	7,440,860,998	2,380,651,943	2,446,129,762	64.87%

※主な事業として、令和2年度決算額が1億円以上の事業（返還金等を除く。）を抜粋した。

※令和2年度決算額。ただし、歳入額は次年度返還見込額を除いている。

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
 都市整備部都市計画課

都市計画道路3・4・8号線の事業年度、合意状況及び事業費について

(単位：件) (単位：%)

	事業年度	画地数	交渉状況			物件調査	公社進捗率	市進捗率	全体事業費	国庫支出金	都支出金	市負担分
J R 中央本線 北側	令和5年度まで	34	12	8	4	10	6	62.95	56.28	2,012,000	632,000	313,000
J R 中央本線 南側	令和4年度まで	11	6	2	1	2	2	40.45	34.27	552,000	216,000	89,000
合 計		45	18	10	5	12	8	57.60	51.05	2,564,000	848,000	402,000

※ 令和3年9月1日現在

※ 事業は、いずれも平成24年9月3日から施行

※ 複数の筆(地番)を同一所有者が一体利用している場合は一画地とする。

木造住宅耐震化助成等の実施状況

1 耐震化助成実績

年度	耐震診断			耐震改修※1			耐震相談※2			簡易耐震診断※3 件数(件)
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	回数(月)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	
平成28	16	800,000	5	1,380,000		5			3	30
平成29	6	300,000	1	300,000		4			4	12
平成30※4	6	490,000	0		0		5		3	9
令和元	2	176,000	1	600,000		8			5	7
令和2※5	10	973,000	0		0	14			8	35

※1 平成19年4月1日開始
※2 平成19年4月2日開始
※3 平成19年4月3日開始

※4 平成30年10月小金井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム策定

耐震診断の助成限度額を5万円から8.8万円に、耐震改修の助成限度額を30万円から60万に拡充
助成対象となる建物の要件に「地階を除く階数が2階建て以下の一戸建ての木造住宅」及び「延床面積
の過半が現に居住の用に供されている」を追加

※5 令和2年4月耐震診断の助成対象限度額を8.8万から10万円に拡充

2 普及啓発取組内容

年度	取組内容
平成28	55の町会・自治会を対象に普及啓発文書2,623通を配布
平成29	54の町会・自治会を対象に普及啓発文書2,590通を配布
平成30	市内の中央線より南側を対象に普及啓発文書11,900通を配布
令和元	市内の中央線より北側を対象に普及啓発文書8,136通を配布
令和2	東町、梶野町、関野町、緑町及び中町を対象に普及啓発文書のダイレクトメールを2,167通送付

令和3年第3回定例会

(決算特別委員会)

認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日

都市備部まちづくり推進課

ブロック塀等撤去助成の実施状況

1 ブロック塀等撤去助成実績

年度	相談カード 提出件数	撤去	
		実施件数	助成金額
令和2	34件	10件	1,006,000円

2 助成対象

組積造の塀、補強コンクリートブロック造の壁又は万年塀で、次の要件を満たしているもの

- (1) 小金井市地域防災計画に位置付けられた避難路※に該当する道路に面するもの
- (2) 道路面からブロック塀等の上端部までの高さが1mを超えるもの（擁壁の上にあるものは擁壁の上端部からの高さが0.6mを超えるもの）
- (3) 地震発生時に倒壊のおそれがあるもの

※避難路とは

- (1) 小金井市地域防災計画に定める避難場所又は避難所までの経路となる道路のうち次の道路
 - ア 建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条に規定する道路
 - イ 同法第43条第2項の規定の適用において国土交通省令で定める基準に適合するとみなされた道又は通路で一般の用に供されているもの
 - ウ 小金井市等行政が管理する道路又は通路で一般の通行の用に供されているものの
- (2) 市立小中学校が指定する指定通学路

令和3年第3回定例会
決算第1号
（認）

令和3年9月28日
都市整備部まちづくり推進課

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化状況

1 助成実績

年度	耐震診断			耐震補強設計			耐震改修
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	
平成28	1	1,607,000	2	835,000	1	175,434,000	
平成29	—	—	0	0	1	18,720,000	
平成30	—	—	0	0	0	0	
令和1	—	—	1	6,140,000	0	0	
令和2	—	—	0	0	0	0	

2 耐震化進捗状況

A 市内対象建築物	a 診断未実施	b 診断済みOK (耐震性あり)	c 診断済みNG (耐震性なし)	d 改修済みOK (耐震性あり)	e 改修済みNG (耐震性なし)	f 除却	(a + c + e) 未耐震	C (A - B) 耐震化済み
22	0	2	13	4	0	3	13	9

※ 令和3年度予算 補強設計16,750,000円（2件見込み）、改修459,434,000円（2件見込み）
 ※ 未耐震13件中、補強設計5件実施済み

(A - a) / A 診断実施率	(A - C) / A 耐震化率
100%	41%

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

路面下空洞化調査実施状況について

令和 3 年 9 月 28 日
都市整備部道路管理課



令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
都市整備部道路管理課

街路樹管理委託料の推移

(円)

	予算額	決算額	備考
平成29年度	28,159,000	28,155,600	—
平成30年度	29,807,000	29,738,385	台風による倒木対応のため流用増
令和元年度	32,172,000	31,714,000	—
令和2年度	32,442,000	32,208,000	—
令和3年度	34,001,000	—	—

街路樹管理委託の樹種(高木)

路線名又は市道番号	樹種名	本数
北大通り	トウカエデ	336
行幸通り・緑中央通り	ハナミズキ	120
北大通り	ユリノキ	116
梶野通り	ゲッケイジュ	55
市道第471号線(国家公務員住宅内)	アメリカザイフリボク	50
なんじやもんじや通り	ケヤキ	48
はなの木通り	ハナノキ	42
市道第378号線	エンジュ	31
緑中央通り	ハンカチノキ	30
市道第719号線	サクラ	26
市道第698号線	カツラ	22
その他		206
合計		1,082

○伐採時期は、低木刈り込みは夏季におおむね1回/年、高木剪定は場所により0~1回/年

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
都市整備部交通対策課

車両交通誘導委託について

1 業務内容

道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づく「指定時間帯車両進入禁止規則」のより一層の実効を得るため、7～9時及び15～18時の5時間、指定場所に交通誘導員を配置する。

2 年度別実績

(単位：円)

年度 項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
契約単価/日	6,910	6,910	6,910	6,910	10,500	13,600
実施日数	293	293	291	289	293	—
決算額	2,186,596	2,186,596	2,171,670	2,176,509	3,384,150	3,385,000

※令和3年度の金額は予算額

3 車両数調査

(単位：台)

年度 項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通行車両	12,485	13,864	17,611	20,715	17,189	9,010

※令和3年度については8月現在の台数

4 近隣市及び類似市の状況

近隣市（武蔵野、三鷹、府中、調布、小平、国分寺、西東京）、類似市（昭島、東村山、東久留米、多摩）において、同種事業を実施している団体無し

C o C o バス事業に係る年度別実績について

(単位: 円)

ルート名	年度	運行等収入額	運行経費	補助金額 (経費-収入額)	利用者数(人)
北東部循環	H26	48,108,297	46,003,346	0	526,075
	H27	46,119,493	42,458,521	0	496,759
	H28	45,666,134	42,231,719	0	493,073
	H29	46,805,707	42,715,458	0	502,293
	H30	48,968,663	46,742,570	0	516,571
	R元	44,803,048	46,368,832	1,565,784	477,777
	R2	29,808,330	47,885,797	18,077,467	310,331
貫井前原循環	H26	23,219,220	31,411,000	8,191,780	234,520
	H27	22,058,448	30,018,112	7,959,664	235,440
	H28	20,976,291	29,766,151	8,789,860	227,112
	H29	20,652,180	30,019,924	9,367,744	219,930
	H30	20,491,019	35,530,423	15,039,404	220,400
	R元	19,201,698	34,868,562	15,666,864	209,010
	R2	13,694,841	36,148,677	22,453,836	150,644
東町循環	H26	8,725,053	16,665,843	7,940,790	93,542
	H27	8,588,421	15,992,760	7,404,339	93,092
	H28	8,809,292	15,822,535	7,013,243	93,977
	H29	9,235,669	16,177,950	6,942,281	99,015
	H30	9,793,282	20,740,994	10,947,712	104,495
	R元	8,984,011	20,497,464	11,513,453	95,686
	R2	5,596,898	21,038,337	15,441,439	61,804
中町循環	H26	12,309,393	18,298,273	5,988,880	138,114
	H27	12,332,752	17,442,668	5,109,916	137,311
	H28	11,877,609	17,317,317	5,439,708	132,336
	H29	11,596,999	17,449,962	5,852,963	129,755
	H30	14,656,327	20,111,313	5,454,986	153,183
	R元	14,075,641	19,956,870	5,881,229	151,073
	R2	9,487,606	20,460,292	10,972,686	105,854
野川・七軒家循環	H26	8,428,992	16,710,438	8,281,446	91,027
	H27	8,335,128	16,867,145	8,532,017	90,046
	H28	8,308,791	17,214,186	8,905,395	89,817
	H29	8,549,254	16,955,106	8,405,852	92,767
	H30	8,537,347	18,486,114	9,948,767	92,215
	R元	8,498,928	18,257,235	9,758,307	90,546
	R2	5,458,679	17,769,821	12,311,142	59,835

令和 3 年第 3 回定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
 都市整備部区画整理課

東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗及び移転棟数

1 事業費ベースの進捗状況

区分	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度以降 (累計)	計
	(単年度)	(累計)	(単年度)	(累計)		
事業費 (千円)	733,241	10,367,527	608,426	10,975,953	2,329,047	13,305,000
歳出 進捗率 (%)	5.5	77.9	4.6	82.5	17.5	100.0

2 移転棟数

年 度	数量 (棟)
平成 30 年度以前	97
令和元年度	3
令和 2 年度	7
計	107
要移転棟数	122
移転棟数残り	15

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
学校教育部庶務課

児童生徒 1 人当たりの学校施設整備費等の比較

(単位 : 円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
維持補修費	小金井市	6,750	8,263
	26 市平均	6,129	6,047
	近隣市平均	7,365	8,618
	類似団体平均	6,053	6,675
普通建設事業費	小金井市	34,405	23,800
	26 市平均	99,418	116,531
	近隣市平均	121,803	116,699
	類似団体平均	80,569	76,670

- ※ 地方財政状況調査（総務省）の関係資料を基に算出
- ※ 金額は、各市における決算額 ÷ 児童生徒数（各年度の 5 月 1 日現在）
- ※ 維持補修費：地方公共団体が管理する公用施設等の維持に要する経費
- ※ 普通建設事業費：学校施設等の新增設等の建設事業に要する投資的経費
- ※ 近隣市：武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小平市、国分寺市、西東京市（7 市）

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部庶務課
学校教育部学務課
学校教育部指導室

市立学校のプール授業の状況及び必要経費について

1 市立小学校のプール授業日数（過去3年間の平均）

- (1) 平成30年度・・・21.3日
- (2) 令和元年度・・・16.8日
- (3) 令和2年度・・・0日

2 市立小・中学校プールに関する費用

(単位：円)

	水道代	清掃費	医薬材料費	水質検査委託	循環器保守点検作業費	修繕費	合計
小金井第一小学校	290,370	117,920	112,200	0	10,890	0	531,380
小金井第二小学校	314,314	57,200	33,000	0	10,890	0	415,404
小金井第三小学校	239,115	57,200	33,000	0	10,890	0	340,205
小金井第四小学校	227,530	57,200	33,000	0	10,890	0	328,620
東小学校	168,619	57,200	33,000	0	10,890	0	269,709
前原小学校	225,354	57,200	33,000	0	10,890	37,664	364,108
本町小学校	278,956	57,200	33,000	0	10,890	0	380,046
緑小学校	288,776	57,200	33,000	0	10,890	111,760	501,626
南小学校	258,314	57,200	33,000	0	10,890	0	359,404
小金井第一中学校	256,660	57,200	33,000	0	10,890	0	357,750
小金井第二中学校	357,732	57,200	33,000	0	10,890	0	458,822
東中学校	323,211	57,200	33,000	0	10,890	0	424,301
緑中学校	295,491	57,200	161,330	0	10,890	0	524,911
南中学校	241,619	57,200	33,000	0	10,890	0	342,709
合計	3,766,061	861,520	669,530	0	152,460	149,424	5,598,995

※ 令和2年度決算

※ 小金井第一小学校については、小プールを含む費用

※ 消費税額等は、各校の単価等から按分して計上した。

※ 令和2年度は、プール使用の準備は行っていたが、新型コロナウィルス感染症の影響によりプール授業が中止となった。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会資料)
議第1号

小金井市奨学資金の利用者及び応募状況調べ

令和3年9月28日
小学校教育部庶務課

(単位:人)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	利用者	応募者	利用者	応募者	利用者	応募者	利用者	応募者	利用者	応募者
高校生 高等専門学校生(第1学年から第3学年 まで)	35	39	33	33	32	33	28	28	28	28
大学生 高等専門学校生(第4学年及び第5学 年)	3	9	3	10	3	14	3	9	3	7
合計	38	48	36	43	35	47	31	37	31	35

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部学務課
学校教育部指導室

学校ICTの管理状況等

1 機器の不具合及び対応状況

(単位：台)

累計導入台数	8,769
現在故障している台数	136
修理中	45
修理不可（新規購入よりも修理費用が高額となると見込まれる場合を含む。）	91
現在稼働している台数	8,633

※ 令和3年9月1日現在

※ 端末は全て初期保証のみで、継続的な保守管理委託契約は結んでいない。

2 学校ICT配置人材一覧

人材種別	人数	職務内容
コンピュータ管理者	1人	<ul style="list-style-type: none">市立小・中学校のICTパソコン室、教育用LAN及び校務用LAN以外の従来から整備されているパソコン類の保守、点検、整備等を行う。各学校を巡回して校務用パソコン及び校務用LANの保守、点検、整備等を行う。
情報教育アドバイザー	2人	<ul style="list-style-type: none">市立小・中学校で教員がICTを活用した授業を推進するために、コンピュータを活用した授業の補助を行う。各校のホームページ更新の補助、特殊なソフトウェアの操作方法の指導を行う。
GIGAスクールサポーター	2人	<ul style="list-style-type: none">教育用ICT機器の活用方法について教職員に技術的見地から助言を行う。教育用アプリケーション及びソフトの導入支援を行う。教育用ネットワーク環境の修正についての企画、検討等を行う。

3 学校休業に係る貸出事業の実績

(単位：人)

小学校	13
中学校	13
合計	26



令和3年第3回定例会
（決算第1号）資料

(中学校)

年度	区分	人数 (予算) (人)	人数 (決算) (人)	教育振興費・扶助費 (円)			保健給食費・扶助費 (円)						
				予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額	予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額
平成28年度	要保護	26	21	11,176,000	0	11,176,000	117,349	962,037	22,643,000	0	22,643,000	0	2,421,405
	準要保護	452	434	11,176,000	0	10,096,614	10,213,963					20,221,595	2,421,405
平成29年度	要保護	18	20	11,072,000	△	320,000	10,752,000	137,648	685,667	22,037,000	0	19,586,762	2,450,238
	準要保護	443	402	11,072,000	△	320,000	9,928,685	10,066,333				19,586,762	
平成30年度	要保護	18	23				294,856					0	
	準要保護	393	351	13,824,000	0	13,824,000	10,956,631	2,572,513	19,446,000	0	19,446,000	17,350,626	2,095,374
令和元年度	要保護	13	17				11,251,487					0	
	準要保護	361	386	9,613,000	2,464,000	12,077,000	11,949,749	122	17,833,000	727,000	18,560,000	18,559,181	819
令和2年度	要保護	18	17				12,076,878					0	
	準要保護	373	353	10,979,000	△	1,345,000	9,634,000	30,970	1,053,730	18,541,000	5,000	18,405,146	140,854
	計	391	370				8,580,270					18,405,146	

年度	区分	人数 (予算) (人)	人数 (決算) (人)	教育振興費・扶助費 (円)			保健給食費・扶助費 (円)						
				予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額	予算額	補正・流用額	計	決算額	不用額
平成28年度	要保護	16	20				828,462					0	
	準要保護	273	246	11,724,000	0	11,724,000	16,032,329	863,209	15,687,000	0	15,687,000	12,867,316	2,819,684
平成29年度	要保護	18	10				265,362					0	
	準要保護	261	220	11,375,000	0	11,375,000	16,402,549	707,089	14,254,000	0	14,254,000	11,867,999	2,386,001
平成30年度	要保護	13	12				378,191					0	
	準要保護	219	195	11,170,000	0	11,170,000	14,786,426	2,005,383	12,509,000	0	12,509,000	10,814,951	1,694,049
令和元年度	要保護	11	13				15,164,617					0	
	準要保護	213	194	16,132,000	1,313,000	17,445,000	15,756,990	1,377,128	12,149,000	0	12,149,000	10,709,833	0
令和2年度	要保護	14	14				310,882					0	
	準要保護	232	186	18,738,000	△	6,152,000	12,586,000	8,977,717	52,201	13,228,000	0	13,228,000	11,224,530
	計	246	200				9,029,918					11,224,530	

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部学務課

市立小中学校新型コロナウイルス感染症防止対策用品購入調べ

1 購入金額

(単位:円)

学校名	消耗品費	医薬材料費	備品購入費	合計
小金井第一小学校	63,799	2,299,089	1,195,700	3,558,588
小金井第二小学校	321,314	1,979,217	1,353,220	3,653,751
小金井第三小学校	226,699	3,301,139	1,558,550	5,086,388
小金井第四小学校	288,333	2,132,299	1,377,200	3,797,832
東小学校	381,525	2,491,800	1,687,290	4,560,615
前原小学校	254,996	2,220,515	1,319,120	3,794,631
本町小学校	212,870	2,039,119	1,394,800	3,646,789
緑小学校	357,576	2,425,723	1,569,315	4,352,614
南小学校	251,945	2,135,386	1,116,390	3,503,721
小学校計	2,359,057	21,024,287	12,571,585	35,954,929
小金井第一中学校	283,366	1,649,292	1,393,700	3,326,358
小金井第二中学校	258,188	1,361,646	1,388,640	3,008,474
東中学校	147,074	1,151,085	1,388,200	2,686,359
緑中学校	409,656	1,841,044	1,343,760	3,594,460
南中学校	265,605	1,357,071	1,333,200	2,955,876
中学校計	1,363,889	7,360,138	6,847,500	15,571,527
合計	3,722,946	28,384,425	19,419,085	51,526,456

※数値は学校管理費、教育振興費及び学校保健給食費を合算したもの

2 購入品目の主な内容

学校名	消耗品費	医薬材料費	備品購入費
小金井第一小学校	使い捨て手袋 住居用洗剤 ゴム手袋	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 手指消毒用ハンドジェル	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン
小金井第二小学校	使い捨て手袋 パーテーション 手洗い用液体石鹼	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 消毒用エタノール	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 空気清浄機
小金井第三小学校	非接触体温計 パーテーション 使い捨て手袋	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン
小金井第四小学校	非接触体温計 フェイスシールド パーテーション	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 変調器
東小学校	パーテーション 使い捨て手袋 ハンドソープ	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 殺菌消毒剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン
前原小学校	液体石鹼 パーテーション フェイスシールド	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン
本町小学校	ハンドソープ 非接触体温計 使い捨て手袋	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン
緑小学校	パーテーション 環境管理温湿度計 非接触体温計	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 液晶テレビ
南小学校	ハンドソープ 冷却ベスト ハンドタオル	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 殺菌消毒剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 非接触体温計
小金井第一中学校	ハンドソープ 冷却ベスト フェイスシールド	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 液晶テレビ
小金井第二中学校	使い捨て手袋 ハンドソープ フェイスシールド	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 消毒用エタノール	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 液晶テレビ
東中学校	サーキュレータ 冷却ベスト 使い捨て手袋	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 空間除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト 液晶テレビ
緑中学校	蛇口レバーハンドル パーテーション フェイスシールド	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤 空間除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン
南中学校	フェイスシールド 住居用洗剤 ハンドソープ	手指消毒用アルコール 清掃除菌剤	スポットエアコン 冷却ファン付き作業着 冷却ベスト エアコン

令和3年第3回定例会
会員料
決算第1号
認

令和3年9月28日
学校教育部学務課

G I G Aスクール構想全体の予算及び歳入充当状況

(単位:円)

項目	区分	契約(予算)額	国庫支出金		都支出金	一般財源負担額
			G I G Aスクール構想国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		
教育用ネットワーク構築委託料	小学校	193,479,172				
	中学校	102,560,888				
	小計	296,040,060	83,405,000	0	8,258,000	203,560,000
備品購入費 (クロームブック端末購入費)	小学校	252,911,745				
	中学校	95,220,807				
	小計	348,132,552	227,500,000	104,769,828	0	0
回線使用料	小学校	1,771,563				
	中学校	1,010,447				
	小計	2,782,010	0	0	0	2,782,010
合計		646,954,622	310,905,000	104,769,828	8,258,000	203,560,000
			国庫支出金合計	415,674,828	都支出金合計	211,818,000
						19,461,794

※補助金等の対象は、整備に対する費用に限る。
※令和2年度分の保守費用相当額は「教育用ネットワーク構築委託料」に含む契約となつてある。



令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部学務課

令和2年度給食調理業務の民間委託による財政効果について

1 給食関係経費 61,842,759 円

強化磁器食器（三小、東小）
給食備品（三小、緑小、一中、東中、緑中、南中）
業務用冷蔵庫等点検清掃委託（小学校）
業務用冷蔵庫等点検清掃委託（中学校）

2 給食関連工事経費 25,000,000 円

第三小学校給食機器設置工事

3 就学関係経費 2,546,220 円

就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬

4 教育施設整備基金積立金 570,000 円

合 計 89,958,979 円

令和3年第3回定例会
 (決算特別委員会)
 認第1号資料

令和3年9月28日
 学校教育部学務課

学校給食調理業務の民間委託による財政効果の使途について

(決算額、単位：千円)

項目 年度	備品・消耗品等	工事	教育施設整備 基金積立元金	その他		合計
				特別支援教育 等体制整備等	学習環境整備等	
平成19年度	8,243	0	21,400	0	0	29,643
平成20年度	46,150	0	0	0	0	46,150
平成21年度	39,653	0	10,000	0	0	49,653
平成22年度	32,707	0	10,000	0	0	42,707
平成23年度	37,738	0	11,000	0	0	48,738
平成24年度	44,920	0	7,000	0	0	51,920
平成25年度	28,586	21,688	10,000	0	0	60,274
平成26年度	23,993	22,086	44,653	0	0	90,732
平成27年度	13,702	8,478	64,250	0	0	86,430
平成28年度	504	6,102	79,476	2,045	0	88,127
平成29年度	24,808	57,177	0	2,231	0	84,216
平成30年度	8,424	5,033	60,483	9,540	2,728	86,208
令和元年度	22,500	0	0	25,263	42,235	89,998
令和2年度	※ 61,843	※ 25,000	570	2,546	0	89,959
総合計	393,771	145,564	318,832	41,625	44,963	944,755

(1) 中学校民間委託で年間5,000万円、小学校民間委託で年間4,000万円の財政効果によって、各種整備を図っている。

- 強化磁器食器（全校に導入）
- 給食の充実のための整備
 （炊飯器、スチームコンベクションオーブン、アレルギーキッチンなどを全校に導入）
- 定期的な大型備品の入替え（食器消毒保管庫、回転釜、冷蔵庫、牛乳保冷庫など）
- 教育施設整備基金の積立て

(2) 明日の小金井教育プランの推進に充当

- 特別支援教育支援員会計年度任用職員報酬（平成28年度から）
- 教職員研修センター会計年度任用職員報酬（令和元年度から）
- 就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬（平成30年度から）
- GHPエアコン借上料（平成30年度から）
- 教育用ネットワーク構築等（令和元年度）

※ 令和2年度は、主に小金井第三小学校給食室の改修工事及び備品の入替えに充当した。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部指導室

もくせい教室への相談・見学者数及び登録児童・生徒について

1 もくせい教室に通室した児童・生徒の学年・町別内訳（令和2年度）

	小学校						中学校		
	第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	第5 学年	第6 学年	第1 学年	第2 学年	第3 学年
東町									
梶野町									○
関野町									
緑町								○	○
中町			○		○			○	
前原町							○	○	○
本町								○	
桜町						○	○		
貫井北町									○
貫井南町						○			○

2 相談又は見学に来たものの通室のなかつた児童・生徒の人数（令和2年度）

- (1) 小学生 25人
- (2) 中学生 20人

3 通室しなかつた主な理由

- ・保護者は通室を望んだが、当該児童・生徒の気持ちが通室に向かなかつたため
- ・施設環境への印象が悪かつたため

令和2年度 GIGAスクール構想のICT端末の活用状況について

「まなびポケット」への児童・生徒1人当たりのアクセス回数（学校ごとの週当たりの平均回数）

(単位：回)

	小学校								中学校					
	A校	B校	C校	D校	E校	F校	G校	H校	I校	J校	K校	L校	M校	N校
令和3年1月11日～	0.6	4.8	0	0.5	3.4	0.1	0.5	0.6	4.3	0	1.6	0.1	0	0.1
令和3年1月18日～	0.8	5	0	1	4.8	0.5	0.6	0.7	5.7	0	1.5	0.2	0	0.7
令和3年1月25日～	1.1	5.8	0	1.2	4.2	1.2	1.1	0.5	5.8	0	2.9	0.2	0	0.8
令和3年2月1日～	1.3	5.9	0	1.2	4.5	0.8	0.8	0.5	4.8	0	1.8	0.2	0	0.7
令和3年2月8日～	0.7	3.5	0	1.2	4.2	0.8	0.8	0.3	3.6	0	2.1	0.1	0	0.2
令和3年2月15日～	1.4	5.6	0	1.5	4.2	1.1	1	0.8	6.6	0	3.2	0.2	0	0
令和3年2月22日～	1.1	4	0	0.7	4.2	0.3	0.2	0.8	3.3	0	0.4	0	0	0
令和3年3月1日～	1.2	4.5	0	1.2	4.1	0.7	0.6	0.3	4.5	0.6	2.1	0.2	0	0
令和3年3月8日～	1.2	5.2	0	0.8	4.3	0.4	0.4	1.5	4.3	0.1	1.9	0.1	0	0
令和3年3月15日～	1.4	4.6	0	1.2	3.7	0.7	1	1.7	4.6	0	1.3	0.1	0.1	0
令和3年3月22日～	1.1	1.5	0	0.5	1.7	0.2	0.6	0.5	1.4	0	0.1	0	0	0
平均	1.082	4.582	0	1	3.936	0.618	0.691	0.745	4.445	0.064	1.718	0.127	0.009	0.227

※期間中のアクセス回数を全校児童・生徒数で除した数

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部指導室

令和2年度 移動教室の代替行事実施状況について

1 小学校第5学年 海の移動教室について

実施しなかった。	9校
実施した。	0校

2 小学校第6学年 林間学校について

実施しなかった。	8校
実施した。	1校
	【代替内容】鎌倉散策

3 小学校特別支援学級移動教室について (対象校：3校)

実施しなかった。	2校
実施した。	1校
	【代替内容】高尾山登山

4 中学校第2学年 山の移動教室について

実施しなかった。	4校
実施した。	1校
	【代替内容】市内オリエンテーリング

5 中学校第3学年 修学旅行について

実施しなかった。	2校
実施した。	3校
	【代替内容】校外学習（横浜）、武藏野公園散策、 校内学年レクレーション大会

6 中学校特別支援学級移動教室について (対象校：2校)

実施しなかった。	1校
実施した。	1校
	【代替内容】校外学習（江戸東京たてもの園）

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
学校教育部指導室

特別支援教室の在籍人数及び支援体制について

特別支援教室の在籍人数及び支援体制 (令和2年度末) (単位:人)

学校名	在籍人数	巡回指導教員	特別支援教育専門員(※1)	臨床発達心理士(※2)
小金井第二小学校	14	5	1	1
小金井第三小学校	19		1	1
緑小学校	16		1	1
小金井第四小学校	16	4	1	1
前原小学校	10		1	1
本町小学校	13		1	1
南小学校	14	5	1	1
小金井第一小学校	13		1	1
東小学校	21		1	1

※1 特別支援教育専門員・・・週4日勤務、1日7時間45分勤務

(主な仕事内容) 連絡・調整、教材・教具の準備、行動観察、指導記録の作成等

※2 臨床発達心理士・・・年間10回程度(年間40時間)

(主な仕事内容) 児童・生徒の状況の観察、巡回指導教員及び在籍学級担任に対する専門的な見地からの助言・意見等

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認第1号資料

令和3年9月28日
生涯学習部生涯学習課

放課後子ども教室の実施状況

	当初実施計画		実績		内容
	教室名	回数(回)	教室名	回数(回)	
一小	図書室開放	57	図書室開放	4	自由遊び、読書
	校庭開放	49	校庭開放	31	自由遊び、工作
	体育館開放	54	体育館開放	8	わらべうた遊び・集団遊び等
			居場所開放	1	保護者会時の見守り
			かざぐるま	1	わらべ歌、紙芝居
	小計	160	小計	45	
二小	放課後遊び広場(居場所)	37	放課後遊び広場(校庭)	74	自由遊び(雨天時に室内で工作等)
	放課後遊び広場(校庭)	76			
	放課後遊び広場(居場所+体験)	77			
	放課後遊び広場(イベント)	3			
	小計	193	小計	74	
三小	校庭遊び	48			
	おやじの会	6			
	体験教室	26			
	室内開放	35			
	おなはし会カラフル	12			
	小計	127	小計	0	
四小	校庭遊び	55	校庭遊び	9	自由遊び
	室内遊び	34			
	小計	89			
東小	英語クラブ	58	放課後子ども教室	13	室内での自由遊び
	ちQ人	7			
	ふくろう工作教室	3			
	おやじの会	4			
	図書室クラブ	60			
	体育館で遊ぼう	3			
	小計	135	小計	13	
前原小	校庭遊び	70	校庭遊び	35	自由遊び
	室内遊び	35	室内遊び	1	自由遊び
	低学年図書室見守り	4	低学年見守り	2	保護者会時の見守り
	クラフト	2			
	小計	111	小計	38	
本町小	放課後金曜日	40	校庭開放	49	自由遊び(雨天時は体育館)
	放課後水曜日	30			
	校庭開放(火)	30			
	レッツエンジョイイングリッシュ	28			
	校庭開放(月)	30			
	小計	158	小計	49	
緑小	ほうかごひろば	107	ほうかごひろば	28	自由遊び、工作、スポーツ体験等
	ほうかごスポーツひろば	22	ほうかごスポーツひろば		
	レッツ!おやじの会	4	レッツ!おやじの会	1	段ボールで城づくり
	小計	133	小計	29	
南小	放課後子ども教室	55	放課後子ども教室	13	陶芸、クラフト工作、手芸等
	小計	55	小計	13	
その他	一中ふじがね教室	11	一中ふじがね教室	4	試験前の学習相談
	緑中放課後カフェ	26	緑中放課後カフェ	7	居場所づくり
	緑中放課後図書室開館	25			
	小計	62	小計	11	
	合計	1,223	合計	281	

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
生涯学習部生涯学習課

成人の日記念行事の執行状況について

項目	内容
対象者数	1, 295人
動画の視聴回数	1, 448回(令和3年1月11日～9月2日)
ARフォトフレームの利用数	629回(令和3年1月11日～2月10日)
記念品の受取り人数(比率)	162人(12. 5%)
新成人の声(記念品受領時のアンケート記載内容)	<ul style="list-style-type: none">・ オンライン開催をしていただき、ありがとうございました。(代理人)・ コロナ対策については、1年間の長い期間があり、当日にあたふたするのではなく、半年前には対応が取れる事。今年は成人、特にこれから人生を進むべき人に対して、とてもさみしい世の中だと思う。(代理人)・ 本当に今年は式がなくて、残念でした。(代理人)・ オンラインで実施していただけたのは、とても良いと感じた。(新成人)・ 本人は残念がっていましたが、オンラインだったため、家族も楽しめた。(代理人)・ 行事が中止になり残念でした。(代理人)

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
生涯学習部生涯学習課

少年自然の家維持管理経費について

1 少年自然の家維持管理に要する経費(費目別)

費目	令和2年度 支出額	令和元年度 支出額	平成30年度 支出額	平成29年度 支出額
特別旅費	3,600円	13,600円	36,448円	10,800円
緊急修繕料(建物)	—	—	1,003,320円	—
保険料	—	65,510円	65,510円	65,510円
少年自然の家指定管理委託料	40,740,000円	40,311,000円	39,624,000円	39,711,000円
少年自然の家土地借上料	999,543円	999,543円	999,543円	1,024,589円
有料道路通行料及び駐車料	7,960円	14,220円	22,040円	14,220円
厨房機器借上料	422,400円	418,560円	414,720円	503,010円
少年自然の家非常用照明交換工事	—	—	—	4,860,000円
少年自然の家大浴室内壁等改修工事	—	4,950,000円	—	—
(備品購入費)一般機器類	—	—	—	49,950円
(備品購入費)医療機器類	247,500円	—	—	—
八ヶ岳学校寮地区利用者協議会負担金	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
少年自然の家指定管理委託損失補償金	559,775円	—	—	—
支出合計	43,020,778円	46,812,433円	42,205,581円	46,279,079円

2 利用者数

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
市内利用者数	1,526人	3,697人	3,379人	3,312人
市外利用者数	617人	1,588人	1,892人	1,755人
学校利用者数	—	1,898人	1,749人	1,781人
合計	2,143人	7,183人	7,020人	6,848人

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
生涯学習部図書館

令和2年度 図書館の1人当たり貸出冊数 26市比較

項目 市名	人口(人) (A)	貸出冊数計(冊) (B)	市民1人当たり貸出 冊数(冊)(B/A)
小金井	123,828	805,898	6.5
八王子	561,828	1,918,906	3.4
立川	184,577	1,329,193	7.2
武藏野	147,643	1,981,388	13.4
三鷹	190,126	1,398,051	7.4
青梅	132,145	630,029	4.8
府中	260,255	1,509,379	5.8
昭島	113,552	641,781	5.7
調布	237,815	1,967,855	8.3
町田	429,152	2,715,582	6.3
小平	195,543	1,150,620	5.9
日野	187,027	1,374,526	7.3
東村山	151,575	937,387	6.2
国分寺	126,862	661,978	5.2
国立	76,371	392,052	5.1
福生	57,024	438,975	7.7
狛江	83,268	434,377	5.2
東大和	85,317	523,366	6.1
清瀬	74,905	431,689	5.8
東久留米	117,007	508,380	4.3
武蔵村山	72,023	230,718	3.2
多摩	148,479	1,220,502	8.2
稲城	92,262	938,985	10.2
羽村	54,725	221,957	4.1
あきる野	80,221	469,684	5.9
西東京	206,047	1,756,766	8.5

※人口は令和3年1月1日現在

※貸出冊数には個人貸出し、団体貸出し及び他自治体への貸出しを行った全ての資料を含む。

※貸出冊数には電子書籍の貸出分は含まない。

令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
生涯学習部図書館

電子図書館の貸出点数と導入自治体の比較について

	導入年月	1か月の平均 貸出点数(点)	青空文庫 所蔵の有無
小金井市	令和 2 年 12 月	1,000	有り
八王子市	平成 30 年 4 月	892	有り
昭島市	令和 2 年 5 月	482	無し
狛江市	令和 2 年 6 月	※675	有り
立川市	令和 3 年 1 月	3,224	無し
多摩市	令和 3 年 1 月	1,370	無し
武藏野市	令和 3 年 1 月	※522	有り
国立市	令和 3 年 2 月	839	有り
三鷹市	令和 3 年 3 月	971	無し

※ 青空文庫の貸出点数を除く。

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会) 認 第1号 資料

令和3年9月28日
生涯学習部図書館

令和2年度 図書館における特徴的な事業について

1 令和2年度 コロナ禍において取り組んだ特徴的な事業及びその成果一覧

実施日	会場 (実施館)	事業名	事業概要	事業成果
5月8日 及び15日	本館	リサイクル用図書の宅配	希望する子どもたちに、図書館のリサイクル用図書(一人3冊)を宅配した。	宅配件数：約100件
9月～3月	緑分室	オンラインおはなし会	オンラインによるおはなし会を月1回実施した。	計7回実施 参加者91人
不定期	貫井北分室	オンライン読書会等の開催	オンラインで恋活支援イベント、読書会等を開催した。	計8回開催 参加者50人
12月1日開始	全館	電子図書館の開設	図書館施設に来館せずに利用ができる電子書籍の貸出しを開始した。	令和2年度貸出点数 4,291点
8月及び2月	本館・分室	図書除菌機の導入	衛生環境を整え、安心して図書館資料を利用していくため図書除菌機を設置した。 8月設置：本館、貫井北分室 2月設置：東分室、緑分室	令和3年3月の利用回数 本館：1,122回 貫井北分室：975回 東分室：291回 緑分室：477回 その後も増加傾向にある。

2 令和2年度 外部(公共機関、民間団体等)で評価され紹介された取組

実施館	取組内容
全館	令和2年度子供の読書活動優秀実践図書館（文部科学大臣表彰）
貫井北分室	「小金井このまちがイド」（小金井市観光まちおこし協会発行）で貫井北分室の各種取組が紹介された。
貫井北分室	「ニュース☆コガネイ」（小金井市観光まちおこし協会発行）で恋活支援イベントが紹介された。
貫井北分室	「カレントアウェアネス・ポータル」（国立国会図書館の情報サイト）でイベント「まちライブラリーの作り方・楽しみ方」が紹介された。



令和 3 年第 3 回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
生涯学習部公民館

令和元年度から令和 3 年度までの月刊こうみんかん印刷部数等

年度	印刷部数	配布部数	単価	余剰部数	廃棄部数
令和元年度	48,000 部	約 33,600 部	8.75 円	約 400 部	約 14,000 部
令和 2 年度	48,000 部	約 18,000 部	8.75 円	約 400 部	約 29,600 部
令和 3 年度	20,000 部	約 8,000 部	8.75 円	約 12,000 部	

令和 3 年度は令和 3 年 4 月から同年 8 月までの数値

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 1 号 資 料

令和3年9月28日
生涯学習部公民館

公民館企画実行委員の年代別及び性別構成

単位：人

	年代	男性	女性
本館	40歳～49歳	—	—
	50歳～59歳	—	1
	60歳～69歳	—	2
	70歳～79歳	3	—
	80歳以上	—	—
	小計	3	3
貫井南分館	40歳～49歳	—	—
	50歳～59歳	—	—
	60歳～69歳	3	—
	70歳～79歳	—	3
	80歳以上	—	—
	小計	3	3
東分館	40歳～49歳	—	1
	50歳～59歳	—	—
	60歳～69歳	2	—
	70歳～79歳	3	—
	80歳以上	—	—
	小計	5	1
緑分館	40歳～49歳	—	—
	50歳～59歳	—	—
	60歳～69歳	3	—
	70歳～79歳	2	—
	80歳以上	1	—
	小計	6	0
貫井北分館	40歳～49歳	—	1
	50歳～59歳	—	—
	60歳～69歳	2	—
	70歳～79歳	2	1
	80歳以上	—	—
	小計	4	2
全体	40歳～49歳	—	2
	50歳～59歳	—	1
	60歳～69歳	10	2
	70歳～79歳	10	4
	80歳以上	1	—
	合計	21	9

令和3年9月1日現在



令和 3 年 第 3 回 定例会
 (決算特別委員会)
 認 第 2 号 資 料

国民健康保険税及び保険給付費の推移について

年度	国民健康保険税				保険給付費		
	予算現額	決算額	被保険者数 (年度平均)	被保険者一人 当たりの額	前年比	予算現額	決算額
平成 28 年度	2,704,683,000円	2,738,658,245円	25,736人	102,915円		7,097,765,000円	6,658,235,105円
平成 29 年度	2,613,636,000円	2,649,021,860円	24,582人	102,885円	△ 30円	6,955,190,000円	6,417,766,605円
平成 30 年度	2,421,623,000円	2,541,182,566円	23,825人	104,742円	1,857円	6,682,876,000円	6,245,120,296円
令和元年度	2,420,257,000円	2,436,432,268円	23,139人	105,295円	553円	6,337,539,000円	6,281,843,193円
令和 2 年度	2,294,456,000円	2,395,199,771円	22,670人	105,655円	360円	6,411,448,000円	6,176,138,668円

多摩26市 令和2年度国民健康保険特別会計決算の被保険者1人当たり額の状況

市名	被保険者数 (年度平均)	標準保険料		国民健康保険税			法定外繰入金		
		1人当たり額 (算定結果法 定外繰入前)	順位 A	調定額 B	1人当たり額 C=B/A	順位 D	繰入額 E=D/A	1人当たり額 F=E/D/A	順位 G
		千円		千円	千円／人		千円	千円／人	
八王子市	125,709	141	19	12,119,942	96	10	1,926,479	15	25
立川市	37,995	144	14	3,818,045	100	3	581,012	15	25
武藏野市	29,330	167	1	3,110,888	106	1	1,024,447	35	9
三鷹市	37,944	162	2	3,793,849	100	3	1,520,000	40	3
青梅市	31,105	139	20	2,715,297	87	21	663,000	21	18
府中市	51,263	153	7	4,108,288	80	24	2,742,953	54	1
昭島市	24,417	135	23	2,192,891	90	17	584,262	24	16
調布市	45,871	157	3	4,471,155	97	8	1,579,289	34	11
町田市	88,367	144	14	8,275,880	94	12	2,249,593	25	15
小金井市	22,670	147	10	2,396,847	106	1	447,000	20	20
小平市	38,482	145	13	3,651,257	95	11	1,010,440	26	14
日野市	35,437	144	14	2,997,226	85	23	1,368,127	39	4
東村山市	32,314	143	17	3,154,083	98	5	669,709	21	18
国分寺市	23,625	156	4	2,184,902	92	14	989,162	42	2
国立市	16,164	155	5	1,445,202	89	19	599,535	37	6
福生市	15,141	132	25	1,167,229	77	26	585,000	39	4
狛江市	17,088	155	5	1,649,453	97	8	592,026	35	9
東大和市	18,472	136	22	1,807,525	98	5	377,378	20	20
清瀬市	16,464	146	11	1,410,503	86	22	589,598	36	7
東久留米市	25,066	146	11	2,456,409	98	5	400,000	16	24
武藏村山市	16,894	132	25	1,492,247	88	20	456,827	27	12
多摩市	32,564	143	17	2,948,137	91	16	606,756	19	22
稻城市	16,952	152	8	1,601,475	94	12	412,098	24	16
羽村市	12,142	139	20	1,096,311	90	17	322,891	27	12
あきる野市	19,114	135	23	1,526,635	80	24	350,000	18	23
西東京市	41,855	149	9	3,867,289	92	14	1,500,000	36	7

※ 調定額は、令和2年度決算における現年課税分の医療分・後期高齢者支援金分・介護分の合計

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
認 第2号 資 料

令和3年9月28日
市民部保険年金課

国民健康保険財政健全化計画（その他一般会計繰入金）について

1 その他一般会計繰入金の予算決算の状況

	予算（計画）	決算	差引額
その他一般会計繰入金	605,000千円	447,000千円	△ 158,000千円

2 差引額の主な要因

	予算（計画）	決算	差引額（決算-予算）	内容
歳入	国民健康保険税	2,294,456千円	2,395,199千円	100,743千円 収納率の向上、税率等の見直し
	都費補助金	94,094千円	121,258千円	27,164千円 健全運営化分（賦課率・賦課限度額・収納率）の獲得
	都繰入金2号分	70,309千円	79,150千円	8,841千円 成績分（特定健診・収納・レセプト点検）の獲得

令和 3 年 第 3 回 定例会
(決算特別委員会)
認 第 2 号 資 料

令和 3 年 9 月 28 日
市民部保険年金課

療養給付費の件数について（過去 3 年）

(単位：件)

年度	一般被保険者	退職被保険者等	計
平成 30 年度	380,355	1,831	382,186
令和元年度	376,553	219	376,772
令和 2 年度	331,856	5	331,861

令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
認 第2号 資料

データヘルス事業の取組について

令和3年9月28日
市民部保険年金課

事業名	事業概要	取組状況及び効果																								
医療費等分析	特定健康診査・特定保健指導及びレセプト等情報を基に、市国民健康保険医療費及び被保険者の健康状況を把握し、保健事業の効果が高い集団の抽出及び保健事業の評価分析を行う。	本市の被保険者の健康・医療情報を様々な角度から分析し、課題の洗い出しを行い、その結果から対策が必要と判断した課題について、第2期データヘルス計画を策定し、事業の実施に活用する。																								
後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知	被保険者の負担軽減及び医療費適正化のため、先発医薬品より安価なジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担額の差額通知を毎月1回対象者へ送付する。	<p>＜差額通知の送付（平成28年8月から毎月送付開始）＞</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>延べ通数 8,060通、平成29年度 延べ通数 9,837通</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>延べ通数 9,201通、令和元年度 延べ通数 7,654通</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>延べ通数 7,558通</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜普及率＞</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>59.15%、平成29年度 63.69%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>66.82%、令和元年度 69.63%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72.27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜効果＞</p> <table> <tbody> <tr> <td>削減効果額（累計）</td> <td>（受診月から5か月後に先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更したことによる薬剤費の削減額（累計））</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>13,507,571円（平成28年9月から平成29年3月診療分まで）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>50,965,962円（平成29年4月から平成30年3月診療分まで）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>73,039,670円（平成30年4月から平成31年3月診療分まで）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>87,187,533円（平成31年4月から令和2年3月診療分まで）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>102,916,913円（令和2年4月から令和3年3月診療分まで）</td> </tr> </tbody> </table>	平成28年度	延べ通数 8,060通、平成29年度 延べ通数 9,837通	平成30年度	延べ通数 9,201通、令和元年度 延べ通数 7,654通	令和2年度	延べ通数 7,558通	平成28年度	59.15%、平成29年度 63.69%	平成30年度	66.82%、令和元年度 69.63%	令和2年度	72.27%	削減効果額（累計）	（受診月から5か月後に先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更したことによる薬剤費の削減額（累計））	平成28年度	13,507,571円（平成28年9月から平成29年3月診療分まで）	平成29年度	50,965,962円（平成29年4月から平成30年3月診療分まで）	平成30年度	73,039,670円（平成30年4月から平成31年3月診療分まで）	令和元年度	87,187,533円（平成31年4月から令和2年3月診療分まで）	令和2年度	102,916,913円（令和2年4月から令和3年3月診療分まで）
平成28年度	延べ通数 8,060通、平成29年度 延べ通数 9,837通																									
平成30年度	延べ通数 9,201通、令和元年度 延べ通数 7,654通																									
令和2年度	延べ通数 7,558通																									
平成28年度	59.15%、平成29年度 63.69%																									
平成30年度	66.82%、令和元年度 69.63%																									
令和2年度	72.27%																									
削減効果額（累計）	（受診月から5か月後に先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更したことによる薬剤費の削減額（累計））																									
平成28年度	13,507,571円（平成28年9月から平成29年3月診療分まで）																									
平成29年度	50,965,962円（平成29年4月から平成30年3月診療分まで）																									
平成30年度	73,039,670円（平成30年4月から平成31年3月診療分まで）																									
令和元年度	87,187,533円（平成31年4月から令和2年3月診療分まで）																									
令和2年度	102,916,913円（令和2年4月から令和3年3月診療分まで）																									

医療機関受診勧 奨通知	前年度の特定健診等を基に、生活習慣病又は健 診値に異常があるにもかかわらず治療を放置 している対象者等へ通知書による受診勧奨を行 う。	<受診勧奨通知の送付>					
		平成28年度 対象者198人 (平成28年10月11日送付)	平成29年度 対象者119人 (平成29年8月25日送付)	平成30年度 対象者199人 (平成30年8月24日送付)	令和元年度 対象者198人 (令和元年8月23日送付)	令和2年度 対象者200人 (令和2年8月25日送付)	
		<効果>					
		平成28年度 効果測定対象者184人、受診者28人 (受診率15.2%)	平成29年度 効果測定対象者119人、受診者16人 (受診率13.4%)	平成30年度 効果測定対象者194人、受診者34人 (受診率17.5%)	令和元年度 効果測定対象者198人、受診者38人 (受診率19.2%)	令和2年度 効果測定対象者197人、受診者29人 (受診率14.7%)	
		<予防指導案内の送付>					
		平成28年度 指導対象となる106人に對し、案内を送付した。	平成29年度 指導対象となる78人に對し、案内を送付した。	平成30年度 指導対象となる109人に對し、案内を送付した。	令和元年度 指導対象となる119人に對し、案内を送付した。	令和2年度 指導対象となる114人に對し、案内を送付した。	
糖尿病性腎症重 症化予防	前年度の特定健康診査等を基に、慢性腎不全 (透析)に移行するリスクが高い被保険者を対 象に、重症化を阻止・遅延させるための保健指 導（6ヶ月間の食事指導・運動指導・服薬管理 等保健指導）を実施する。	<初回面談利用者>					
		平成28年度 11人 (利用率10.4%・継続率100%)	平成29年度 6人 (利用率7.7%・継続率100%)	平成30年度 18人 (利用率16.5%・継続率88.9%)	令和元年度 12人 (利用率10.1%・継続率83.3%)	令和2年度 11人 (利用率9.6%・継続率100%)	

	その他	平成 2 8 年度 病期進行者 0 人、検査数値改善率 6 3 . 6 % 平成 2 9 年度 病期進行者 0 人、検査数値改善率 1 6 . 7 % 平成 3 0 年度 病期進行者 0 人、検査数値改善率 2 5 . 0 % 令和元年度 病期進行者 3 人、検査数値改善率 2 0 . 0 % 令和 2 年度 病期進行者 5 人、検査数値改善率 2 7 . 3 %	<受診勧奨通知の送付> 平成 3 0 年度 2, 4 7 0 人 (平成 3 0 年 7 月 2 7 日送付) ※一部同年 8 月 2 日送付 令和元年度 2, 6 2 9 人 (令和元年 7 月 2 6 日送付) 令和 2 年度 2, 7 3 8 人 (令和 2 年 7 月 2 7 日送付) <受診後の結果通知（健康年齢）の送付> 平成 3 0 年度 7 5 3 人 (平成 3 1 年 3 月 1 5 日送付) 令和元年度 8 1 1 人 (令和 2 年 3 月 2 5 日送付) 令和 2 年度 6 5 3 人 (令和 3 年 3 月 2 6 日送付) <効果> 平成 3 0 年度 効果測定対象者 2, 1 8 3 人、受診者 7 5 3 人 (受診率 3 4 . 5 %) 令和元年度 効果測定対象者 2, 3 1 1 人、受診者 8 1 1 人 (受診率 3 5 . 1 %) 令和 2 年度 効果測定対象者 2, 3 9 6 人、受診者 6 5 3 人 (受診率 2 7 . 3 %)	<受診勧奨通知の送付> 平成 3 0 年度 6 7 人 (平成 3 0 年 8 月 2 4 日送付) 令和元年度 5 6 人 (令和元年 8 月 2 3 日送付) 令和 2 年度 4 4 人 (令和 2 年 8 月 2 5 日送付) <効果> 平成 3 0 年度 効果測定対象者 6 4 人、受診者 1 6 人 (受診率 2 5 . 0 %) 令和元年度 効果測定対象者 5 6 人、受診者 2 1 人 (受診率 3 7 . 5 %) 令和 2 年度 効果測定対象者 4 2 人、受診者 1 6 人 (受診率 3 8 . 1 %)
	健診未受診者受診勧奨通知 (平成 3 0 年度から実施)	特定健診受診率の低い若い世代（40歳代）に健康年齢を活用した受診勧奨通知及び受診後の結果通知を年1回ずつ対象者へ送付する。	<受診勧奨通知の送付> 平成 3 0 年度 2, 4 7 0 人 (平成 3 0 年 7 月 2 7 日送付) ※一部同年 8 月 2 日送付 令和元年度 2, 6 2 9 人 (令和元年 7 月 2 6 日送付) 令和 2 年度 2, 7 3 8 人 (令和 2 年 7 月 2 7 日送付) <受診後の結果通知（健康年齢）の送付> 平成 3 0 年度 7 5 3 人 (平成 3 1 年 3 月 1 5 日送付) 令和元年度 8 1 1 人 (令和 2 年 3 月 2 5 日送付) 令和 2 年度 6 5 3 人 (令和 3 年 3 月 2 6 日送付) <効果> 平成 3 0 年度 効果測定対象者 2, 1 8 3 人、受診者 7 5 3 人 (受診率 3 4 . 5 %) 令和元年度 効果測定対象者 2, 3 1 1 人、受診者 8 1 1 人 (受診率 3 5 . 1 %) 令和 2 年度 効果測定対象者 2, 3 9 6 人、受診者 6 5 3 人 (受診率 2 7 . 3 %)	<受診勧奨通知の送付> 平成 3 0 年度 6 7 人 (平成 3 0 年 8 月 2 4 日送付) 令和元年度 5 6 人 (令和元年 8 月 2 3 日送付) 令和 2 年度 4 4 人 (令和 2 年 8 月 2 5 日送付) <効果> 平成 3 0 年度 効果測定対象者 6 4 人、受診者 1 6 人 (受診率 2 5 . 0 %) 令和元年度 効果測定対象者 5 6 人、受診者 2 1 人 (受診率 3 7 . 5 %) 令和 2 年度 効果測定対象者 4 2 人、受診者 1 6 人 (受診率 3 8 . 1 %)
	治療中断者受診勧奨通知 (平成 3 0 年度から実施)	生活習慣病発症後に、自己判断により治療中断した者に対して、重篤な疾病予防のための受診勧奨を年1回対象者へ送付する。	<受診勧奨通知の送付> 平成 3 0 年度 6 7 人 (平成 3 0 年 8 月 2 4 日送付) 令和元年度 5 6 人 (令和元年 8 月 2 3 日送付) 令和 2 年度 4 4 人 (令和 2 年 8 月 2 5 日送付) <効果> 平成 3 0 年度 効果測定対象者 6 4 人、受診者 1 6 人 (受診率 2 5 . 0 %) 令和元年度 効果測定対象者 5 6 人、受診者 2 1 人 (受診率 3 7 . 5 %) 令和 2 年度 効果測定対象者 4 2 人、受診者 1 6 人 (受診率 3 8 . 1 %)	<受診勧奨通知の送付> 平成 3 0 年度 6 7 人 (平成 3 0 年 8 月 2 4 日送付) 令和元年度 5 6 人 (令和元年 8 月 2 3 日送付) 令和 2 年度 4 4 人 (令和 2 年 8 月 2 5 日送付) <効果> 平成 3 0 年度 効果測定対象者 6 4 人、受診者 1 6 人 (受診率 2 5 . 0 %) 令和元年度 効果測定対象者 5 6 人、受診者 2 1 人 (受診率 3 7 . 5 %) 令和 2 年度 効果測定対象者 4 2 人、受診者 1 6 人 (受診率 3 8 . 1 %)

重複受診者等適正受診指導 (令和2年度から実施)	適正受診及び適正服薬を促し、医療費の適正化を図ることを目的として、重複・頻回受診又は重複服薬の対象者に対して指導を行う。	<予防指導案内の送付> 令和2年度 指導対象となる276人に対し、案内を送付した。
	<効果>	
こがねい国保健幸チャレンジ (令和2年度から実施)	被保険者が健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康で質の高い幸せな生活を送るための健康づくりへのチャレンジを支援する事業を実施する。	<初回面談利用者> 令和2年度 45人 (利用率31.0%・継続率88.9%)
	<効果>	<事業案内の送付> 令和2年度 15,840世帯 (令和2年7月15日送付) ※定員250人 (活動量計150人、アプリ100人)
重複受診者等適正受診指導 (令和2年度から実施)		<効果> 令和2年度 申込者459人、最終参加者228人

令和 3 年 第 3 回 定例会
 (決算特別委員会)
 資料 第 2 号

令和 3 年 9 月 28 日
 市民部 納税課

国民健康保険税差押・猶予状況調べ（平成 30 年度から令和 2 年度まで）

1 差押

年度	不動産		動産		債権 ※		無体財産権		計
	件数 (件)	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	
平成 30	5	1,858,600	2	1,612,872	444	101,072,077	0	0	451
令和元	4	1,915,178	6	2,111,383	397	63,661,290	0	0	407
令和 2	1	352,000	0	0	347	60,576,446	0	0	348
									60,928,446

※ 差押債権の種別件数内訳

年度	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	計		換価の猶予	徴収猶予の特例	年度	徴収猶予	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	計
						件数 (件)	滞納税額 (円)												
平成 30	268	29	109	7	31	444	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元	285	10	65	9	28	397	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 2	238	27	51	1	30	347	0	0	175	7,561,100	0	0	0	0	0	0	175	7,561,100	0

2 猶予

年度	徴収猶予	滞納税額 (円)	件数 (件)	徴収猶予の特例	滞納税額 (円)	件数 (件)	徴収猶予	滞納税額 (円)	件数 (件)	滞納税額 (円)	計								
平成 30	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 2	0	0	0	175	7,561,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																			175

※「徴収猶予の特例」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、令和 2 年度に創設された時限的な制度（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）附則第 5 条）

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 3 号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部介護福祉課

過去5年間の特別養護老人ホーム入所待機者内訳等について

1 待機者内訳

(各年4月1日現在、単位：人)

区分	第6期		第7期		第8期	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
要介護1	19	12	7	6	9	
要介護2	24	19	19	28	17	
小計	43	31	26	34	26	
要介護3	79	78	89	79	94	
要介護4	76	63	78	75	66	
要介護5	69	87	51	62	68	
小計	224	228	218	216	228	
合計(a)	267	259	244	250	254	
第1号被保険者数(b)	25,275	25,650	26,045	26,277	26,526	
割合(a/b)	1.06%	1.01%	0.94%	0.95%	0.96%	

※ 特別養護老人ホームへの入所申込みは、原則、要介護3以上の方である必要があるが、以下のいずれかの特例要件に該当する場合は要介護1及び2の方も申し込むことができる。

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動又は意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ② 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動、意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービス又は生活支援の供給が不十分であること。

2 市内特別養護老人ホーム定員数

施設名	定員数(人)
桜町聖ヨハネホーム	106
つきみの園	93
ぬく井の杜	152
合計	351

介護保険料独自減免に関する 26 市調べ

自治体名	対象	基準	割合	対象者数
八王子市	—	—	—	—
立川市	—	—	—	—
武藏野市	—	—	—	—
三鷹市	第 1 段階 (生活保護受給者を除く。) から第 3 段階までの被保険者	<収入>前年収入 160 万円 (第 1 段階は 80 万円) 以下 (世帯員 1 人増すごとに 60 万円加算) <資産>預貯金が 200 万円 (2 人以上の世帯は 400 万円) 以下、居住用以外の土地・家屋を所有していないこと。 <その他>住民税の課税者に扶養されていないこと。 特別養護老人ホーム等の入所による公費の受益がないこと。	<第 1 段階> 1/2 に減額 <第 2 段階> <第 3 段階> 第 1 段階に減額	34 人
青梅市	—	—	—	—
府中市	第 1 段階 (生活保護受給者を除く。)、第 2 段階及び第 3 段階の被保険者	<収入>生活保護基準生活費 × 1.2 未満 <資産>世帯の預貯金が生活保護基準生活費 × 1.2 × 12 月以下、居住用以外の土地家屋を所有していないこと。 <その他>所得税又は市都民税の課税者に扶養されていないなど	<第 1 段階> 1/2 に減額 <第 2 段階> <第 3 段階> 1/3 に減額 ※第 2・3 段階については、減免の結果、1 段階の減免後額を下回らないよう、同額までの減額とする。	23 人
昭島市	生活保護受給者を除く被保険者	<収入>①生活保護基準生活費に対する申請月の前 3 か月における収入月額の平均額の割合が 100/100 未満②同割合が 100/100 以上 110/100 未満 <資産>預貯金の額によつては非該当 <その他>資産の保有状況により減免率を算定	①は 90% 減免 ②は 80% 減免 ※資産の保有状況により減免率の変動有り	21 人
調布市	第 2 段階又は第 3 段階の被保険者	<収入>前年収入 150 万円以下 (世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算) <資産>預貯金が 350 万円以下 (1 人増ごとに 100 万円加算)、居住用以外に不動産を所有していないこと。 <その他>市民税の課税者に扶養されていないなど	第 1 段階に減額	17 人

自治体名	対象	基 準	割 合	対象者数
町田市	第1段階（生活保護受給者を除く。）、第2段階、第3段階の被保険者	<収入>生活保護認定基準以下 <資産>（生活保護基準月額十家賃）の3か月分以下 <その他>市民税を課税されていながらこと、医療保険又は介護保険自己負担が月1万円を超えることなど（第1段階で老齢福祉年金を受給している者を除く。）	<第1段階> 1/2に減額 <第2段階> 第1段階に減額 <第3段階> 第2段階に減額	1人
小平市	第1段階（生活保護受給者を除く。）、第2段階及び第3段階の被保険者	<収入>世帯員の前年収入額（150万円、1人増えるごとに50万円加算）以下 <資産>世帯員の預貯金の合計が基準額（350万円、1人増えるごとに100万円加算）以下、居住用以外の土地・家屋を所有していないなど	<第1段階> 1/2を減額 <第2段階> 1/3を減額 <第3段階> 1/3を減額	39人
日野市	第1段階（生活保護受給者を除く。）、第2段階及び第3段階の被保険者	<収入> <生活保護基準以下 <資産> 預貯金が120万円以下（1人増ごとに25万円加算）、居住用以外に土地・家屋を所有していないなど	<第1段階> 1/2に減額 ※公費による負担軽減前（基準額に対する割合0.5）の額を1/2に減額するものであり、公費による負担軽減後（基準額に対する割合0.3）の額を1/2に減免するものではない。第2段階・第3段階についても同様に公費による負担軽減前の額を1/2に減額するものである。 <第2段階> 1/2に減額 <第3段階> 1/2に減額	3人
東村山市	第1段階（生活保護又は中国残留邦人等の支援給付の受給者を除き、老齢福祉年金を受給している。）の被保険者	<収入>世帯の前年の収入が150万円以下 <資産>世帯の預貯金が120万円以下、居住用以外に土地・家屋を所有していない。 <その他>市民税の課税者に扶養されていないなど	申請時点において納期限前の保険料の1/2を減免	0人
国分寺市	生活保護受給者を除く被保険者	<収入>基準生活費（1人世帯月額83,000円、1人増すごとに月額50,000円加算）に対する3か月の平均収入額の割合が150/100未満 <資産>預貯金、土地・家屋などの所有状況により基本減免率から減じる。	20～90%	20人

自治体名	対象	基準	割合	対象者数
国 立 市	第1段階(生活保護受給者を除く。)、第2段階及び第3段階の被保険者	<収入>生活保護基準(冬季加算を含む。)の1.5倍以下 <資産>預貯金が生活保護の基準生活費(冬季加算を含む。)の18か月分以下、居住用以外に土地・家屋を所有していない。 <その他>住民税等の課税者に扶養されたいないなど	1/2に減額	34人
福 生 市	—	<収入>基準生活費に対する収入率120/100未満	—	—
泊 江 市	保険料の所得段階が第2段階もしくは第3段階に該当する者で収入が著しく少ないと認められる場合(所得税及び区市町村民税未申告者(申告不要者を除く。)を除く。)	<収入>生活保護基準生活費に対する収入率120/100未満 <資産>(土地・家屋)日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない。 <預貯金>世帯の預貯金の合計が1人世帯の場合350万円、世帯員が1人増すごとに100万円を加算した額以下である。 <その他>市民税課税者に扶養されていない、市民税課税者と生計を共にしていない、既に納期の到来した保険料を完納している。	第1段階の保険料 0人	—
東大和市	第1段階(生活保護受給者を除く。)、第2段階、第3段階の被保険者	<収入>生活保護基準生活費の12か月以下、日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産を所有していない。 <その他>市民税の課税者に扶養されていない、介護保険料の滞納がない。	申請時点において納期限前の保険料の1/2を減免 1人	—
清瀬 市	第1段階(生活保護受給者を除き老齢福祉年金受給者のみ)、第2段階及び第3段階の被保険者	<収入>生活保護基準生活費に対する収入の割合が120/100以下 <資産>住居以外の土地・家屋を所有していないこと。 <預貯金>世帯の基準生活費(生活保護基準)の12か月分以内であること。 <その他>市民税の課税者に扶養されていないなど	<第1段階> 50/100を減額 <第2段階> <第3段階> 30/100を減額 7人	—
東久留米市	—	<収入>前年収入が生活保護基準の1.5倍額以下(家賃相当額は収入から控除、各種年金・手当は種類にかかわらず全額を収入と認定)	<第1段階> 25/100を減額 <第2段階> <第3段階> 10/100を減額 45人	—
武藏村山市	第1段階(生活保護受給者を除く。)、第2段階及び第3段階	<資産>預貯金が350万円以下(1人増ごとに100万円加算)、居住用以外に不動産を所有していない。 <その他>他の世帯に属する者からの地方税法上の扶養親族ではないこと。	10/100を減額	—

自治体名	対象	基準	割合	対象者数
多摩市	第3段階の被保険者	<p><収入>世帯の収入月額が生活保護基準以下 <資産>被保険者又は世帯員が、居住用以外に土地又は家屋を所持していないこと。被保険者の属する世帯の預貯金額が、基準生活費に12を乗じて得た額以下であること。 <その他>市民税課税課税者と生計を共にしないこと。他の世帯に属する市民税課税者から医療保険の扶養になっていないこと。</p>	第1段階へ減額 ※多摩市介護保険条例(第14条第2項)で第1段階の料金を25,900円から14,400円に減額しているが、独自減免の減免金額は25,900円までとしている。	1人
稲城市	第1段階 (生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付の受給者を除く。)、第2段階及び第3段階の被保険者	<p><収入>世帯の年間収入(親族等からの仕送り等を含む。)が基準収入額(単身世帯の場合は150万円とし、世帯の構成員1人につき50万円を加算した額)以下 <資産>世帯の預貯金額が基準預貯金額(単身世帯の場合は350万円とし、世帯の構成員1人につき100万円を加算した額)以下、現在住んでいる住居以外の資産がない。 <その他>市民税課税者の扶養親族及び医療保険の被扶養者(遠隔地扶養を含む。)になつていない、介護保険料を滞納していない。</p>	減免率は以下のとおり <第1段階> <第2段階> <第3段階> 75/100に減額	4人
羽村市	老齢福祉年金受給者	<p><資産>預貯金が基準額(350万円、1人増えるごとに100万円加算)以下、居住用以外に処分可能な土地・家屋を所有していないとき <その他>所得税又は市町村民税の扶養控除及び医療保険において扶養親族となつていないとき、介護保険料に滞納がないとき</p>	50/100	0人
あきる野市	—	—	—	—
西東京市	—	—	—	—
小金井市	生活保護受給者を除く被保険者	<p><収入>生活保護基準以下 <資産>世帯の預貯金が生活保護基準の1年分以下 <その他>所得税等の課税者に扶養されていないなど</p>	1/2を減額	0人

* 令和3年3月31日現在

令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第3号資料

総合事業(対象者数・利用者数)に関する調べ

1 訪問型サービス

(単位:人)

	対象者数	利用者数		
	市基準	現行相当	合計	
平成30年	要支援1	982	183	29
	要支援2	669	127	61
	合計	1,651	310	90
令和元年	要支援1	957	166	24
	要支援2	674	133	61
	合計	1,631	299	85
令和2年	要支援1	944	157	28
	要支援2	667	131	47
	合計	1,611	288	75
令和3年	要支援1	989	159	23
	要支援2	636	132	53
	合計	1,625	291	76

※ 各年7月利用分

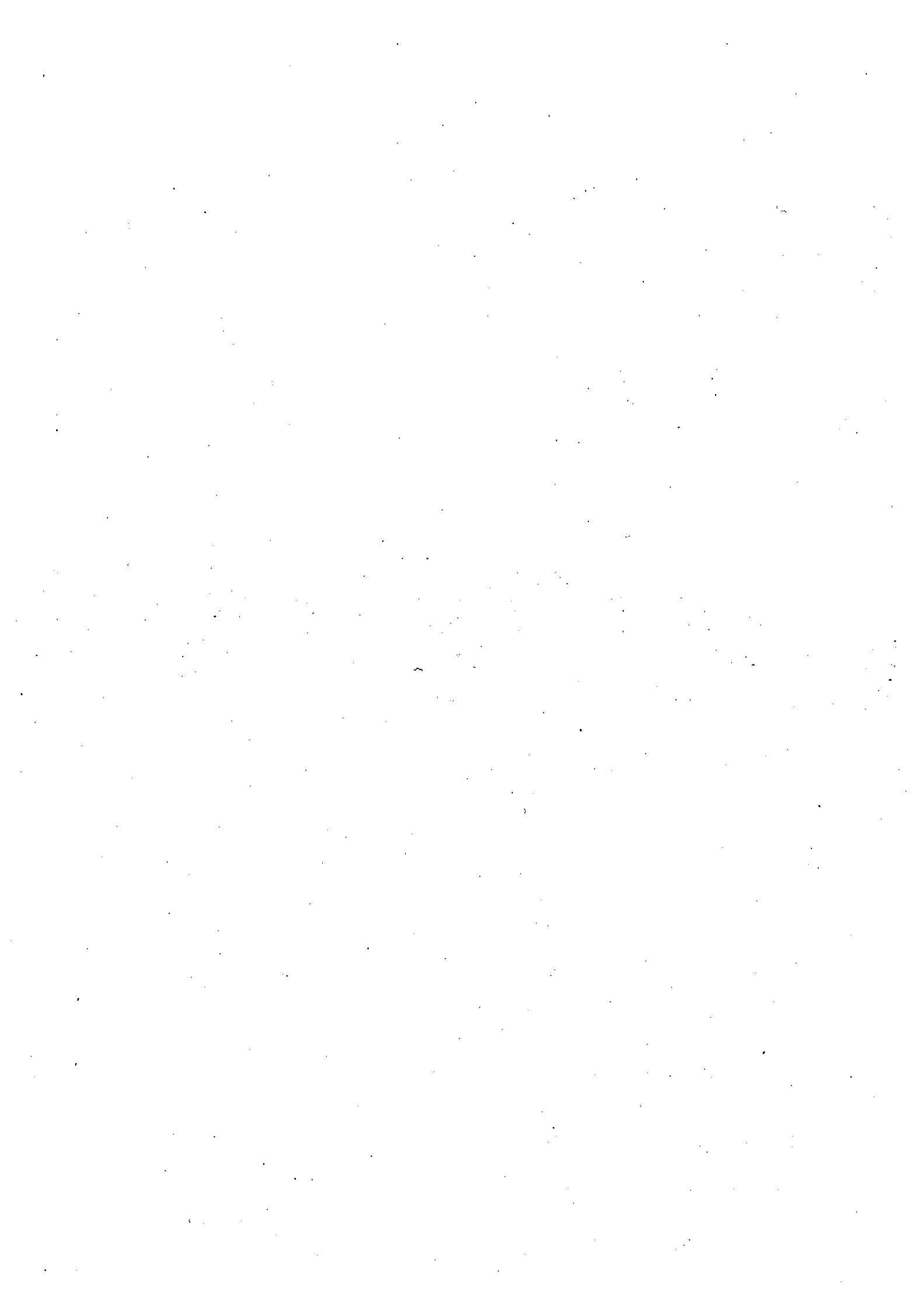
2 通所型サービス

(単位:人)

	対象者数		利用者数	
	市基準	現行相当	合計	
平成30年	要支援1	982	189	76
	要支援2	669	107	98
	合計	1,651	296	174
令和元年	要支援1	957	204	52
	要支援2	674	129	83
	合計	1,631	333	135
令和2年	要支援1	944	187	46
	要支援2	667	141	64
	合計	1,611	328	110
令和3年	要支援1	989	190	42
	要支援2	636	116	66
	合計	1,625	306	108

※ 各年7月利用分

令和3年9月28日
福祉保健部介護福祉課



令和3年第3回定期会
(決算特別委員会)
議第3号資料

令和3年9月28日
福祉保健部高齢福祉担当

1 「小金井さくら体操」市管理会場の状況

実施会場	実施回数(回)						登録人数(人)						リーダー数(人)※						延べ参加者数(人)						
	H28	H29	H30	R元	R2	H28	H29	H30	R元	R2	H28	H29	H30	R元	R2	H28	H29	H30	R元	R2	H28	H29	H30	R元	R2
介護老人保健施設秋桜	44	44	44	41	36	18	28	19	20	11	4	5	6	7	7	429	505	489	415	311					
小金井あんず苑	48	43	46	45	35	16	23	19	22	13	3	3	4	4	3	649	513	391	414	185					
市役所801会議室	43	43	37	42	38	47	42	35	34	28	8	8	7	7	7	1,065	1,106	867	1,047	728					
桜町病院別館(午前)	44	39	44	40	25	36	32	30	25	33	6	8	7	7	7	1,013	924	930	863	176					
桜町病院別館(午後)	41	41	45	40	23	34	26	31	20	33	7	6	5	5	2	753	730	714	624	148					
社会医学技術学院	40	45	48	44	27	56	49	42	42	33	5	6	6	6	6	1,333	1,491	1,468	1,233	423					
西之台会館	46	47	41	44	36	33	16	31	33	21	5	5	4	6	6	1,005	832	795	734	582					
社会福祉協議会	44	44	47	39	32	37	34	24	18	20	6	7	7	6	4	738	776	714	549	360					
合計	350	346	352	335	252	277	250	231	214	192	44	48	46	48	42	6,985	6,877	6,368	5,929	2,913					

※H29以降は兼任2人を含む。

2 「小金井さくら体操」完全自主グループ活動の状況(参加者数等は未把握。会場により一般公開せずに実施しているところがある。)

実施会場	実施会場						実施会場						実施会場						運営主体					
	東町一丁目アパート集会所	東町二丁目アパート自治会	東町三丁目アパート自治会	中町二丁目アパート自治会	新木町会(町会)	さくら体操リーダー	グランダ武蔵小金井(有料老人ホーム)	老レ来(さくら体操リーダー)	日生グループホーム小金井	デイステーション涼風(通所介護事業所)	東町三丁目アパート自治会	東小金井南口商店会女性部	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場			
東町一丁目アパート集会所	東京学芸大学コミュニケーションセンター※	東京学芸大学コミュニケーションセンター※	北一会館	ぬく井の杜※	市立第四小学校	東京エアトラベル専門学校	アプロコ武蔵小金井	ぬくい会東・西(老人クラブ)	コンフォール貫井	ピースガーデン小金井	婦人会館	聖ヨハネ支援センター	婦人会館	グリーンタウン小金井	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくらの会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	
東町二丁目アパート	東町二丁目アパート自治会	東町三丁目第2アパート	東町三丁目第2アパート自治会	中町二丁目アパート集会所	新木町会(町会)	さくら体操リーダー	グランダ武蔵小金井※	老レ来(さくら体操リーダー)	コンフォール貫井※	ピースガーデン小金井※	婦人会館	聖ヨハネ支援センター	柏鳳会(老人クラブ)	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井※	グランダ東小金井※	小金井パークヴィラ※	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	
東町三丁目第2アパート	東町三丁目第2アパート自治会	東町三丁目第2アパート自治会	中町二丁目アパート自治会	つきみの園※	新木町会(町会)	さくら体操リーダー	グランダ武蔵小金井※	老レ来(さくら体操リーダー)	コンフォール貫井※	ピースガーデン小金井※	婦人会館	聖ヨハネ支援センター	柏鳳会(老人クラブ)	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場				
中町二丁目アパート	中町二丁目アパート自治会	中町二丁目アパート自治会	新木町会(町会)	つきみの園(青空体操)	さくら体操リーダー	グランダ武蔵小金井	老レ来(さくら体操リーダー)	日生グループホーム小金井	デイステーション涼風	東町三丁目アパート自治会	東小金井南口商店会女性部	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場				
つきみの園※	つきみの園(青空体操)	つきみの園(青空体操)	さくら体操リーダー	グランダ武蔵小金井※	アプロコ武蔵小金井	アプロコ武蔵小金井	老レ来(さくら体操リーダー)	コンフォール貫井	ピースガーデン小金井	婦人会館	聖ヨハネ支援センター	柏鳳会(老人クラブ)	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井	グランダ東小金井	小金井パークヴィラ	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー		
つきみの園	つきみの園	つきみの園	さくら体操リーダー	グランダ武蔵小金井	アプロコ武蔵小金井	アプロコ武蔵小金井	老レ来	コンフォール貫井	ピースガーデン小金井	婦人会館	聖ヨハネ支援センター	柏鳳会(老人クラブ)	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井	グランダ東小金井	小金井パークヴィラ	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー		
東センター	東センター	東センター	東センター	日生グループホーム※	日生グループホーム小金井	日生グループホーム小金井	日生グループホーム小金井	デイステーション涼風	東町三丁目アパート自治会	東小金井南口商店会女性部	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場					
東生グループホーム※	東生グループホーム※	東生グループホーム※	東生グループホーム※	デイステーション涼風	デイステーション涼風	デイステーション涼風	デイステーション涼風	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	柏鳳会(老人クラブ)	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井	グランダ東小金井	小金井パークヴィラ	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー		
ティスティーション涼風	ティスティーション涼風	ティスティーション涼風	ティスティーション涼風	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井	グランダ東小金井	小金井パークヴィラ	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー		
東町三丁目住宅※	東町三丁目住宅※	東町三丁目住宅※	東町三丁目住宅※	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井	グランダ東小金井	小金井パークヴィラ	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー		
東小金井駅開設記念会館マロンホール	東小金井駅開設記念会館マロンホール	東小金井駅開設記念会館マロンホール	東小金井駅開設記念会館マロンホール	桜町市民いこいの家※	上水会館	上之原会館	貫井北町集会場	貫井北センター	せらび小金井	小金井本町住宅	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場	北部长生会(老人クラブ)	小金井ヘルスケアマンション※	グラシダ東小金井	グランダ東小金井	小金井パークヴィラ	セアンドニアード・ベンチスト小金井キリスト教会	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー	さくら体操リーダー			

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止している会場

- 3 「介護予防口腔体操」の実施状況・今後の予定
令和3年9月から小金井さくら体操の会場において実施。介護予防・フレイル予防の視点から、栄養に関する講座も同時に実施予定
より多くの市民に周知できるよう高齢者の居場所（通いの場）においても実施予定

介護支援ボランティアポイントの状況について

1 受入事業所数及び事業所名（令和3年3月31日現在）

事業所No.	事業所名	事業所No.	事業所名	事業所No.	事業所名
1	アブリコ武藏小金井	1 3	小金井ひがし地域包括センター	2 5	日生グループホーム小金井
2	グランダ東小金井	1 4	鳩の翼デイホーム	2 6	日生小規模多機能ホーム小金井
3	桜町高齢者在宅サービスセンター	1 5	泰山木デイホーム	2 7	ディサービスふく福
4	小金井にし地域包括支援センター	1 6	ディサービスセンター福寿 こがねい緑町	2 8	おとなりさん。ひこばえ
5	エイジレス介護センター	1 7	KMリハビリセンター賀井	2 9	特別養護老人ホームぬく井の杜
6	市立本町高齢者在宅サービスセンター	1 8	だんらんの家ぬくい	3 0	くすの木デイサービス
7	小金井みなみ地域包括支援センター	1 9	グループホームのがわ	3 1	ディサービス小金井
8	介護老人保健施設小金井あんず苑	2 0	介護老人保健施設秋桜	3 2	花物語こがねいナーシング
9	グループホーム杏の家	2 1	こころディサービス東小金井	3 3	花織こがねい
10	特別養護老人ホームつづみの園	2 2	こころディサービス武蔵小金井	3 4	ディサロンラルゴ
11	特別養護老人ホーム桜町聖ヨハネホーム	2 3	ディサービスFAMILY小金井		
12	小金井きた地域包括支援センター	2 4	ディサービス夢楽武蔵小金井		

2 登録者数等

(1) 総登録者数（平成28年7月～令和3年3月31日）

348人（前年度比+5人）

(2) 有効登録者数（令和3年3月31日現在）

257人（前年度比▲28人）

3 活動実績（令和2年度中）

(1) 実活動人数

81人

(2) 総活動時間（付与スタンプ数）

3,998スタンプ

※1 1時間のボランティア活動で活動スタンプ1個

※2 活動スタンプ1個につき70さくらがイントに交換（100円相当）

令和 3 年第 3 回定例会
 (決算特別委員会) 資料 第 3 号

令和 3 年 9 月 28 日
 福祉保健部高齢福祉担当

認知症簡易チェックサイトのアクセス状況について

1 「これって認知症？」（家族・介護者向け）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(単位：件)
平成 30 年度	153	177	138	134	158	152	153	169	152	145	130	160	1,821
令和元年度	202	159	171	789	346	143	171	157	145	129	112	387	2,911
令和 2 年度	172	189	158	174	137	591	139	157	113	96	936	116	2,978

2 「わたしも認知症？」（本人向け）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(単位：件)
平成 30 年度	182	168	143	115	175	131	157	193	139	109	159	152	1,823
令和元年度	174	164	140	707	360	148	155	121	119	106	142	494	2,830
令和 2 年度	177	109	127	139	105	688	165	141	91	122	1,032	131	3,027

3 合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(単位：件)
平成 30 年度	335	345	281	249	333	283	310	362	291	254	289	312	3,644
令和元年度	376	323	311	1,496	706	291	326	278	264	235	254	881	5,741
令和 2 年度	349	298	285	313	242	1,279	304	298	204	218	1,968	247	6,005



令和3年第3回定例会
(決算特別委員会)
認 第 3 号 資 料

令和3年9月28日
福祉保健部高齢福祉担当

令和2年度認知症施策について

1 認知症予防関連事業

(1) 社会参加

事業名	内容
シルバー人材センターの育成	就労の場であるシルバー人材センターへ補助金の交付等
老人クラブの育成	社会参加の場である老人クラブへ補助金の交付等

(2) 介護予防事業

事業名	内容
介護予防ボランティア養成講座※	介護予防活動に取り組むボランティア活動に興味のある方のため、介護予防の基礎知識及び体操の習得を目的とした講座を開催
認定サブスタッフ養成講座※	介護事業所（デイサービス）で介護予防についての講義及び現場実習を組み合わせた研修を受け、支援を必要としている高齢者を支える地域づくりの担い手を養成する講座を開催
介護支援ボランティアポイント事業	介護事業所などの市内の受入施設におけるボランティア活動に対してスタンプを付与し、加盟店での買物に利用できる「さくらポイント」に交換
小金井さくら体操自主グループ	市のご当地介護予防体操である「小金井さくら体操」を実施する自主グループへの支援等

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未実施

(3) 認知症予防事業

事業名	内容
認知症予防通いの場	認知症予防を図るため、認知症に関する講座、脳力トレーニング等を実施

2 認知症高齢者見守り事業等

事業名	内容
認知症地域支援推進員の配置	各地域包括支援センターに推進員を配置し、相談対応及び認知症施策の運営に関わる。また、毎月1回市と連絡会を実施（4月及び5月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未実施）
認知症初期集中支援事業	認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を実施
認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、できる範囲で支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未実施）
認知症講演会※	認知症に関する市民への普及啓発のための講演会等を実施
世界アルツハイマーデーに合わせた普及啓発	認知症に関する市民への普及啓発を図るために、世界アルツハイマーデーに合わせ、市役所第二庁舎風除室にてパネル展示を、図書館本館にて関連書籍の掲示を実施
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未実施）
家族介護継続支援事業	認知症高齢者を介護する家族に対する交流会、講習等の機会を設け、情報共有及び身体的・精神的負担軽減を図った（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未実施）。
認知症チェックシステム	認知症の初期スクリーニングシステムを導入し、早期発見及び普及啓発を図った。
見守りシール事業	在宅徘徊高齢者の衣服、持ち物等にシールを貼り付け、行方不明になった高齢者の発見者がシールの情報により、家族等に直接連絡できることで、身元確認及び保護を行う事業を実施（捜索模擬訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未実施）
徘徊高齢者家族支援サービス事業	高齢者が発信機を携帯し、居場所が不明であるときに、介護者が委託事業者に高齢者の位置を問い合わせ、保護を図る事業を実施
認知症カフェ	認知症の方でも誰でも気軽に行ける場所として、各圏域に地域包括支援センターが実施主体となる認知症カフェを1か所以上実施

認知症高齢者のみを対象としない事業として、「ひと声訪問（牛乳の配達）」、「食の自立支援（配食サービス）」、「緊急通報システム・火災安全システム」、「高齢者福祉電話の貸与」、「入浴券の給付（公衆浴場）」、「ことぶき理容券（割引券）の配布」、「友愛活動員の訪問」、「家族介護教室」、「高齢者地域福祉ネットワーク」、「ふれあい収集」等の事業を実施

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未実施